

【こうち男女共同参画プラン 平成24年度事業進捗管理表】

テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室
			取組の内容	H24年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H25年度実施計画 (インプット)	
I	①意識改革と社会制度・慣行の見直し 男女間の意識を変える	男女共同参画社会に関する県民意識調査の実施(5年ごと)	本年実施なし	本年実施なし	本年実施なし	本年実施なし	調査項目の検討	現在の社会情勢を反映した調査項目の検討	県民生活・男女共同参画課
		男女別統計資料の充実	内閣府調査(6月)、女性関連指標(1月)の作成	審議会委員の男女均衡に向けた調査結果の活用策の検討	内閣府調査(6月)、女性関連指標(1月)の作成	県及び市町村の現状を把握し、今後の働きかけや啓発の参考資料とすることができた。	内閣府調査(6月)、女性関連指標(1月)の作成	審議会委員の男女均衡に向けた調査結果の活用策の検討	県民生活・男女共同参画課
		男女共同参画の視点からみた行政施策影響調査の実施	(こうち男女共同参画センター管理運営費) 男女共同参画に関する各種統計データの収集及び提供を行う。	収集データの活用策の検討	・全国の男女共同参画/女性センター及び都道府県の男女共同参画に関する様々な情報、県内グループの各種統計データを収集、整理し、図書・情報資料室やホームページを通じ情報提供 ・全国、県及び市町村等の現状把握	県及び市町村の現状把握や調査研究、事業実施の参考資料とすることができた。	引き続き男女共同参画に関する各種統計データの収集及び提供を行う。	収集データの整理、PR、活用策	県民生活・男女共同参画課
		市町村が行う行政施策影響調査への支援	(男女共同参画推進事業費) ○男女共同参画地域サポート事業 ・市町村が行う男女共同参画の取組を支援するため、男女共同参画社会形成のために活動しているNPOに委託して、男女プラン策定の手引き(案)を作成し、市町村が行う住民意識調査等の取組を支援する。 ○市町村への当該事業のPRの強化 ・市町村の個別訪問	・男女共同参画地域サポート事業の内容が、市町村のニーズに沿ったものになっているかを検討 ・予算策定時等、効果的なPR時期の検討	○男女共同参画地域サポート事業 ・男女プラン策定の手引き(案)を作成を委託し案を作成した。 市町村が行う男女計画の策定や改定を支援するための基礎情報ができた。 ○市町村への個別訪問 ・市町村を訪問して男女プランの策定を働きかけるとともに女性の参画促進についても啓発を行った 1市6町 ・訪問した市町村では男女共同参画の必要性について認識を再確認し、1町で計画策定に向けた取組が始まった。	・策定の手引きに対する市町村のニーズは高い。 ・委託業者であるNPO法人ポレールの育成にも繋がっている。	・男女共同参画社会形成のために活動しているNPOの意見も聞きながら、策定の手引きを完成させる。 ・策定の手引きを活用しながら、プランを策定、改定する市町村を支援する。	・手引きの早期完成 ・予算策定時等、効果的なPR時期の検討	県民生活・男女共同参画課
		教職員等に対する男女共同参画に関する研修の実施	教育センターでの年次研修等の中で男女共同参画に関わる内容を入れていく事を予定。	年度によっては、男女共同参画に直接的に関わる部分を構成しきれない事がある。	臨時に対応	臨時に対応	教育センターでの年次研修等の中で男女共同参画に関わる内容を入れていく事を予定。	年度によっては、男女共同参画に直接的に関わる部分を構成しきれない事がある。	教育政策課
		教職員等に対する男女共同参画に関する研修の実施	男性の育児参画について、全国でも著名な講師の研修とした。	・講師招聘の予算確保が課題であるが、共催を得ることで可能となっている。 ・事務局指導主事が行う研修の充実。	人権教育セミナー(女性と人権)の実施 ・中央大学法学部 広岡守穂教授の講演会を実施。 ・家庭内での気付きにより、自分自身を見つめることが大切であることを提起して頂いた。	・5段階の評価で、平均4点の評価を得ている。	人権教育セミナー(女性と人権)の実施 ・大阪府立高等学校教諭で、初の男性家庭科教員である南野忠晴教諭の講演会を実施する。	「女性と人権」をテーマとする研修には、積極的な参加が少ないが、平成25年度は、1日で「外国人と人権」の研修と併せて行うこととし、参加者の広がりを期待している。	教育政策課(教育センター)
		教職員等に対する男女共同参画に関する研修の実施	・小中学校人権教育主任連絡協議会において、人権擁護委員によるデートDV研修について情報提供。	・協議会の限られた時間の中での効果的な情報提供。	小中学校人権教育主任連絡協議会において、人権擁護委員によるデートDV研修について情報提供。	新たな情報提供により、デートDV研修を行う学校が増加した。	市町村教育行政人権教育担当者及び人権啓発担当者連絡協議会において、人権擁護委員によるデートDV研修について情報提供。	協議会の限られた時間の中での効果的な情報提供。	人権教育課(教育センター)

テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室
			取組の内容	H24年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプロセスの変化	実施後の分析、検証	H25年度実施計画 (インプット)	
1 男女間の意識を変える	①意識改革と社会制度・慣行の見直し	市町村人権啓発・人権教育担当研修の実施	(人権啓発研修事業 県民啓発研修事業) (市町村人権啓発担当者研修会開催事業) 対象:市町村人権啓発担当者 内容:啓発手法の修得、啓発企画力の向上、担当者間のネットワークの形成を図る。県内3ブロックで実施。	・市町村担当者全員の出席となっていない。 ・ネットワーク作りなど連携を図るためにも、全市町村の参加が課題。	市町村教育行政人権啓発担当者及び人権啓発担当者連絡協議会 対象:市町村人権啓発担当者 内容:啓発手法の修得、啓発企画力の向上、担当者間のネットワークの形成を図った。県内3ブロックで実施。 5月15日、17日、21日 3回開催 45名参加	市町村担当者全員の出席となっていない。 県は、市町村教育行政人権啓発担当者連絡協議会と同時開催で、会議後半に学校教育担当者と社会教育・人権啓発担当の部会が開催されており、参加がある市町村でも、1名参加の場合は部会を欠席。 市町村に教育行政と社会教育・人権啓発担当の出席を求める必要がある。	(人権啓発研修事業 県民啓発研修事業) (市町村人権啓発担当者研修会開催事業) 対象:市町村人権啓発担当者 内容:啓発手法の修得、啓発企画力の向上、担当者間のネットワークの形成を図る。県内3ブロックで実施。	昨年度に比べ参加市町村、参加者とも増えたが、市町村担当者全員の出席となっていない。ネットワーク作りなど連携を図るためにも、全市町村の参加が課題。	人権課
		市町村人権啓発・人権教育担当研修の実施	(人権教育推進講座支援事業) 「人権が尊重された地域づくり」について、先進地の実践を学ぶことで、自らの市町村の取組に生かせることを見つける。 対象:市町村社会教育担当者及び人権啓発担当者等 期日 9月7日 推進講座支援 教育事務所ごとに各1市町村を支援	・先進地の実践報告後のグループ協議では、各市町村で実践する内容を具体的に提示させる。	(人権教育推進講座支援事業)期日9月7日 ・生涯学習課と連携を図り、各市町村の社会教育主事も含め、人権尊重の視点に立った地域づくりに取り組めるように先進地の実践を学ぶ研修を実施した。 ・各市町村における人権啓発に関わる課題解決のための方策について、グループ協議を行った。	・先進地の実践報告から、多くの市町村で課題となっている参加者の固定(高齢者層)化、少数化、内容のマンネリ化等の解決策や、人と人とのつながりをさらに深めるための方策について学ぶことができた。 ・グループ協議では各市町村の担当者が、身近にある様々な人権課題とその解決策について共有することができたと考ええる。	(人権教育推進講座支援事業) 人権尊重の視点に立った地域づくりをめざすためには、各市町村の社会教育及び人権教育担当者等の学習内容を企画立案する力、効果的に学習会を進行する力を身につける。 期日 9月17日 推進講座支援 教育事務所ごとに各1市町村を支援	人権尊重のスキルとして、ファシリテーションを学ぶとともに、各市町村で実践する内容を具体的に提示させる。	人権教育課
		子どもの発達段階に応じた人権(女性)教育の推進	・各校から提出される人権教育全体計画、年間計画の点検と改善充実に向けた指導 「人権教育指導資料集(学校教育編)Let's feel じんけん～気付きから行動へ～」を活用した研修等の実施。 (人権作文募集事業) 高知地方事務局 高知県人権擁護委員連合会 高知県と共催	・系統だった人権教育計画の推進 ・人権作文作品応募数の増加	・人権教育主任連絡協議会で提出される人権教育全体計画、年間指導計画を点検し、改善や充実に向けて指導を行った。 ・「人権教育指導資料集(学校教育編)Let's feel じんけん～気付きから行動へ～」を活用した研修会等を実施し、女性の人権を含めた人権学習を充実させていくことができたよう情報提供を行った。 ・(人権作文募集事業) 人権教育主任連絡協議会等で人権作文事業の説明や人権作文受賞作品を活用した実践例の紹介を行った。	・各校で、子どもの発達段階に応じた効果的な教材を用いた学習がされる必要があり、教科・領域等に位置付けた計画的な学習が推進されるよう、人権教育全体計画・年間指導計画をより充実させていく必要がある。 ・人権作文作品集を活用し、子どもや県民への啓発につなげる取組について広がりが見られるとともに、応募作品数が増加した。	・学校から提出される人権教育全体計画、年間計画の点検と改善充実に向けた指導 ・「人権教育指導資料集(学校教育編)Let's feel じんけん～気付きから行動へ～」を活用した研修等の実施。 高知地方事務局 高知県人権擁護委員連合会 高知県と共催。	・系統だった人権教育計画の推進。 ・人権作文作品応募数の増加。	人権教育課 教育センター
子どもの発達段階に応じた人権(女性)教育の推進	ブロック別研修支援の拡充と教育センターモデル研修との連動による園や地域の研修の中核となる人材の育成	園内研修の必要性が十分理解されていない園や市町村がある。	【園内研修支援】 ○実施回数 85回 ○実施園数 47園 ○実施後のアンケート結果 ・参考になった 100% ・今後も引き続き園内研修を実施する 96% 【ブロック別研修支援】13ブロック13園 ○公開保育に至るまでの園内研修 90回 ○公開保育 14回 ○ミドルリーダー参加率 100% ○公開保育後の参加者アンケート結果 ・本研修会が参考になった 100% ○年度末実施園アンケート結果 ・職員間の連携・保育者の援助が向上・改善した 83%(園長) ・保育士の援助が向上・改善した 73%(保育士) ・環境構成の在り方が向上・改善した 71%(保育士)	保育所・幼稚園における意図的、計画的な園内研修の実施に向け、ブロック別研修支援の重点化を図った。その結果、年間の研修支援回数も1園当たり7～8回となり、継続的な研修支援を行うことができた。また、公開保育参加者アンケートや年度末実施園アンケートの結果から、園長や保育者等が成果を実感しており、効果的な取組となっている。	保育所・幼稚園において、自主的、継続的な園内研修の充実とネットワーク化を図るために、実施園の実態を把握したうえで意図的、計画的な支援を行うことにより、より実効性のある研修支援を行っていく。	園内研修の必要性が十分理解されていない園や市町村がある。	幼保支援課		

テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室	
			取組の内容	H24年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じ る成果の変化	実施後の分析、検証	H25年度実施計画 (インプット)		実施上の課題等
I	男女間の意識を変える	①意識改革と社会制度・慣行の見直し	地域・職場における人権(女性)研修の実施	(人権啓発研修事業 県民啓発研修事業) (人権啓発研修企業リーダー養成講座 開催事業) 対象:企業内をはじめ、NPOやボランティアグループなど一般県民 内容:人権について研修計画を立案または自らが講師として対応できるリーダーとなれる人材を養成するための講座を開催する。	・所属する企業、団体内外での人権啓発活動を通じて、人権尊重の社会づくりに寄与する人材を今後も引き続き養成する必要がある。 ・講座開催の広報を活発に行い、参加を広く呼びかける。	対象:企業内をはじめ、NPOやボランティアグループなど一般県民 内容:人権について研修計画を立案または自らが講師として対応できるリーダーとなれる人材を養成するための講座を開設した。 人権啓発研修ヒューマンパワー育成講座:6月25日～10月5日 5講座(連続) 延べ219名 人権啓発研修ハートフルセミナー:6月21日～11月10日 5講座 607名	人権啓発研修ヒューマンパワー育成講座は受講申込人数が定員を下回っている。 ハートフルセミナーも出席者が募集人員を下回っている。 どちらの講座も受講者の満足度は高い。	(人権啓発研修事業 県民啓発研修事業) (人権啓発研修企業リーダー養成講座 開催事業) 対象:企業内をはじめ、NPOやボランティアグループなど一般県民 内容:人権について研修計画を立案または自らが講師として対応できるリーダーとなれる人材を養成するための講座を開設する。	所属する企業、団体内外での人権啓発活動を通じて、人権尊重の社会づくりに寄与する人材を今後も引き続き養成する必要がある。 講座開催の広報を活発に行い、参加を広く呼びかける。	人権課
			地域・職場における人権(女性)研修の実施	(人権教育推進講座支援事業) 県民に身近な人権課題を解決するため、市町村の課題に即した人権教育推進講座を市町村担当者とともに講座の内容を考え実施する。 対象:各市町村の住民及び行政職員 会場:東部・中部・西部の各1市町村 期日:9月～12月 内容(全3～5講座):開催地の市町村と協議して該当市町村の人権教育推進講座を支援する形で、地域のニーズに合った推進講座を計画する。	・開催市町村の確保と実施後の継続的な支援	(人権教育推進講座支援事業) 県民に身近な人権課題を解決するため、市町村の課題に即した人権教育推進講座を市町村担当者とともに講座の内容を考え実施した。 支援市町村 香美市・土佐町・大月町 人権教育推進講座が数年開催できてなかった市町村で学習機会を提供することができた。	講座計画の段階で、女性に関わる人権課題について確認していく。	(人権教育推進講座支援事業) 県民に身近な人権課題を解決するため、市町村の課題に即した人権教育推進講座を市町村担当者とともに講座の内容を考え実施する。 対象:各市町村の住民及び行政職員 会場:東部・中部・西部の各1市町村 期日:9月～12月 内容(全3～5講座):開催地の市町村と協議して該当市町村の人権教育推進講座を支援する形で、地域のニーズに合った推進講座を計画する。	開催市町村の確保と実施後の継続的な支援	人権教育課
			県民への男女共同参画・女性問題に関する啓発・広報	・広報誌作成や講演、研修会の開催等啓発事業の他、図書等利用PR事業を実施	効果的な広報の検討	・男女共同参画啓発事業として「ぐーちよきぼーvol.7」の改訂部分にあわせ啓発パネル8枚の作成、県内外へ啓発パネル18件20セットの貸出 ・「ぐーちよきぼーvol.10 南海地震発生!! そのとき、あなたは・・・」の発行 ・出前講座事業として、地域版男女共同参画講座2か所(安芸市・奈半利町)、サポーター講師活用による出前講座15件(参加者1223名)、ソレ職員による研修・講演17回(参加者947名)の実施 ・「ソレ・スコープ」vol.60～63発行による男女共同参画の啓発、ソレ事業や暮らしに関するコーナーの掲載 ・「セミナー・ガイド」前期4月、後期10月発行による事業や講演、研修会の開催等啓発事業の掲載 ・図書等利用PR事業「私のためのリフレッシュタイム」年6回の実施 ・ホームページやメールマガジンによる広報 ・男女共同参画推進月間講演会(参加112名)防災になぜ女性の視点が必要かの周知 ・様々な媒体によるより広範囲な啓発・広報	・これまで男女共同参画を学ぶ機会がなかった県民への啓発、女性の視点での災害への備えの必要性の学びから、今後の生活や防災活動に生かすことが可能 ・「ソレ・スコープ」「セミナー・ガイド」等の配布先を個人から団体・企業中心に変更することで、より広範囲な啓発・広報が可能	・広報誌作成や講演、研修会の開催等啓発事業の他、図書等利用PR事業、ホームページやメールマガジンによる啓発・広報 ・ホームページの内容を見直すとともに、更新作業の簡素化に取り組む。	効果的な啓発・広報の検討	県民生活・男女共同参画課

テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
			取組の内容	H24年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプロセスの変化	実施後の分析、検証	H25年度実施計画 (インプット)		実施上の課題等
I 意識を変える	1 男女間の意識を変える	①意識改革と社会制度・慣行の見直し	県民への男女共同参画・女性問題に関する啓発・広報	<p>(人権啓発研修事業 人権啓発放送事業) 対象: 県民 内容: マスメディアを活用した人権啓発として、「高知県人権施策基本方針」に挙げられている身近な人権課題(女性)について、テレビとラジオを通じてスポットコマーシャルを放送する</p> <p>(人権啓発研修事業 人権啓発広告新聞掲載事業) 対象: 県民 内容: 高知新聞に人権啓発に関する広告をおこなうことにより、広く県民の人権意識の普及高揚を図る。</p> <p>(人権啓発研修事業 人権啓発シリーズ新聞掲載事業) 対象: 県民 内容: 高知新聞の紙面を通して、さまざまな人権について啓発コラムを掲載することで、県民の人権意識の普及高揚を図る。</p>	引き続き県民啓発に粘り強く取り組むとともに、より効果的な啓発・研修を検討、実施していく必要がある。	<p>人権啓発研修事業 人権啓発放送事業 対象: 県民 内容: マスメディアを活用した人権啓発として、「高知県人権施策基本方針」に挙げられている身近な人権課題(女性)について、テレビ通じてスポットコマーシャルを放送した。</p>	DV防止をテーマとしたスポットコマーシャルを放送した結果、相談機関への相談件数が増加したとの声がある。	<p>(人権啓発研修事業 人権啓発放送事業) 対象: 県民 内容: マスメディアを活用した人権啓発として、「高知県人権施策基本方針」に挙げられている身近な人権課題(女性)について、テレビとラジオを通じてスポットコマーシャルを放送する</p> <p>(人権啓発研修事業 人権啓発シリーズ新聞掲載事業) 対象: 県民 内容: 高知新聞の紙面を通して、さまざまな人権について啓発コラムを掲載することで、県民の人権意識の普及高揚を図る。</p>	引き続き県民啓発に粘り強く取り組むとともに、より効果的な啓発・研修を検討、実施していく必要がある。	人権課
			人権(女性)に関する実態調査と公表	調査及び分析結果の取りまとめ	結果の速やかな通知	<ul style="list-style-type: none"> ・県内大学生を対象に平成22年度実施した男女共同参画とデートDVに関する意識調査結果を取りまとめ、平成21年度調査の県民意識調査と対比させ、ホームページで公表。 ・ロールプレイで使用できるように事例なども取り入れ、デートDV研修資料としてホームページで公表。 ・平成21年度調査の県民意識調査と対比させることで、若い世代の特徴を把握 ・ホームページで公表することにより、身近な研修資料として広く普及 	・普段の身近な会話の中にあるデートDVに気付く	・デートDV研修資料として、手軽に取り入れられるようホームページで公開し、普及をはかる	関係者への周知、効果的な広報	県民生活・男女共同参画課
			人権(女性)に関する実態調査と公表	(県民意識調査) 対象: 県民	調査対象者からより多くの回答を得るため、調査票に答えやすい工夫が必要	県民の人権についての意識を把握し、今後の人権施策を推進していくうえでの基礎資料とするため、県内在住の成人3,000人を対象に人権に関する県民意識調査を実施した。	今後の人権施策を推進していくうえでの基礎資料とする。	報告書及びホームページにより県民意識調査の結果を公表する。	迅速な公表	人権課

テーマ	課題	取組	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室
				H24年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に 表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じ るプロセスの変化	実施後の分析、検証	H25年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	
I 意識を変える	1 男女間の意識を変える	①意識改革と社会制度・慣行の見直し	市町村における男女共同参画計画策定促進及び策定支援	(男女共同参画推進事業費) ○男女共同参画地域サポート事業 ・男女共同参画社会形成のために活動しているNPOを市町村に派遣し、市町村が行う ・基本計画の策定 ・住民への啓発 等の男女共同参画の取組を支援する。 ・3市町村に対して実施	・男女共同参画地域サポート事業の内容が、市町村のニーズに沿ったものになっているかを検討	男女共同参画地域サポート事業を2町で実施 ○田野町: ・広報誌への記事掲載3回 ○奈半利町: ・広報誌への記事掲載4回 ・男女共同参画講演会の開催 「私らしく自分らしく」73名 ○市町村男女計画策定の手引き(案)の作成 広報や講演会を通じて、住民の男女共同参画への理解が進んだ。 市町村が行う男女計画の策定や改定を支援するための基礎情報ができた。 ○市町村への個別訪問 ・市町村を訪問して男女プランの策定を働きかけるとともに女性の参画促進についても啓発を行った 1市6町 ・訪問した市町村では男女共同参画の必要性について認識を再確認し、1町で計画策定に向けた取組が始まった。 ○市町村への広報文案の情報提供 1回	・事業を実施した2町においては、事業実施の手助けになるため、評価も高い ・委託業者であるNPO法人ポレールの育成にも繋がっている ・市町村からなかなか手があがらないので、この事業について市町村へのPRを強化する必要がある	(男女共同参画推進事業費) ○男女共同参画地域サポート事業 ・男女共同参画社会形成のために活動しているNPOを市町村に派遣し、市町村が行う ・基本計画の策定 ・住民への啓発 等の男女共同参画の取組を支援する。 ・3市に対して実施	・男女共同参画地域サポート事業の内容が、市町村のニーズに沿ったものになっているかを検討 ・予算策定時等、効果的なPR時期の検討 ・手引の早期作成	県民生活・男女共同参画課
				○市町村への当該事業のPRの強化 ・市町村の個別訪問	・予算策定時等、効果的なPR時期の検討	○市町村への当該事業のPRの強化 ・市町村の個別訪問	・手引の早期作成			
I 意識を変える	1 男女間の意識を変える	①意識改革と社会制度・慣行の見直し	市町村が行う女性の人權に関する啓発事業の支援	(男女共同参画推進事業費) ○男女共同参画地域サポート事業 ・男女共同参画社会形成のために活動しているNPOを市町村に派遣し、市町村が行う ・基本計画の策定 ・住民への啓発 等の男女共同参画の取組を支援する。 ・3市町村に対して実施	・男女共同参画地域サポート事業の内容が、市町村のニーズに沿ったものになっているかを検討	男女共同参画地域サポート事業を2町で実施 ○田野町: ・広報誌への記事掲載3回 ○奈半利町: ・広報誌への記事掲載4回 ・男女共同参画講演会の開催 「私らしく自分らしく」73名 ○市町村男女計画策定の手引き(案)の作成 広報や講演会を通じて、住民の男女共同参画への理解が進んだ。 市町村が行う男女計画の策定や改定を支援するための基礎情報ができた。 ○市町村への個別訪問 ・市町村を訪問して男女プランの策定を働きかけるとともに女性の参画促進についても啓発を行った 1市6町 ・訪問した市町村では男女共同参画の必要性について認識を再確認し、1町で計画策定に向けた取組が始まった。 ○市町村への広報文案の情報提供 1回	・事業を実施した2町においては、事業実施の手助けになるため、評価も高い ・委託業者であるNPO法人ポレールの育成にも繋がっている ・市町村からなかなか手があがらないので、この事業について市町村へのPRを強化する必要がある	(男女共同参画推進事業費) ○男女共同参画地域サポート事業 ・男女共同参画社会形成のために活動しているNPOを市町村に派遣し、市町村が行う ・基本計画の策定 ・住民への啓発 等の男女共同参画の取組を支援する。 ・3市に対して実施	・男女共同参画地域サポート事業の内容が、市町村のニーズに沿ったものになっているかを検討 ・予算策定時等、効果的なPR時期の検討 ・手引の早期作成	県民生活・男女共同参画課
				○市町村への当該事業のPRの強化 ・市町村の個別訪問	・予算策定時等、効果的なPR時期の検討	○市町村への当該事業のPRの強化 ・市町村の個別訪問	・手引の早期作成	・市町村の参考になる広報文案の作成と早期の情報提供		
				○市町村への広報素材の提供	・市町村の参考になる広報文案の作成と早期の情報提供	○市町村への個別訪問 ・市町村を訪問して男女プランの策定を働きかけるとともに女性の参画促進についても啓発を行った 1市6町	・市町村において、基本計画策定のためのノウハウが必要 ・市町村が自主的に広報に取り組む際に広報文案が参考になっている	○市町村へ、基本計画の策定に有効な情報の提供 ・男女計画策定の手引作成と配布	・市町村の参考になる広報文案の作成と早期の情報提供 ・市町村が主体となった広報の取組の推進	

テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室	
			取組の内容	H24年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に 表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じ るプロセスの変化	実施後の分析、検証	H25年度実施計画 (インプット)		実施上の課題等
I 意識を変える	1 男女間の意識を変える	①意識改革と社会制度・慣行の見直し	市町村が行う女性の人権に関する啓発事業の支援	(人権啓発活動市町村委託事業) 対象:市町村 内容:人権尊重思想の普及啓発を図り、基本的人権の擁護に資するため、住民を対象とする講演会や研修会などの啓発活動を委託する。	・継続して実施する必要がある。	人権啓発活動市町村委託事業を33市町村で実施。そのうち21市町村が講演会や研修を実施。	講師の選択や広報手段が参加者数に直結している。	(人権啓発活動市町村委託事業) 対象:市町村 内容:人権尊重思想の普及啓発を図り、基本的人権の擁護に資するため、住民を対象とする講演会や研修会などの啓発活動を委託する。	・継続して実施する必要がある。	人権課
			民間団体が行う女性の人権に関する啓発事業の支援	【ソーレ・えいど事業】 事業主体:男女共同参画を推進するグループ・団体等 対象事業:男女共同参画に関する事業で、広く県民に関わられた事業、情報収集、講演会、セミナー、調査研究等 内容:1企画上限30万円以内	・事業内容の関係団体への周知	【ソーレ・えいど事業】 6団体に助成 ①子育て支援の輪ムツアシューレ ②からだの講座ぐるーぶ ③Gender ④ソーレネットワーク ⑤ご近所カフェ ⑥エメラルド・ツリー ・事業の実施により、男女共同参画への理解を深めることができた。	・自分の中のいらぬものを捨て生きやすい生き方を考える、福島の実状から次世代への放射能の影響、地域防災と女性の視点等、今まで取り組んでこなかった分野を始め多方面からの啓発事業を実施	【ソーレ・えいど事業】 事業主体:男女共同参画を推進するグループ・団体等 対象事業:男女共同参画に関する事業で、広く県民に関わられた事業、情報収集、講演会、セミナー、調査研究等 内容:1企画上限30万円以内	・事業内容の関係グループ・団体への周知	県民生活・男女共同参画課
			民間団体が行う女性の人権に関する啓発事業の支援	(人権啓発研修事業 人権ふれあい支援事業) 対象:NPOやボランティアグループなどの民間団体 内容:対象者が自主的に行う、人権意識の高揚を目的とした活動(交流体験活動、講演会、研修会、啓発資料の作成・配布等)を支援することにより、人権尊重の社会づくりを推進する。 また、支援額の上限を引き下げたことにより、より多くの団体の支援を可能とした。	・予算に限りがあるため支援できる団体は限られるが、今後も支援を実行していく必要がある。	人権啓発研修事業 人権ふれあい支援事業 対象:NPOやボランティアグループなどの民間団体 内容:対象者が自主的に行う、人権意識の高揚を目的とした活動(交流体験活動、講演会、人権コンサート等)を支援した。 支援団体 11団体	PRにより事業の存在が浸透したことや、事業費の増額、支援額の上限の引き下げにより昨年の約2倍の民間団体の活動に活用された。(H23:6団体)	(人権啓発研修事業 人権ふれあい支援事業) 対象:NPOやボランティアグループなどの民間団体 内容:対象者が自主的に行う、人権意識の高揚を目的とした活動(交流体験活動、講演会、研修会、啓発資料の作成・配布等)を支援することにより、人権尊重の社会づくりを推進する。	・予算に限りがあるため支援できる団体は限られるが、今後も支援を実行していく必要がある。	人権課
			男女共同参画に関する苦情の申出・処理制度の充実	・さんSUN高知で、制度周知の記事を掲載する。 ・市町村への制度周知、チラシの配置依頼を定期的に行う。	事業内容の県民への周知	・さんSUN高知で、制度周知の記事を掲載した。	・事業内容について、市町村や県民への周知が、まだまだ不十分。	・さんSUN高知で、制度周知の記事を掲載する。 ・市町村への制度周知、チラシの配置依頼を定期的に行う。	事業内容の県民への周知	県民生活・男女共同参画課
			男女共同参画社会に関する県民意識調査の実施(5年ごと)【再掲】	本年実施なし	本年該当なし	本年該当なし	本年該当なし	調査項目の検討	現在の社会情勢を反映した調査項目の検討	県民生活・男女共同参画課
			県職員への男女共同参画・女性問題に関する研修の実施	・全所属参加を目指した職員研修の実施	・職員に対する啓発の内容の検討 ・参加者が興味を持てる講師の選択	・男女共同参画職員研修の実施 11月27日117所属139人参加、テーマ「ボクが男女共同参画は誰のためのものか」 ・研修後のアンケート結果では、満足度77.1点 ・職員が、多様性の確保など、男女共同参画の基本的な認識を再確認した。	・参加所属が増加し、職員への男女共同参画の啓発が進んだ。 ・職員が満足する研修内容のさらなる検討が必要	・全所属参加を目指した職員研修の実施	・職員に対する啓発の内容の検討 ・参加者が興味を持てる講師の選択	県民生活・男女共同参画課

テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室	
			H24年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に 表れた形 アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じ るプロセスの変化	実施後の分析、検証	H25年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等		
I 意識を変える	男女間の意識を変える	①意識改革と社会制度・慣行の見直し	市町村職員への男女共同参画・女性問題に関する研修の実施	・市町村職員の参加を目指した職員研修の実施	・職員に対する啓発の内容の検討 ・参加者が興味を持てる講師の選択 ・市町村への研修の広報	・男女共同参画職員研修の実施 2月7日123所属133人参加、テーマ「男女共同参画に目覚めたワケ」 ・研修後のアンケート結果では、「よく理解できた」「まあまあ理解できた」が99% ・経済における女性の活用や、男性の目線から男女共同参画などについて学んだ。	・参加所属が増加し、職員への男女共同参画の啓発が進んだ。 ・職員が満足する研修内容のさらなる検討が必要	・市町村職員の参加を目指した職員研修の実施	・職員に対する啓発の内容の検討 ・現在の社会情勢を勘案した講師の選択 ・市町村への研修の広報	県民生活・男女共同参画課
			県民への男女共同参画に関する啓発・広報	・広報誌作成や講演、研修会の開催等啓発事業の他、図書等利用PR事業を実施	効果的な広報の検討	・男女共同参画啓発事業として「ぐーちよきばーvol.7」の改訂部分にあわせ啓発パネル8枚の作成、県内外へ啓発パネル18件20セットの貸出 ・「ぐーちよきばーvol.10 南海地震発生!! そのとき、あなたは・・・」の発行 ・出前講座事業として、地域版男女共同参画講座2か所(安芸市・奈半利町)、サポーター講師活用による出前講座15件(参加者1223名)、ソール職員による研修・講演17回(参加者947名)の実施 ・「ソール・スコープ」vol.60～63発行による男女共同参画の啓発、ソール事業や暮らしに関するコーナーの掲載 ・「セミナー・ガイド」前期4月、後期10月発行による事業や講演、研修会の開催等啓発事業の掲載 ・図書等利用PR事業「私のためのリフレッシュタイム」年6回の実施 ・ホームページやメールマガジンによる広報 ・男女共同参画推進月間講演会(参加112名)防災になぜ女性の視点が必要かの周知 ・様々な媒体によるより広範囲な啓発・広報	・これまで男女共同参画を学ぶ機会のなかった県民への啓発、女性の視点での災害への備えの必要性の学びから、今後の生活や防災活動に生かすことが可能 ・「ソール・スコープ」「セミナー・ガイド」等の配布先を個人から団体・企業中心に変更することで、より広範囲な啓発・広報が可能	・広報誌作成や講演、研修会の開催等啓発事業の他、図書等利用PR事業、ホームページやメールマガジンによる啓発・広報 ・ホームページの内容を見直すとともに、更新作業の簡素化に取り組む。	効果的な啓発・広報の検討	県民生活・男女共同参画課
			社会における不平等な慣行等に対する調査研究	・男女共同参画に関する各種統計データの収集及び提供を行う。	・収集データの活用策の検討	・全国の男女共同参画/女性センター及び都道府県の男女共同参画に関する様々な情報、県内グループの各種統計データを収集、整理し、図書・情報資料室やホームページを通じ情報提供 ・全国、県及び市町村等の現状把握	・県及び市町村の現状把握や調査研究、事業実施の参考資料とすることができた。	・引き続き男女共同参画に関する各種統計データの収集及び提供を行う。	・収集データの整理、PR、活用策	県民生活・男女共同参画課
			女性リーダーの育成	・「女性リーダー養成講座」の実施 ・女性のチャレンジ・エンパワメント支援事業の実施	・女性リーダー育成に必要な講座の検討 ・事業内容の県民への周知	・女性リーダー養成事業として「ワタンを変える&創るトレーニング」の実施 ・女性のチャレンジ・エンパワメント支援事業として女性のためのパワーアップトレーニング、エンパワメント支援セミナー、アサーティブコミュニケーション講座、就職応援セミナー(パソコン&簿記講座)、パソコン(データ集計基礎)講座の実施 ・各事業実施により、男女共同参画の推進を担う人材の育成を支援した。	・講座受講者からのアンケート調査等から、講座内容・資料が充実しており、受講者の満足度は高かった。 ・集客に努めたが、一部受講者が少ない講座があり、講座内容検討が必要	・女性リーダー養成事業の実施 ・女性のチャレンジ・エンパワメント支援事業の実施	・女性の置かれている社会的状況を考えた上で必要な講座の検討 ・事業内容の県民への周知	県民生活・男女共同参画課

テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
			取組の内容	H24年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプロセスの変化	実施後の分析、検証	H25年度実施計画 (インプット)		実施上の課題等
I 意識を変える	1 男女間の意識を変える	②メディアにおける男女共同参画の推進	男女共同参画や女性の人権等に関わる表現についてのメディアに対する要望	事例に応じ随時対応する。	関係課と連携した情報収集	平成24年度は特に事例なし	-	事例に応じ随時対応する	関係課と連携した情報収集	広報広聴課
			メディアへの男女共同参画や女性の人権等に関する情報の提供	・男女共同参画や女性の人権等に関し、記者クラブへの情報提供を行う。	・男女共同参画や女性の人権等について、県民に十分知られていない。 ・新聞やテレビ、ラジオでの男女共同参画や女性の人権等に関する報道が少ない。	・県の広報紙や新聞、テレビ、ラジオ、記者クラブへの情報提供により、男女共同参画や女性の人権等の広報を行った。	男女共同参画や女性の人権等に関する周知が図られることで、男女共同参画の実現に向けた県民やメディアの意識が醸成された。	・男女共同参画や女性の人権等に関し、記者クラブへの情報提供を行う。	・男女共同参画や女性の人権等について、県民に十分知られていない。 ・新聞やテレビ、ラジオでの男女共同参画や女性の人権等に関する報道が少ない。	広報広聴課
			男女共同参画や女性の人権等に関わる表現についてのメディアに対する要望	事例に応じ随時対応する。	関係課と連携した情報収集	平成24年度は特に事例なし	-	事例に応じ随時対応する。	関係課と連携した情報収集	人権課
			男女共同参画や女性の人権等に関わる表現についてのメディアに対する要望	事例に応じ随時対応する。	関係課と連携した情報収集	平成24年度は特に事例なし	-	事例に応じ随時対応する。	関係課と連携した情報収集	県民生活・男女共同参画課
			男女共同参画の視点に立った広報作成の手引きの普及	・初任者研修会等で配布 ・他課などからの相談に随時対応	・普及機会の開拓	・初任者研修会で配布し、説明を行った。 参加 139人 新採用職員に、男女共同参画の視点を啓発できた。 ・他課からの相談に対するアドバイスをを行った。(少子対策課) ・各所属の事業について、男女共同参画の視点を反映させることができた。	・引き続き研修等で手引きの普及に努める。 ・アドバイスに必要な情報収集が必要	・初任者研修会等で配布 ・他課などからの相談に随時対応	・普及機会の開拓	県民生活・男女共同参画課
			青少年保護育成条例に基づく有害図書類の指定	・高知県青少年保護育成条例第11条第2項に基づく有害図書類の包括指定	-	・平成24年度は包括指定に該当する事例なし。	・平成24年度は包括指定に該当する事例なし。	・高知県青少年保護育成条例第11条第2項に基づく有害図書類の包括指定	-	児童家庭課
			女子差別撤廃委員会からの最終見解等の県民への周知と浸透を図る	国や女子差別撤廃委員会の見解等があれば、市町村や県民に広報する。	・国等の動向の情報収集 ・市町村や県民への迅速な情報提供	本年度は該当事例なし	国や女子差別撤廃委員会の見解等があれば、市町村や県民に広報する。	国や女子差別撤廃委員会の見解等があれば、市町村や県民に広報する。	・国等の動向の情報収集 ・市町村や県民への迅速な情報提供	県民生活・男女共同参画課

テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室	
			取組の内容	H24年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプロセスの変化	実施後の分析、検証	H25年度実施計画 (インプット)		実施上の課題等
I	意識を変える	③ 国際規範の尊重と、国際交流の促進 への理解の促進を通じた男女共同参画	国際化時代にふさわしい人づくり(高知県国際交流協会)	・国際交流協会全ての事業	・県内団体や個人との連携 ・新たな人材の発掘	県内民間団体と連携した事業を実施。 4団体と連携。	新たな団体、個人との繋がりができ、 新たな参加者が増えてきた。	○国際交流協会全ての事業	○県内団体や個人との連携 ○新たな人材の発掘	国際交流課
			交流イベントや異文化理解講座の開催(高知県国際交流協会)	・国際ふれあい広場inこうち開催事業 「国際協力の日」(10月6日)を記念して県民の国際交流・国際協力に対する理解を深めるとともに、県民の国際協力活動への参画のきっかけづくりなどを目的に実施。 ・ジュニア国際大学開催講座 小学校高学年を対象に、21世紀を担う未来の「国際土佐人」を育成するため、国際協力や異文化理解のための講座を開催し、国際感覚豊かな子どもたちを育てる。 ・異文化理解講座開催事業 県内在住外国人、留学生、国際交流員などを講師として彼らの母国の様々な生活様式、習慣等を紹介することにより相互理解を深める。	・異文化出前講座等の既存事業のPRと連携。 ・報道機関への投げ込み、HP以外のPR方法の開拓	○国際ふれあい広場inこうち 高知市:10月14日 参加者7200人 ○ジュニア国際大学 伊野町:6月23日 参加者21人 ○異文化理解講座 高知市:8回 134人 報道機関への投げ込み等の広報の他、同協会とつながりのある団体等へ積極的なPRを行ったため、参加者が全体的に若干向上した。	国際ふれあい広場inこうち、異文化理解講座については、参加者が増加。ジュニア国際大学については昨年度とほぼ同じ。恒例の行事となっており、認知度が少しずつ向上している。	○国際ふれあい広場inこうち開催事業 「国際協力の日」(10月6日)を記念して県民の国際交流・国際協力に対する理解を深めるとともに、県民の国際協力活動への参画のきっかけづくりなどを目的に実施。 ○ジュニア国際大学開催講座 小学校高学年を対象に、21世紀を担う未来の「国際土佐人」を育成するため、国際協力や異文化理解のための講座を開催し、国際感覚豊かな子どもたちを育てる。 ○異文化理解講座開催事業 県内在住外国人、留学生、国際交流員などを講師として彼らの母国の様々な生活様式、習慣等を紹介することにより相互理解を深める。	○参加者数向上に向けての広報活動	国際交流課
	2	① 家庭での男女共同参画の浸透	県民への男女共同参画に関する啓発・広報【再掲】	・広報誌作成や講演、研修会の開催等啓発事業の他、図書等利用PR事業を実施	効果的な広報の検討	・男女共同参画啓発事業として「ぐーちよきばーvol.7」の改訂部分にあわせ啓発パネル8枚の作成、県内外へ啓発パネル18件20セットの貸出 ・「ぐーちよきばーvol.10 南海地震発生!! そのとき、あなたは・・・」の発行 ・出前講座事業として、地域版男女共同参画講座2か所(安芸市・奈半利町)、サポーター講師活用による出前講座15件(参加者1223名)、ソレ職員による研修・講演17回(参加者947名)の実施 ・「ソレ・スコープ」vol.60～63発行による男女共同参画の啓発、ソレ事業や暮らしに関するコーナーの掲載 ・「セミナー・ガイド」前期4月、後期10月発行による事業や講演、研修会の開催等啓発事業の掲載 ・図書等利用PR事業「私のためのリフレッシュタイム」年6回の実施 ・ホームページやメールマガジンによる広報 ・男女共同参画推進月間講演会(参加112名)防災になぜ女性の視点が必要かの周知 ・様々な媒体によるより広範囲な啓発・広報	・これまで男女共同参画を学ぶ機会がなかった県民への啓発、女性の視点での災害への備えの必要性の学びから、今後の生活や防災活動に生かすことが可能 ・「ソレ・スコープ」「セミナー・ガイド」等の配布先を個人から団体・企業中心に変更することで、より広範囲な啓発・広報が可能	・広報誌作成や講演、研修会の開催等啓発事業の他、図書等利用PR事業、ホームページやメールマガジンによる啓発・広報 ・ホームページの内容を見直すとともに、更新作業の簡素化に取り組む。	効果的な啓発・広報の検討	県民生活・男女共同参画課

テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
			取組の内容	H24年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に 表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じ スゴユメの变化	実施後の分析、検証	H25年度実施計画 (インプット)		実施上の課題等
I 意識を変える	2 さまざまな場での意識を変える	①家庭での男女共同参画の浸透	県民への男女共同参画・女性問題に関する啓発・広報【再掲】	(人権啓発研修事業 人権啓発放送事業) 対象: 県民 内容: マスメディアを活用した人権啓発として、「高知県人権施策基本方針」に挙げられている身近な人権課題(女性)について、テレビとラジオを通じてスポットコマーシャルを放送する (人権啓発研修事業 人権啓発広告新聞掲載事業)(再掲) 対象: 県民 内容: 高知新聞に人権啓発に関する広告をおこなうことにより、広く県民の人権意識の普及と高揚を図る。 (人権啓発研修事業 人権啓発シリーズ新聞掲載事業) 対象: 県民 内容: 高知新聞の紙面を通して、さまざまな人権について啓発コラムを掲載することで、県民の人権意識の普及と高揚	引き続き県民啓発に粘り強く取り組むとともに、より効果的な啓発・研修を検討、実施していく必要がある。	人権啓発研修事業 人権啓発放送事業 対象: 県民 内容: マスメディアを活用した人権啓発として、「高知県人権施策基本方針」に挙げられている身近な人権課題(女性)について、テレビを通じてスポットコマーシャルを放送した。	DV防止をテーマとしたスポットコマーシャルを放送した結果、相談機関への相談件数が増加したとの声がある。	(人権啓発研修事業 人権啓発放送事業) 対象: 県民 内容: マスメディアを活用した人権啓発として、「高知県人権施策基本方針」に挙げられている身近な人権課題(女性)について、テレビとラジオを通じてスポットコマーシャルを放送する (人権啓発研修事業 人権啓発シリーズ新聞掲載事業) 対象: 県民 内容: 高知新聞の紙面を通して、さまざまな人権について啓発コラムを掲載することで、県民の人権意識の普及と高揚を図る。	引き続き県民啓発に粘り強く取り組むとともに、より効果的な啓発・研修を検討、実施していく必要がある。	人権課
			家事(料理)・介護の実践講座の開催	(こうち男女共同参画センター管理運営費) ・父と子のわくわくクッキングの開催 ・ライフスタイル応援講座の開催	・受講者のアンケート調査等を参考に、講師の選定等、講座の内容の見直し ・事業内容の県民への周知	・男性対象講座の開催 父と子のわくわくクッキング、男性応援セミナー、ワークライフバランス講座、ベビーダンスの講座の開催 ・ライフスタイル応援講座の開催 ワタシだけのOFFを楽しむ講座、自分らしいエンディングのための講座 ・男性や若い世代等これまで来館機会が少ない方に来館してもらい、男女共同参画の推進やソールの事業について理解してもらえた。	・親子や男性が参加することで、親子の新密度を高めたり、自分のライフスタイルを見直す機会を提供できた。	・男性対象講座の開催 ・ライフスタイル応援講座の開催	・受講者へのアンケート調査等を参考に、講師の選定、講座内容等の見直し ・事業内容の県民への周知	県民生活・男女共同参画課
			介護の実践講座の開催	・県民に対する介護講座事業の開催 ・介護従事者を対象にした、介護の基礎から場面ごとの応用までの段階的な研修の実施	・ふくし交流プラザにおける県民介護講座事業の周知	・入門講座 見学コース 26回481人 高齢者疑似体験コース 24回402人 高齢者疑似体験出前コース 5回193人 車イス体験コース 12回202人 ・基礎講座 高齢期の食事/家庭でできる介護実技等 10回134人 ・テーマ別口座 からだづくり/終の棲家/看取りの介護/相続と遺言/成年後見制度/救急法とAED/南海地震と介護 等 計31回900人 各テーマ3~4回 ・介護ベーシック研修 11回744人 ・介護基本研修 16回442人 ・身体介護・生活介助研修 9回249人 ・介護専門研修(ワンコインセミナー) 7回188人 ・介護専門研修(応用編) 11人	・介護に関して、全く知識のない方から、実際の介護に携わる方まで、段階別の講座を開催することにより、介護や福祉の裾野を広げること、専門性を高めていくことの双方を実践できた。 ・装具や耳栓、めがね等を装着し、概ね80歳くらいのお年寄りになった状態を体験するなど、通常では感じる事が難しい実際のお年寄りの状態などを疑似体験するなどにより、その人にそったきめ細やかな配慮等について学ぶ機会を提供した。 ・理論や技術の基本から、アセスメントの視点を深め利用者の生活全体をプランニングできるような応用の研修まで、介護従事者がそれぞれの段階に応じた研修を受講できるように努めた。 ・地域で介護の考え方の基本を気軽に学べるよう、これまで主にふくし交流プラザで開催していたワンコインセミナーを県東部地域で開催した。	・県民に対する介護講座事業の開催 ・介護従事者を対象にした、介護の基礎から場面ごとの応用までの段階的な研修の実施	・ふくし交流プラザにおける県民介護講座事業の周知	地域福祉政策課

テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室	
			取組の内容	H24年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に 表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じ るプラスの変化 ・男性対象講座の開催 男性応援セミナー、父と子のわくわくクッキング、ワークライフバランス講座、ベビーダンスの講座の開催 ・男性や若い世代等これまで来館機会の少ない方に来館してもらい、男女共同参画やソールの事業について理解してもらえた。 ・ワークライフバランス講座を県内企業の研修会場で実施 ・これまで男女共同参画について研修機会のなかった方への啓発ができた。	実施後の分析、検証			H25年度実施計画 (インプット)
I 意識を変える	2 さまざまなか場での意識を変える	①家庭での男女共同参画の浸透	男性講座の開催	(こうち男女共同参画センター運営管理費) ・男性応援セミナー ・父と子のわくわくクッキング ・ワークライフバランス講座を開催する。	・受講者のアンケート調査等を参考に、講師の選定等、講座の内容の見直し ・事業内容の県民への周知	・親子や男性が参加することで、親子の新密度を高めたり、自分のライフスタイルを見直す機会を提供できた。	・父と子のわくわくクッキング ・男性応援セミナー～料理講座への開催	・受講者へのアンケート調査等を参考に、講師の選定、講座内容等の見直し ・事業内容の県民への周知	県民生活・男女共同参画課	
			父親の育児参加のための啓発	・こうちブレマnetの運営情報の充実(子育てサークル等の活動やイベント情報の提供等) ・子育て応援情報紙「大きなあれ」の発行 年4回・各35,500部 ・子育て応援フォーラムの開催 10/21イオンモール高知 ほかサテライト会場 ・子育て応援キャンペーンの実施 子育て応援呼びかけ7カ条、 子育て応援川柳のPR 県民会議構成団体の取組を促進するキャンペーングッズの作成 街頭活動の実施	・的確かつタイムリーな情報の提供	・こうちブレマの運営 ・子育て応援情報紙「大きなあれ」 年4回・各35,500部発行 ・子育て応援フォーラム 10/21 イオンモール高知 高知学園短期大学 来場者延べ人数:2,141人 ・子育て応援キャンペーン 県民会議構成団体の取組を促進するキャンペーングッズの作成、配布 街頭活動の実施	・H23.7のリニューアル後、アクセス数が増加。 H22年度:41,249件 H23年度:93,905件 H24年度:80,535件 イベント情報について、高知市以外の地域の情報が少ない。 ・子育て支援に関心のある人以外の人にも広げることができた。 ・さらなる広がりを持たせることが重要。	・こうちブレマnetの運営情報の充実(子育てサークル等の活動やイベント情報の提供等) ・子育て応援情報紙「大きなあれ」の発行 年4回・各40,000部 ・子育て応援キャンペーンの実施 県民会議構成団体の取組の拡大 県民への広報の拡大 県民参加事業(作品募集) 啓発パネル作成 ・子育て応援フォーラムの開催 11/4 イオンモール高知	◆的確かつタイムリーな情報の提供 ◆県民会議構成団体の主体的な取組	少子対策課
			介護支援情報の提供・広報・啓発	・県広報紙等へ掲載	効果的な媒体の検討	・さんSUN高知、高知新聞等に介護講座や、ふくし就職フェア、福祉機器展の情報を掲載 ・高齢者疑似体験セットの貸出 2477人 ・介護・高齢者福祉に関する図書及びビデオの貸出 92人	・県広報紙などへの掲載により、介護講座受講者が増加した。 ・介護や福祉に関する様々な情報を貸出という方法で、手軽に入手できるよう努めた。	県広報紙等へ掲載	効果的な媒体の検討	地域福祉政策課
			介護支援情報の提供・広報・啓発	・体系化した研修計画に基づき、研修会を実施 ・圏域ごとに地域ケア会議の実践等を通じて、地域包括ケアの推進を図る。	・地域ケア会議実践等に対する市町村及び地域包括支援センターへの支援	・地域包括支援センター職員研修(初級Ⅰ①②・Ⅱ・中級・上級)、地域包括ケアマネジメントリーダー養成研修の実施 ※上級研修は地域包括ケア推進研修会と一体的に実施 ・H24年度は南国市Iに加え、中芸広域連合、いの町、土佐清水市において、地域ケア会議の実践等の取組を実施	・圏域ごとの課題に応じた取組を展開することができた。	・H24年度の実施状況を踏まえて、H25年度は座学については引き続きスキルアップ事業で実施し、実践力については地域ケア会議活用推進等事業で取り組む。 ・地域ケア会議の実践を通じて、地域包括支援センターが担うコーディネート機能等を強化する。また、地域ケア会議を県内全域へ普及し、地域包括ケア推進を目指す。	・地域ケア会議の開催支援等、具体的な取り組みを通じた支援	高齢者福祉課

テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室	
			取組の内容	H24年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプロセスの変化	実施後の分析、検証			H25年度実施計画 (インプット)
I 意識を変える	2 さまざまな場での意識を変える	②学びの場での男女共同参画の推進	男女平等や女性の権利に関する教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・(道徳教育重点推進校事業) ・道徳教育道徳教育重点推進校(10校)を核として地域を巻き込んだ道徳教育を推進する。 ・(道徳推進リーダー育成事業) ・道徳の時間の指導力向上のためのリーダー教員(15名)を育成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・重点推進校を所管する地域以外にも推進体制を整備していくこと ・道徳推進リーダーの積極的な活用 	<ul style="list-style-type: none"> (道徳教育重点推進校事業) ・指定校による道徳授業公開や取組発表の実施。(10校に、のべ約1400人参加) ・道徳教育学校改善プランによる取組(中間検証、年度末検証実施) ・道徳授業力診断(年度当初、年度末実施) ・指定地域における市町村推進協議会(7地域)で実施) (道徳推進リーダー育成事業) ・勤務校での日々の実践研究 ・集合研修 第1～10回実施 <p>○H23年度末には、道徳教育推進のための組織が全市町村に準備された。 ○道徳教育の専門性を備えたリーダーを15名育成できた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> (道徳教育重点推進校事業) (道徳推進リーダー育成事業) 道徳教育重点推進校や道徳推進リーダーを中心に市町村ぐるみで道徳教育を推進していることとする体制がつけられた。 	<ul style="list-style-type: none"> (道徳教育地域連携事業) ・県内に拠点となる4地域を指定し、各地域において、道徳推進リーダーを活用しながら、主体的に学校間の連携や家庭・地域との連携及び道徳実践の指導を充実して市町村ぐるみの道徳教育を推進する。 ・県内全市町村の道徳教育推進組織が効果的に機能し、県全体の道徳教育が推進されていくよう支援する。 	小中学校課	
			男女平等や女性の権利に関する教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・各校から提出される人権教育全体計画、年間計画の点検と改善充実に向けた指導 ・「人権教育指導資料集(学校教育編)Let's feel じんけん～気付きから行動へ～」を活用した研修等の実施 	・系統だった人権教育計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の権利を含む県民に身近な7つの人権課題(同和、女性、子ども、高齢者、障害者、HIV感染者等、外国人)についての学習を計画・実施できるように全体計画、年間指導計画を改善、充実に向けて確認を行った。 ・「人権教育指導資料(学校教育編)Let's feel じんけん～気付きから行動へ～」を活用した研修会等を実施し、女性の権利を含めた人権学習を充実させていくことができるよう情報提供を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教科・領域等に位置付けた計画的な学習が推進されるよう、人権教育全体計画・年間指導計画をより充実させていく必要がある。 ・新たな情報提供により、子どもたちの置かれている現状や女性の権利学習の必要性について理解が進んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校から提出される人権教育全体計画、年間計画の点検と改善充実に向けた指導。 ・「人権教育指導資料集(学校教育編)Let's feel じんけん～気付きから行動へ～」を活用した研修等の実施。 	・系統だった人権教育計画の推進。	高等学校課
			男女平等や女性の権利に関する教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・各校から提出される人権教育全体計画、年間計画の点検と改善充実に向けた指導 ・「人権教育指導資料集(学校教育編)Let's feel じんけん～気付きから行動へ～」を活用した研修等の実施 	・系統だった人権教育計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の権利を含む県民に身近な7つの人権課題(同和、女性、子ども、高齢者、障害者、HIV感染者等、外国人)についての学習を計画・実施できるように全体計画、年間指導計画を改善、充実に向けて確認を行った。 ・「人権教育指導資料(学校教育編)Let's feel じんけん～気付きから行動へ～」を活用した研修会等を実施し、女性の権利を含めた人権学習を充実させていくことができるよう情報提供を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教科・領域等に位置付けた計画的な学習が推進されるよう、人権教育全体計画・年間指導計画をより充実させていく必要がある。 ・新たな情報提供により、子どもたちの置かれている現状や女性の権利学習の必要性について理解が進んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校から提出される人権教育全体計画、年間計画の点検と改善充実に向けた指導。 ・「人権教育指導資料集(学校教育編)Let's feel じんけん～気付きから行動へ～」を活用した研修等の実施。 	・系統だった人権教育計画の推進。	特別支援教育課
			男女平等や女性の権利に関する教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・各校から提出される人権教育全体計画、年間計画の点検と改善充実に向けた指導 ・「人権教育指導資料集(学校教育編)Let's feel じんけん～気付きから行動へ～」を活用した研修等の実施 	・系統だった人権教育計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の権利を含む県民に身近な7つの人権課題(同和、女性、子ども、高齢者、障害者、HIV感染者等、外国人)についての学習を計画・実施できるように全体計画、年間指導計画を改善、充実に向けて確認を行った。 ・「人権教育指導資料(学校教育編)Let's feel じんけん～気付きから行動へ～」を活用した研修会等を実施し、女性の権利を含めた人権学習を充実させていくことができるよう情報提供を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教科・領域等に位置付けた計画的な学習が推進されるよう、人権教育全体計画・年間指導計画をより充実させていく必要がある。 ・新たな情報提供により、子どもたちの置かれている現状や女性の権利学習の必要性について理解が進んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校から提出される人権教育全体計画、年間計画の点検と改善充実に向けた指導。 ・「人権教育指導資料集(学校教育編)Let's feel じんけん～気付きから行動へ～」を活用した研修等の実施。 	・系統だった人権教育計画の推進。	人権教育課
			男女平等に関する小中高校生向け教材の作成	<ul style="list-style-type: none"> ・各校で子どもの発達段階に応じた人権教育が推進できるように、より計画的に取組んでもらう。 	・系統だった人権教育計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・各校で子どもの発達段階に応じた、計画的に人権教育が推進されるように、人権教育全体計画、年間指導計画の充実、改善に向けて確認を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各校で、子どもの発達段階に応じた効果的な教材を用いた学習がされる必要があり、教科・領域等に位置付けた計画的な学習が推進されるよう、人権教育全体計画・年間指導計画をより充実させていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校から提出される人権教育全体計画、年間計画の点検と改善充実に向けた指導。 	系統だった人権教育計画の推進。	小中学校課

テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
			H24年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプロセスの変化	実施後の分析、検証	H25年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等		
I 意識を変える	2 さまざまな場での男女共同参画の推進	② 学びの場での男女共同参画の推進	男女平等に関する小中高校生向け教材の作成	・各校で子どもの発達段階に応じた人権教育が推進できるように、より計画的に取組んでもらう。	・系統だった人権教育計画の推進	・各校で子どもの発達段階に応じ、計画的に人権教育が推進されるように、人権教育全体計画、年間指導計画の充実、改善に向けて確認を行った。	・各校で、子どもの発達段階に応じた効果的な教材を用いた学習がされる必要があり、教科・領域等に位置付けた計画的な学習が推進されるよう、人権教育全体計画・年間指導計画をより充実させていく必要がある。	・各学校から提出される人権教育全体計画、年間計画の点検と改善充実に向けた指導。	系統だった人権教育計画の推進。	高等学校課
		男女平等に関する小中高校生向け教材の作成	・各校で子どもの発達段階に応じた人権教育が推進できるように、より計画的に取組んでもらう。	・系統だった人権教育計画の推進	・各校で子どもの発達段階に応じ、計画的に人権教育が推進されるように、人権教育全体計画、年間指導計画の充実、改善に向けて確認を行った。	・各校で、子どもの発達段階に応じた効果的な教材を用いた学習がされる必要があり、教科・領域等に位置付けた計画的な学習が推進されるよう、人権教育全体計画・年間指導計画をより充実させていく必要がある。	・各学校から提出される人権教育全体計画、年間計画の点検と改善充実に向けた指導。	系統だった人権教育計画の推進。	特別支援教育課	
		男女平等に関する小中高校生向け教材の作成	・各校で子どもの発達段階に応じた人権教育が推進できるように、より計画的に取組んでもらう。	・系統だった人権教育計画の推進	・各校で子どもの発達段階に応じ、計画的に人権教育が推進されるように、人権教育全体計画、年間指導計画の充実、改善に向けて確認を行った。	・各校で、子どもの発達段階に応じた効果的な教材を用いた学習がされる必要があり、教科・領域等に位置付けた計画的な学習が推進されるよう、人権教育全体計画・年間指導計画をより充実させていく必要がある。	・各学校から提出される人権教育全体計画、年間計画の点検と改善充実に向けた指導。	系統だった人権教育計画の推進。	人権教育課 教育センター	

テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
			取組の内容	H24年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に 表れた形 アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じ るプロセスの変化	実施後の分析、検証	H25年度実施計画 (インプット)		実施上の課題等
I 意識を変える	2 ささまざまな場での意識を変える	②学びの場での男女共同参画の推進	公立学校における男女混合名簿導入の推進	・県内の公立幼稚園・小・中・高等学校及び特別支援学校の出席簿の男女混合化の状況調査を行う。	・固定的な性別役割分担意識にとられない男女の人権を尊重する教育の推進	県内の公立幼稚園・小・中・高等学校及び特別支援学校の出席簿の男女混合化の状況調査を行うとともに、その結果を教育長会や校長会、指導事務担当者会や人権教育主任研修会等で紹介した。	実施率は、公立幼稚園では68.4% (平成21年度調査より3.6%減)、公立小学校51.9% (同4.5%増)、公立中学校40.4% (同7.6%増)、公立高等学校63.0% (同3.4%増)、公立特別支援学校100% (同7.7%増)と、確実に増加している。	実施率を高めていくために、今後も教育長会や校長会、人権に関わる各種研修会等で男女混合名簿の意義を伝えていく必要がある。	固定的な性別役割分担意識にとられない男女の人権を尊重する教育の推進。	小中学校課
			公立学校における男女混合名簿導入の推進	・県内の公立幼稚園・小・中・高等学校及び特別支援学校の出席簿の男女混合化の状況調査を行う。	・固定的な性別役割分担意識にとられない男女の人権を尊重する教育の推進	県内の公立幼稚園・小・中・高等学校及び特別支援学校の出席簿の男女混合化の状況調査を行うとともに、その結果を教育長会や校長会、指導事務担当者会や人権教育主任研修会等で紹介した。	実施率は、公立幼稚園では68.4% (平成21年度調査より3.6%減)、公立小学校51.9% (同4.5%増)、公立中学校40.4% (同7.6%増)、公立高等学校63.0% (同3.4%増)、公立特別支援学校100% (同7.7%増)と、確実に増加している。	実施率を高めていくために、今後も教育長会や校長会、人権に関わる各種研修会等で男女混合名簿の意義を伝えていく必要がある。	固定的な性別役割分担意識にとられない男女の人権を尊重する教育の推進。	高等学校課
			公立学校における男女混合名簿導入の推進	・県内の公立幼稚園・小・中・高等学校及び特別支援学校の出席簿の男女混合化の状況調査を行う。	・固定的な性別役割分担意識にとられない男女の人権を尊重する教育の推進	県内の公立幼稚園・小・中・高等学校及び特別支援学校の出席簿の男女混合化の状況調査を行うとともに、その結果を教育長会や校長会、指導事務担当者会や人権教育主任研修会等で紹介した。	実施率は、公立幼稚園では68.4% (平成21年度調査より3.6%減)、公立小学校51.9% (同4.5%増)、公立中学校40.4% (同7.6%増)、公立高等学校63.0% (同3.4%増)、公立特別支援学校100% (同7.7%増)と、確実に増加している。	実施率を高めていくために、今後も教育長会や校長会、人権に関わる各種研修会等で男女混合名簿の意義を伝えていく必要がある。	固定的な性別役割分担意識にとられない男女の人権を尊重する教育の推進。	特別支援教育課
			公立学校における男女混合名簿導入の推進	・県内の公立幼稚園・小・中・高等学校及び特別支援学校の出席簿の男女混合化の状況調査を行う。	・固定的な性別役割分担意識にとられない男女の人権を尊重する教育の推進	県内の公立幼稚園・小・中・高等学校及び特別支援学校の出席簿の男女混合化の状況調査を行うとともに、その結果を教育長会や校長会、指導事務担当者会や人権教育主任研修会等で紹介した。	実施率は、公立幼稚園では68.4% (平成21年度調査より3.6%減)、公立小学校51.9% (同4.5%増)、公立中学校40.4% (同7.6%増)、公立高等学校63.0% (同3.4%増)、公立特別支援学校100% (同7.7%増)と、確実に増加している。	実施率を高めていくために、今後も教育長会や校長会、人権に関わる各種研修会等で男女混合名簿の意義を伝えていく必要がある。	固定的な性別役割分担意識にとられない男女の人権を尊重する教育の推進。	人権教育課
			職域拡大を含めた個性と能力に応じた進路指導の充実	・キャリア教育全体計画の作成 ・中学生用キャリア教育副読本の作成・配付 ・キャリア教育連絡協議会(キャリア教育担教員対象とした悉皆研修)の実施 ・教育の日関連行事「キャリア教育フォーラム」の実施	・キャリア教育全体計画の作成と計画に基づいた取組が弱い。	◆キャリア教育連絡協議会 ・実施日:8月13日(参加者:450名) ・内容:講演、県内外の先進校取組発表、グループ演習及び協議 ◆キャリア教育フォーラム ・実施日:11月4日(参加者:401名(一般県民含む)) ・内容:記念講演、各校種による取組発表、シンポジウム、志発表 ◆中学生用キャリア教育副読本の作成と配付 ・公立中学校等へ生徒数分を配付・整備(3月)	<H24キャリア教育調査結果から> 【全体計画作成率】 ・小学校:89.4% (前年度比較+18.6%) ・中学校:88.7% (前年度比較+16.8%) <H24全国学力・学習状況調査を活用した希望利用調査の結果から> 【「将来の夢や目標を持っているか」に対して肯定的な回答をした児童生徒の割合】 ・小学生 85.7% (前年度比較+4.7%) ・中学生 74% (前年度比較-1%)	・全体計画・指導計画の作成 ・中学生用キャリア教育副読本の活用 ・キャリア教育連絡協議会(キャリア教育担教員対象とした悉皆研修)の実施 ・キャリア教育推進地域を3地域指定し、研究組織の整備や中学生用キャリア教育副読本を活用した郷土学習、子どもの主体的な学びをサポートするキャリアノートの開発への指導や支援を行う。	・キャリア教育全体計画の作成と計画に基づいた取組が弱い。	小中学校課

テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室	
			取組の内容	H24年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じ るプロセスの変化	実施後の分析、検証	H25年度実施計画 (インプット)		実施上の課題等
I 意識を変える	2 さまざまな場での意識を変える	② 学びの場での男女共同参画の推進	職域拡大を含めた個性と能力に応じた進路指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育の指針の内容を浸透させる。 ・生徒パワーアップ事業と就職支援事業とを活用してキャリア教育の視点から進路指導の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育の指針の内容を学校等の現場へ十分に浸透させる。 ・企業等へのインターンシップの受入や企業からの講師派遣など、地元企業との連携が大切である。 ・高校生の雇用状況は依然として厳しい状況が続いている。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学校において、指針「高知のキャリア教育」の3つの柱である「学力向上」「基本的生活習慣の確立」「社会性の育成」を組み込んだ経営構想図を作成した。また、このキャリア教育の視点の入った経営構想を計画的に実践するためにキャリア教育の指針の内容について、各学校のキャリア教育担当者のみならず教頭や学校長に対しても周知を徹底した。キャリア教育を推進していくための要点を担当者と管理職が共有することで、学校が組織的にキャリア教育に取り組みることができる体制づくりができた。 ○キャリア教育推進アンストキャラバン研修(キャリア教育担当者対象) ○県立学校長会議(県立学校長対象) ○平成24年度キャリア教育連絡協議会(キャリア教育担当者対象) ○平成24年度県立高等学校教頭研修(県立高等学校副校長・教頭対象) 生徒パワーアップ事業 ○スキルアップ講座(通年) 就職試験対策講座 16校 991名 マナーアップ講座 28校 1,781名 ○企業を知ろう事業 インターンシップ 16校 528名 183社 企業見学 16校 1,553名 130社 企業連携 ○高知先端パワー企業グループとの協定を結んだ。各学校へ社会人講演などの支援を受けることができるようになった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育の指針の内容について多くの学校関係者に周知する研修会等を開催することができた。 ・体験活動や能力育成の取組を実践した結果、社会への円滑な移行に必要な力を育成することができた。 また、昨年度に続き就職内定率が向上した。 今後は、さらに学校と地元企業や外部人材との連携を深め、生徒の基礎的な能力や、将来設計能力の育成につなげていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校においてキャリア教育を推進するために、生徒に身に付けさせたい力を明確にさせ、身に付けさせたい力を付けるための組織的な取組の進捗状況を確認する手法を確立する。 ・生徒パワーアップ事業と就職支援事業とを活用してキャリア教育の視点から進路指導の充実を図る。 ・高知先端パワー企業グループとの事業協力を通して企業及び外部人材との連携・協働を図り、キャリア教育の一層の充実に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の取組成果の積極的な普及、他校との共有を図ることが課題である。 ・普通科高校における体験活動(インターンシップ等)の充実が求められる。 ・企業等へのインターンシップの受入や企業からの講師派遣など、地元企業との連携が大切である。 ・高校生の雇用状況は依然として厳しい状況が続いている。 	高等学校課
			職域拡大を含めた個性と能力に応じた進路指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度も継続して、特別支援学校就職アドバイザーを配置し、現場実習先の事業所等の数を増やす。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度に開校した2校の分校の生徒も3学年が揃い、現場実習を行う生徒数が増加する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度から知的障害特別支援学校5校に就職アドバイザーを配置した(2名) 新規に現場実習の受入が可能な企業数は、86社(平成24年度実績) 	<ul style="list-style-type: none"> 配置した2名の特別支援学校就職アドバイザーを配置したことで、新規企業の実習先の開拓が進んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度から、特別支援学校就職アドバイザーの雇用形態が緊急雇用ではなく、一般財源で雇用する、 	<ul style="list-style-type: none"> 生徒に対する継続的な支援と、卒業生へのアフターケアを充実させていきたい。 	特別支援教育課
			教職員等に対する男女共同参画に関する研修の実施【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ・教育センターでの年次研修等の中で男女共同参画に関わる内容を入れていく事を予定 	<ul style="list-style-type: none"> ・年度によっては、男女共同参画に直接的に関わる部分を構成しきれない事がある。 	臨時に対応	臨時に対応	<ul style="list-style-type: none"> ・教育センターでの年次研修等の中で男女共同参画に関わる内容を入れていく事を予定 	<ul style="list-style-type: none"> ・年度によっては、男女共同参画に直接的に関わる部分を構成しきれない事がある。 	教育政策課
			教職員等に対する男女共同参画に関する研修の実施【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校人権教育主任連絡協議会において、人権擁護委員によるデートDV研修について情報提供。 	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会の限られた時間の中での効果的な情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校人権教育主任連絡協議会において、人権擁護委員によるデートDV研修について情報提供。 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな情報提供により、デートDV研修を行う学校が増加した。 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村教育行政人権教育担当者及び人権啓発担当者連絡協議会において、人権擁護委員によるデートDV研修について情報提供。 	<ul style="list-style-type: none"> 協議会の限られた時間の中での効果的な情報提供。 	人権教育課(教育センター)

テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室		
			H24年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H25年度実施計画(インプット)	実施上の課題等			
I 意識を変える	2 さまざまな場での意識を変える	② 学びの場での男女共同参画の推進	子どもの発達段階に応じた性に関する教育の実施	<ul style="list-style-type: none"> 専門講師派遣による高等学校等での講話 女子高校生への思春期ハンドブックの配布 思春期の性に関する出前講話 	<ul style="list-style-type: none"> 専門講師派遣事業の周知 高等学校との連携 	<ul style="list-style-type: none"> アウトプット(結果)インプット(投入)により、具体的に表れた形 アウトカム(成果)アウトプット(結果)等を通じて生じるプロセスの変化 	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ健康教育課が実施していない、4月～6月、1月～3月に県立高等学校が外部講師による性の講話を計画した場合、この事業で実施することができるようになった。 私立高校は年間を通じて実施できるようになったことで、今後申請が増加すると思われる。 思春期ハンドブックは思春期の身体と心の成長に伴う健康管理の内容のため、高校生の実生活に活かせると考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 高知県に関する専門講師派遣事業について県内高等学校、高知工業高等専門学校に周知した。 実績 <ul style="list-style-type: none"> 県立高等学校：2校 私立高等学校：1校 女子高校生向け思春期ハンドブックを県下女子高校生に配布した。 思春期の出前講話実施(講話実施にプリンクカードや思春期ハンドブックを配布) 実績 <ul style="list-style-type: none"> 小学校1校 中学校13校 高等学校3校 	<ul style="list-style-type: none"> 高知県に関する専門講師派遣事業について県内高等学校、高知工業専門高等学校に周知していく。 思春期ハンドブックの配布を継続していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 専門講師派遣事業の周知 高等学校との連携 	健康対策課
			子どもの発達段階に応じた性に関する教育の実施	(「性に関する指導」普及推進事業)効果的指導方法の研究 専門医等の派遣(35回予定) ・性に関する指導普及推進指導者研修会を校種別に分け2日間開催する。(8月8日、9日両日で参加者100人予定)	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の発達段階に応じ、各学校において学習指導要領に沿った指導が実践されるようにする。 	効果的指導方法の研究校、小学校11校、中学校5校、高等学校10校、特別支援学校3校の計29校 専門医等の派遣40回 性に関する指導普及推進指導者研修会参加者95名 性に関する指導の実施状況調査を実施 効果的指導方法の研究校では、性に関する指導の重要性が再認識された。研修会では学習指導要領に沿った性に関する指導の重要性を事例等を交えて研修した。	指導計画作成率(性に関する指導の実施状況調査)において、平成23年度は小学校75.6%(昨年度、77.5%)、中学校58.8%(昨年度56.0%)、高等学校46.3%(昨年度43.4%)、特別支援学校57.1%(昨年度41.7%)であった。全体では66.2%(昨年度66.4%)となり昨年度と比べ、ほぼ横ばいであった。中学校・高等学校・特別支援学校の3校種で向上していることから「性に関する指導」の計画的な実施の重要性が認知されている。	(「性に関する指導」普及推進事業)効果的指導方法の研究等 性に関する指導普及推進指導者研修会を開催する。	児童生徒の発達段階に応じ、各学校において学習指導要領に沿った指導が実践されるようにする。	スポーツ健康教育課	
			性に関する教育用教材の作成	<ul style="list-style-type: none"> 各市町村教育委員会、各市町村立(学校組合)学校、県立学校等に24年度の性に関する指導についての取組をまとめた報告書を配布する。 	<ul style="list-style-type: none"> 効果的な取組の選定 実施事業をまとめ、期限内での作成 	効果的指導方法の研究校から10校の実践と性に関する指導についてのアンケート調査結果を報告書としてまとめた。	効果的な取組の選定 実施事業をまとめ、期限内での作成とも計画どおり実施できた。	各市町村教育委員会、各市町村立(学校組合)学校、県立学校等に25年度の性に関する指導についての取組をまとめた報告書を配布する。	効果的な取組の選定 実施事業をまとめ、期限内での作成	スポーツ健康教育課	
			思春期相談センター「PRINK」における性に関する相談・啓発の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○思春期相談センターの利用者である、中学生、高校生への周知 ・思春期相談センター広報用名刺大カードを希望する市町村中高等学校、県内高等学校に子どもの人数を配布する。 	思春期相談センター活動の周知	<ul style="list-style-type: none"> ◆思春期相談センター広報用名刺大カードを県内高等学校及び希望する市町村中学校に配布した。 ◆関係機関等の会議や研修会、性に関する出前講話等の機会を利用し、思春期相談センター活動を周知した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆相談件数の増加 ・電話相談 H23年度2,745件→H24年度4,938件 ・メール相談 H23年度168件→H24年度182件 	<ul style="list-style-type: none"> ◆思春期相談センター広報用名刺大カードの配布を継続する。 	思春期相談センター活動の周知	健康対策課	
			思春期電話相談の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度も関係機関の会議等を生かし思春期相談センター活動の情報提供を行い、理解を深めてもらえるようにしていく。 	思春期相談センター活動の周知	<ul style="list-style-type: none"> ◆相談事業 ○電話相談：4,938件 ○メール相談：182件 ○個別面接相談(予約)：7件 	<ul style="list-style-type: none"> ◆相談事業件数が前年度より増加。 周知活動をした結果と思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆今後も思春期相談センターの広報用名刺大カードの配布および関係機関への周知活動を継続していく。 	思春期相談センター活動の周知	健康対策課	
			性に関する専門講師派遣事業(ピアカウンセラーの養成から変更)	性に関する専門講師による高等学校等での講話	専門講師派遣事業の周知	<ul style="list-style-type: none"> ◆高知県に関する専門講師派遣事業について、県内高等学校、高知工業高等専門学校に周知した。 ◆県立高等学校：2校 私立高等学校：1校実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆スポーツ健康教育課が実施していない、4月～6月、1月～3月に県立高等学校が外部講師による性の講話を計画した場合、この事業で実施することができるようになった。 ◆私立高校は年間を通じて実施できるようになったことで、今後申請が増加すると思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆高知県に関する専門講師派遣事業について県内高等学校、高知工業専門高等学校に周知していく。 	専門講師派遣事業の周知	健康対策課	
			PTA活動への男女共同参画の促進	高知県PTA研究大会の開催 ・日時：平成24年7月8日 ・参加者：県内保・幼・小・中・高等学校PTA及び関係者400名(予定) ・講演、実践報告による研修	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者の増加 ・各年代に共通した課題に対応する研修内容の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者338名 ・防災をテーマに大会を開催し、講演や実践発表により男女ともに地域防災に取り組む意識を高める。 ・実際にクロスロードを体験することで、災害時の対応について学ぶ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・講師から、南海地震に対する津波災害等の備えや子どもの命を守るための具体的な話を聞くことができ、今後の取組の参考になった。 ・演習のクロスロードやPTAの実践は、参加者が持ち帰って、現場で実践してもらうために有効であった。 	高知県PTA研究大会の開催 ・日時：平成25年7月7日(日) ・参加者：県内保・幼・小・中・高等学校PTA及び関係者400名(予定) ・講演、実践報告による研修 ・テーマ「自然体験」	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者の増加を図るための工夫及び効果的な広報 ・各年代に共通した課題に対応する研修内容の検討 	生涯学習課	

テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室	
			H24年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に 表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じ るプロセスの変化	実施後の分析、検証	H25年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等		
I 意識を変える	③ 職場での意識啓発	2 さまざまな場での意識啓発	商工会議所・商工会、農業協同組合、漁業協同組合などの団体組織を通じた男女共同参画についての啓発促進	(若手後継者育成事業費) 商工会・商工会議所の女性部のための経営革新、IT革命等に対応するためのセミナー、研修会講習会等の開催経費に対して助成する。 会議所女性部への助成: 419千円(研修会開催等2回) 商工会女性部への助成: 2,062千円(研修会開催等6回)	女性部として、商工会、会議所の取り組みへの協力体制はとれている。今後、商工会等の組織運営に直接的な関与を促進する。	地域振興事業や各種研修会等を開催。 会議所女性部研修会開催費: 419千円 商工会女性部研修会・地域振興出張事業費: 2,062千円	商工会、商工会議所女性部は、他組織とも連携して活動を行う機会も多く、全体の組織運営には関与できている。地域振興等への関わりも強く、リーダーシップを発揮する場面は多くなっているが、商工会等の運営に直接関わる女性役員数はまだまだ少ない。また、各単会毎に関与の濃淡が見られる状態。	(若手後継者育成事業費) 商工会・商工会議所の女性部のための経営革新、IT革命等に対応するためのセミナー、研修会講習会等の開催経費に対して助成する。 会議所女性部への助成: 1,274千円(研修会・地域振興出張事業) 商工会女性部への助成: 1,684千円(研修会・地域振興出張事業)	女性部・女性会として、商工会、会議所の取り組みへの協力体制はとれている。今後、商工会等の組織運営に直接的な関与を促進するとともに、次世代の活動関与を推進していく。	経営支援課
			商工会議所・商工会、農業協同組合、漁業協同組合などの団体組織を通じた男女共同参画についての啓発促進	JA大会で定められた目標値である「女性理事の割合を1農協あたり最低限2名」に向けて取り組みが進められていない農協について、指導を継続していく。	地域が男性主導となっているため、地区からは出たくないという人が多い。	・女性役員2名増 ・女性役員増増のため定款変更	女性役員の増につながる。	JA大会で定められた目標値である「女性理事の割合を1農協あたり最低限2名」に向けて各農協での取り組みが進められているかどうかなどについて、指導を継続していく。	地域が男性主導となっている中での人材確保	協同組合指導課
			商工会議所・商工会、農業協同組合、漁業協同組合などの団体組織を通じた男女共同参画についての啓発促進	女性組合員の加入の啓発に取り組む。	啓発機会をとらえる取り組み	・常例検査時に啓発 ・検査実施漁協本支所数=24箇所	・女性組合員に限らず、組合員の減少が著しい。(過去5年間で1,121人減少)	女性組合員の加入の啓発に取り組む。	啓発機会をとらえる取り組み	水産政策課
			人権啓発に関する企業リーダー養成講座の実施	(人権啓発研修事業 県民啓発研修事業) (人権啓発研修企業リーダー養成講座開催事業)(再掲) 対象: 企業内をはじめ、NPOやボランティアグループなど一般県民 内容: 人権について研修計画を立案または自らが講師として対応できるリーダーとなる人材を養成するための講座を開催する。	所属する企業、団体内外での人権啓発活動を通じて、人権尊重の社会づくりに寄与する人材を今後も引き続き養成する必要がある。 講座開催の広報を活発に行い、参加を広く呼びかける。	対象: 企業内をはじめ、NPOやボランティアグループなど一般県民 内容: 人権について研修計画を立案または自らが講師として対応できるリーダーとなる人材を養成するための講座を開催する。 人権啓発研修ヒューマンパワー育成講座: 6月25日～10月5日 5講座(連続) 延べ219名 人権啓発研修ハートフルセミナー: 6月21日～11月10日 5講座 607名	人権啓発研修ヒューマンパワー育成講座は受講申込人数が定員を下回っている。 ハートフルセミナーも出席者が募集人員を下回っている。	(人権啓発研修事業 県民啓発研修事業) (人権啓発研修企業リーダー養成講座開催事業) 対象: 企業内をはじめ、NPOやボランティアグループなど一般県民 内容: 人権について研修計画を立案または自らが講師として対応できるリーダーとなる人材を養成するための講座を開催する。	所属する企業、団体内外での人権啓発活動を通じて、人権尊重の社会づくりに寄与する人材を今後も引き続き養成する必要がある。 講座開催の広報を活発に行い、参加を広く呼びかける。	人権課
			企業等への外部講師派遣事業の実施	【出前講座】 各種団体等の依頼に応じ、サポーター講師、ソール職員が講師として、男女共同参画に関する講座を実施	・講座実施団体との協議等によるニーズの把握 ・ニーズに合致した講座内容の充実 ・事業内容の各種団体への周知	【出前講座】 ・ソール登録の外部講師「サポーター講師」を派遣 年間15件 参加者1,223名 地域のグループ、各市町村等からの要請により、男女共同参画に関する講座に「サポーター講師」を派遣した。 ・男女共同参画の理解が進んだ。	・企業・地域等への啓発は実施できた。 ・派遣回数を増やしていく必要がある。	【出前講座】 各種団体等の依頼に応じ、サポーター講師、ソール職員が講師として、男女共同参画に関する講座を実施	・講座実施団体のニーズ把握 ・ニーズに合致した講座内容の充実 ・事業内容の企業等への周知	県民生活・男女共同参画課
			企業等への外部講師派遣事業の実施	人権啓発研修事業 県民啓発研修事業 (講師派遣等事業) 対象: 一般県民 内容: 幅広い人権に関する研修需要に対応できるよう講師を予め確保・登録し、必要に応じて派遣を行う。	今後も幅広い人権に関する研修需要に対応できるよう講師を予め確保・登録し、必要に応じて派遣を行っていく必要がある。	講師派遣等事業 対象: 一般県民 内容: 幅広い人権に関する研修需要に対応できるよう講師を予め確保・登録し、必要に応じて派遣を行った。 講師派遣件数 169回	各種研修会メルマガ等、さまざまな機会を通じてPRしており、講師派遣研修が周知されている。	人権啓発研修事業 県民啓発研修事業) (講師派遣等事業) 対象: 一般県民 内容: 幅広い人権に関する研修需要に対応できるよう講師を予め確保・登録し、必要に応じて派遣を行う。	今後も幅広い人権に関する研修需要に対応できるよう講師を予め確保・登録し、必要に応じて派遣を行っていく必要がある。	人権課
			企業等への外部講師派遣事業の実施	・子育て出前講座の実施 5回(予定)	・事業の周知	・高知県次世代育成支援企業への周知(4月、12月) ・高知法人会会員企業(6500社)への周知 ・実施 8団体 参加 156名	・12月に再度周知することにより実施団体が増えた。	・子育て出前講座の実施 5回(予定)	・講師の発掘	少子対策課

テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
			取組の内容	H24年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に 表れた形 アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じ るプロセスの変化	実施後の分析、検証	H25年度実施計画 (インプット)		実施上の課題等
I 意識を変える	2 さまざまな場での意識啓発	③ 職場での意識啓発	県職員へのセクシュアル・ハラスメント防止のための研修・啓発の実施	県職員へのセクハラ・パワハラ防止のための研修・啓発の実施に努めていく。	セクハラ・パワハラを防止を図るとともに、職員が相談しやすい環境づくりを進める。	研修受講生のアンケートで89.5%が良かったという感想であり、セクハラ・パワハラ防止の必要性、発生時対処等への認識が向上した。	研修対象者を選定し、対象者に応じた研修内容の考察が必要。	県職員へのセクハラ・パワハラ防止のための研修・啓発の実施に努めていく。	セクハラ・パワハラを防止を図るとともに、職員が相談しやすい環境づくりを進める。	行政管理課
			県職員へのセクシュアル・ハラスメント防止のための研修・啓発の実施	教頭研修ステージⅡ ・人権教育研修Ⅱ(人権が大切にされる学校づくり)の講座として、スクール・ハラスメント未然防止に係る研修を実施 ・終日研修のうちの半日で実施予定 ・各校における校内研修と併せて実施することで、その効果を高めることができるので、各学校へ働きかけを行う。	・教頭研修は3年スパンで体系化したプログラムに沿って実施しているため、実施内容が決まっており、セクシュアル・ハラスメントの防止に特化した形での運営が難しい。	教頭研修ステージⅡの中で、人権教育研修Ⅱ(人権が大切にされる学校づくり)として、スクール・ハラスメント未然防止に向けた研修を実施 ・10月23日 ・32名(小学校10名、中学校11名、県立学校11名)	・研修満足度アンケート3.35(4段階評価) ・校種混合の研修であり、異校種の実態や取組方法の交流につながった。 ・1月末に実施した活用度アンケートにおいても、具体的活用が明記されていた。	教頭研修ステージⅡ ・人権教育研修Ⅱ(人権が大切にされる学校づくり)の講座として、スクール・ハラスメント未然防止に係る研修を実施 ・終日研修のうちの半日で実施予定 ・昨年度の研修の反省を生かした立案 ・各校における校内研修と併せて実施することで、その効果を高めることができるので、各学校へ働きかけを行う。	・教頭研修は3年スパンで体系化したプログラムに沿って実施しているため、実施内容が決まっており、セクシュアル・ハラスメントの防止に特化した形での運営が難しい。	教育政策課(教育センター)
			県職員へのセクシュアル・ハラスメント防止のための研修・啓発の実施	ハラスメント相談員に対する研修会の実施(研修会の最後に女性職員を対象に個別検討会を実施)及び全職員に対する資料(警務課レター)の掲載	職員が意見を言いやすい(相談しやすい)環境を整えることが必要である。	ハラスメント相談員研修会の最後に、女性相談員のみによる、グループ別検討会を行った。 相談は、H24年度中3件寄せられた。3件とも研修会開催後であった。	職員全体に、相談制度の内容が浸透し、相談員の受理体制も整ってきている。	ハラスメント相談員に対する研修会の実施。各所属単位での教養等を実施し、更なる職員の意識改革を行う。	職員が我慢せず、意見を言いやすい(相談しやすい)環境ができていますか。	警務課
			仕事と家庭の両立のための広報・啓発促進	・認証制度の普及啓発:訪問予定企業数200社 ・ワークライフバランス推進事業:セミナーの開催(オンデマンド型3回、集合型4回) ・ワークライフバランス周知・啓発事業:会員社労士を活用した企業訪問1000社	・中小企業が多く浸透が困難 ・事業主の意識の向上	・認証制度の普及啓発 →訪問企業数226社 ・ワークライフバランス推進事業:セミナーの開催 →オンデマンド型:3回 高知県建設業協会17名参加 高知県印刷業(協)9名参加 高知県設備協会14名参加 集合型:4回 ・ワークライフバランス周知・啓発事業:企業訪問1,000社	セミナー開催や企業訪問による周知を図るが、セミナー参加企業も少なく、中小企業等の関心が低い。	・認証制度の普及啓発:訪問予定企業150社 ・ワークライフバランス周知啓発事業:セミナーの開催2回	・中小企業が多く、事業の浸透は困難 ・事業主の意識の向上	雇用労働政策課
			仕事と家庭の両立のための広報・啓発促進	・こうちブレマnetの運営 情報の充実(子育てサークル等の活動やイベント情報の提供等) ・子育て応援情報紙「大きなあれ」の発行 年4回・各35,500部 ・子育て応援フォーラムの開催 10/21イオンモール高知 ほかサテライト会場 ・子育て応援キャンペーンの実施 子育て応援呼びかけ7カ条、 子育て応援川柳のPR 県民会議構成団体の取組を促進するキャンペーングッズの作成 街頭活動の実施	・的確かつタイムリーな情報の提供	・こうちブレマの運営 子育て応援情報紙「大きなあれ」 年4回・各35,500部発行 ・子育て応援フォーラム 10/21 イオンモール高知 高知学園短期大学 来場者延べ人数:2,141人 ・子育て応援キャンペーン 県民会議構成団体の取組を促進するキャンペーングッズの作成、配布 街頭活動の実施	・H23.7のリニューアル後、アクセス数が増加。 H22年度:41,249件 H23年度:93,905件 H24年度:80,535件 イベント情報について、高知市以外の地域の情報が少ない。 ・子育て支援に関心のある人以外の人にも広げることができた。 ・さらなる広がりを持たせることが重要。	・こうちブレマnetの運営 情報の充実(子育てサークル等の活動やイベント情報の提供等) ・子育て応援情報紙「大きなあれ」の発行 年4回・各40,000部 ・子育て応援キャンペーンの実施 県民会議構成団体の取組の拡大 県民への広報の拡大 県民参加事業(作品募集) 啓発パネル作成 ・子育て応援フォーラムの開催 11/4 イオンモール高知	・的確かつタイムリーな情報の提供 ・県民会議構成団体の主体的な取組	少子対策課

テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
			取組の内容	H24年度実施計画(インプット)	実施上の課題等	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H25年度実施計画(インプット)		実施上の課題等
2 I 意識を変える	④ 地域での意識啓発	③ 職場での意識啓発	労働関係法令等の広報・啓発・周知	・労働局と連携し、企業への男女雇用機会均等法周知やセクハラ防止などを目的に、セミナーを開催 ・課のホームページなどを通じた啓発	・関係法令の改正に関する企業への周知 ・セミナーへの参加者の増加	ワークライフバランスセミナーの開催(集合型4回) ・第1回高知市:31名参加 ・第2回四万十市:21名参加 ・第3回高知市:36名参加 ・第4回安芸市:19名参加 労働局から育児・介護休業法や助成金の説明を行うなど労働局と連携して開催。	セミナーへの参加者が少なく、開催通知についての工夫が必要である。	労働局と連携し企業等への男女雇用機会均等法などを目的にセミナーを開催	セミナーへの参加者の増加	雇用労働政策課
		NPO、ボランティア団体、地域の自治会、スポーツ団体、女性活動団体等の育成・支援	(新しい公共) 新しい公共支援基金事業を活用したNPO等の活動基盤の環境整備 ・NPO活動ステップアップ支援事業 ・NPO活動強化支援事業 ・NPOとの協働モデル事業 ・NPO寄附募集支援事業	<NPOとの協働モデル事業費補助金> 県内の市町村及びNPOにとって、「モデル事業」となるよう、PRが必要となる。	(新しい公共) <NPO活動ステップアップ支援事業> 〇集合型研修開催:12セミナー、延べ114団体、183名参加 〇専門家派遣:16団体に41回派遣 <NPO寄附募集支援事業> NPO活動への寄附啓発を目的とした「ファンディング・ジャパンinこち」を開催し、326名参加。 <NPOとの協働モデル事業費補助金> 2市町に対し、協働による事業へ補助。⇒これらの事業により、NPO等の活動基盤の環境整備を実施。 (高知県社会貢献活動拠点センター運営事業費) 学習機会の提供 内容:NPO基礎講座、NPO経営塾、NPO経営研究会、NPO実務講座、NPO実務相談、ボランティアガイダンス、NPO会議室貸出	<NPOとの協働モデル事業費補助金> それぞれの事業においてNPOと行政が「協働」して事業実施できた。 (高知県社会貢献活動拠点センター運営事業費) 新しい公共支援基金事業との相乗効果により、NPOの支援を充実させることができた。	(新しい公共) <NPO活動ステップアップ支援事業> NPO法改正でNPO等を取り巻く環境が大きく変化する中、タイムリーなセミナーや、専門家派遣を通じ、活動の支援を実施。 <NPO寄附募集支援事業> NPO活動への資金集めのノウハウや知識を提供し、NPO自らによる資金調達に新たな取組も生まれている。 <NPOとの協働モデル事業費補助金> 【高知県社会貢献活動拠点センター運営事業費】 学習機会の提供 内容:NPO基礎講座、NPO経営塾、NPO実務研究会、NPO実務講座、NPO実務相談、ボランティアガイダンス、NPO会議室貸出	<NPOとの協働モデル事業費補助金> 県内の市町村及びNPOにとって、「モデル事業」となるよう、PRが必要となる。	県民生活・男女共同参画課	
		NPO、ボランティア団体、地域の自治会、スポーツ団体、女性活動団体等の育成・支援	ボランティアセンター事業 ・福祉教育・ボランティア学習実践講座の開催 ・地域連携による福祉教育・ボランティア学習ステップアップ事業の実施(指定社協)南国市社協、馬路村社協 ・ボランティアコーディネーション機能強化モデル事業の実施(指定社協)佐川町社協 ・ボランティアNPO通信「手をつなごう」の発行	・学校現場における福祉教育の継続的実施 ・市町村社協のボランティアセンター機能の強化	ボランティアセンター事業 ・福祉教育・ボランティア学習実践講座の開催:参加者58名 ・地域連携による福祉教育・ボランティア学習ステップアップ事業の実施:(指定社協)南国市社協、馬路村社協 ・ボランティアコーディネーション機能強化モデル事業の実施:(指定社協)佐川町社協 ・市町村ボランティアセンター研究会の実施:参加者39名 ・ボランティアNPO通信「手をつなごう」の発行:4回、4,000部発行	・福祉教育・ボランティア学習に関わる者が、その学習を進めるための知識や技術を習得することができた。 ・社協や学校等関係機関の連携体制の構築、学校や地域の中で福祉教育の創出を支援した。 ・地域ぐるみでのボランティアコーディネーションの基盤整理が図られた。 ・市町村社協のボランティアセンターの事業の実態を踏まえ、高知型のボランティアセンター作りに向けてスキルアップの方策を検討することができた。 ・ボランティア活動等について分かりやすく紹介、情報を掲載した通信の発行し、魅力や必要性を発信した。	ボランティアセンター事業 ・福祉教育・ボランティア学習実践講座の開催 ・地域連携による福祉教育・ボランティア学習ステップアップ事業の実施 ・ボランティアコーディネーター研修事業の実施 ・高知型ボランティアセンター機能強化事業の実施 ・ボランティアNPO通信「手をつなごう」の発行	・学校現場における福祉教育の継続的実施 ・市町村社協のボランティアセンター機能の強化	地域福祉政策課	
		男女共同参画に関する出前講座や公民館活動を通じた県民への研修の実施	(こち男女共同参画センター運営管理費)(再掲) 【地域版 男女共同参画講座】【出前講座】地域住民への男女共同参画の理解浸透を図るため、地域に向き講座等を行う。	・講座実施団体との協議等によるニーズの把握 ・ニーズに合致した講座内容の充実 ・事業内容の各種団体への周知等を行う。	【地域版 男女共同参画講座】【出前講座】 ・地域版男女共同参画講座 安芸市(防災・災害復興に男女共同参画の視点を)と奈半利町(ワタシらしく、自分らしく)で開催 ・ソーレ登録の外部講師「サポーター講師」を派遣 年間15件 参加者1,223名 地域住民への男女共同参画の理解が進んだ。	・受講者の満足度は高いので、講師・講座内容のニーズを把握し、未開催地域での開催の検討、派遣回数を増やしていく必要がある。	【地域版 男女共同参画講座】【出前講座】 主に高知市以外の地域住民の依頼に応じ、男女共同参画に関する講座を、地域版男女共同参画講座、出前講座として実施	・講座実施団体のニーズ把握 ・ニーズに合致した講座内容の充実 ・事業内容の企業等への周知	県民生活・男女共同参画課	
男女共同参画に関する出前講座や公民館活動を通じた県民への研修の実施	高知県公民館研究大会の開催 ・日時:平成25年1月31日 ・参加者:200名(予定) ・講演・実践発表	・公民館がない市町村の公民館研究大会実施への協力体制	・参加者220名 ・優れた実践を行っている県外講師や県内の公民館の取組から今後の公民館活動の在り方について学ぶ。 ・熟議の時間から、課題に対する解決に向けた議論を深める。	・参加者の意識が地域や立場(行政・公民館長等)により差がある。 ・講演や実践発表は今後の公民館活動の活性化への意欲付けとなった。 ・熟議の時間が短いことや、参加者の立場の違いから、課題に対する解決策まで到達しにくかった。	高知県公民館研究大会の開催 ・日時:未定 ・参加者:200名(予定) ・講演・実践発表・熟議	・公民館活動の活性化 ・公民館がない市町村の公民館研究大会実施への協力体制	生涯学習課			

テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室	
			取組の内容	H24年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に 表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じ るプロセスの変化	実施後の分析、検証	H25年度実施計画 (インプット)		実施上の課題等
I 意識を変える	2 さまざまな場での意識啓発	④地域での意識啓発	男女共同参画に関する情報の提供(広報誌等による啓発)	広報誌作成や講演、研修会の開催等啓発事業の他、図書等利用PR事業を実施	効果的な広報の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画啓発事業として「ぐーちよきばーvol.7」の改訂部分にあわせ啓発パネル8枚の作成、県内外へ啓発パネル18件20セットの貸出 ・「ぐーちよきばーvol.10 南海地震発生!! そのとき、あなたは・・・」の発行 ・出前講座事業として、地域版男女共同参画講座2か所(安芸市・奈半利町)、サポーター講師活用による出前講座15件(参加者1223名)、ソーレ職員による研修・講演17回(参加者947名)の実施 ・「ソーレ・スコープ」vol.60～63発行による男女共同参画の啓発、ソーレ事業や暮らしに関するコーナーの掲載 ・「セミナー・ガイド」前期4月、後期10月発行による事業や講演、研修会の開催等啓発事業の掲載 ・図書等利用PR事業「私のためのリフレッシュタイム」年6回の実施 ・ホームページやメールマガジンによる広報 ・男女共同参画推進月間講演会(参加112名)防災になぜ女性の視点が必要かの周知 ・様々な媒体によるより広範囲な啓発・広報 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで男女共同参画を学ぶ機会がなかった県民への啓発、女性の視点での災害への備えの必要性の学びから、今後の生活や防災活動に生かすことが可能 ・「ソーレ・スコープ」「セミナー・ガイド」等の配布先を個人から団体・企業中心に変更することで、より広範囲な啓発・広報が可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・(こうち男女共同参画センター管理運営費) ・広報誌作成や講演、研修会の開催等啓発事業の他、図書等利用PR事業、ホームページやメールマガジンによる啓発・広報 ・ホームページの内容を見直すとともに、更新作業の簡素化に取り組む。 	(こうち男女共同参画センター管理運営費) 効果的な啓発・広報の検討	県民生活・男女共同参画課
			市町村が行う男女共同参画への意識啓発に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> (男女共同参画推進事業費) ○男女共同参画地域サポート事業 ・男女共同参画社会形成のために活動しているNPOを市町村に派遣し、市町村が行う ・基本計画の策定 ・住民への啓発 等の男女共同参画の取組を支援する。 ・3市町村に対して実施 ○市町村への当該事業のPRの強化 ・市町村の個別訪問 ○市町村へ、基本計画の策定に有効な情報の提供 ・基本計画策定の手引の見直しと配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画地域サポート事業の内容が、市町村のニーズに沿ったものになっているかを検討 ・予算策定時等、効果的なPR時期の検討 ・わかりやすい手引の作成 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画地域サポート事業を2町で実施 ○田野町： <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌への記事掲載3回 ○奈半利町： <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌への記事掲載4回 ・男女共同参画講演会の開催 「私らしく自分らしく」73名 ○市町村男女計画策定の手引き(案)の作成 広報や講演会を通じて、住民の男女共同参画への理解が進んだ。 市町村が行う男女計画の策定や改定を支援するための基礎情報ができた。 ○市町村への個別訪問 ・市町村を訪問して男女プランの策定を働きかけるとともに女性の参画促進についても啓発を行った 1市6町 ・訪問した市町村では男女共同参画の必要性について認識を再確認し、1町で計画策定に向けた取組が始まった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業を実施した2町においては、事業実施の手助けになるため、評価も高い ・委託業者であるNPO法人ポレールの育成にも繋がっている ・市町村からなかなか手があがらないので、この事業について市町村へのPRを強化する必要がある ・市町村において、基本計画策定のためのノウハウが必要 	<ul style="list-style-type: none"> (男女共同参画推進事業費) ○男女共同参画地域サポート事業 ・男女共同参画社会形成のために活動しているNPOを市町村に派遣し、市町村が行う ・基本計画の策定 ・住民への啓発 等の男女共同参画の取組を支援する。 ・3市町村に対して実施 ○市町村への当該事業のPRの強化 ・市町村の個別訪問 ○市町村へ、基本計画の策定に有効な情報の提供 ・男女計画策定の手引作成と配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画地域サポート事業の内容が、市町村のニーズに沿ったものになっているかを検討 ・予算策定時等、効果的なPR時期の検討 ・手引の早期作成 	県民生活・男女共同参画課
			市町村人権啓発担当者研修の実施【再掲】	(人権啓発活動市町村委託事業)(再掲) 対象:市町村 内容:人権尊重思想の普及啓発を図り、基本的人権の擁護に資するため、住民を対象とする講演会や研修会などの啓発活動を委託する。	継続して実施する必要がある。	人権啓発活動市町村委託事業を33市町村で実施。そのうち21市町村が講演会や研修を実施。	講師の選択や広報手段が参加者数に直結している。	(人権啓発活動市町村委託事業) 対象:市町村 内容:人権尊重思想の普及啓発を図り、基本的人権の擁護に資するため、住民を対象とする講演会や研修会などの啓発活動を委託する。	継続して実施する必要がある。	人権課

テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室			
			取組の内容	H24年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプロセスの変化	実施後の分析、検証	H25年度実施計画 (インプット)		実施上の課題等		
I 意識を変える	④地域での意識啓発	2 さまざまな場での意識を変える	企業等への外部講師派遣事業の実施【再掲】	【出前講座】 各種団体等の依頼に応じ、サポーター講師、ソール職員が講師として、男女共同参画に関する講座を実施	・講座実施団体との協議等によるニーズの把握 ・ニーズに合致した講座内容の充実 ・事業内容の各種団体への周知	【出前講座】 ・ソール登録の外部講師「サポーター講師」を派遣 年間15件 参加者1,223名 地域のグループ、各市町村等からの要請により、男女共同参画に関する講座に「サポーター講師」を派遣した。 ・男女共同参画の理解が進んだ。	・企業・地域等への啓発は実施できなかった。 ・派遣回数を増やしていく必要がある。	【出前講座】 各種団体等の依頼に応じ、サポーター講師、ソール職員が講師として、男女共同参画に関する講座を実施	・講座実施団体のニーズ把握 ・ニーズに合致した講座内容の充実 ・事業内容の企業等への周知	県民生活・男女共同参画課		
			企業等への外部講師派遣事業の実施【再掲】	人権啓発研修事業 県民啓発研修事業 (講師派遣等事業) (再掲) 対象：一般県民 内容：幅広い人権に関する研修需要に対応できるよう講師を予め確保・登録し、必要に応じて派遣を行う。	今後も幅広い人権に関する研修需要に対応できるよう講師を予め確保・登録し、必要に応じて派遣を行っていく必要がある。	講師派遣等事業 対象：一般県民 内容：幅広い人権に関する研修需要に対応できるよう講師を予め確保・登録し、必要に応じて派遣を行った。 講師派遣件数 169回	各種研修会メルマガ等、さまざまな機会を通じてPRしており、講師派遣研修が周知されている。	人権啓発研修事業 県民啓発研修事業 (講師派遣等事業) 対象：一般県民 内容：幅広い人権に関する研修需要に対応できるよう講師を予め確保・登録し、必要に応じて派遣を行う。	今後も幅広い人権に関する研修需要に対応できるよう講師を予め確保・登録し、必要に応じて派遣を行っていく必要がある。	人権課		
			企業等への外部講師派遣事業の実施【再掲】	・子育て出前講座の実施 5回(予定)	・事業の周知	・高知県次世代育成支援企業への周知(4月、12月) ・高知法人会会員企業(6500社)への周知 ・実施 8団体 参加 156名	・12月に再度周知することにより実施団体が増えた。	・子育て出前講座の実施 5回(予定)	・講師の発掘	・子育て出前講座の実施 5回(予定)	・講師の発掘	少子対策課
			人権(女性)に関する講座・研修会開催支援	(人権啓発活動市町村委託事業)(再掲) 対象：市町村 内容：人権尊重思想の普及啓発を図り、基本的人権の擁護に資するため、住民を対象とする講演会や研修会などの啓発活動を委託する。	継続して実施する必要がある。	人権啓発活動市町村委託事業を33市町村で実施。そのうち21市町村が講演会や研修を実施。	講師の選択や広報手段が参加者数に直結している。	(人権啓発活動市町村委託事業) 対象：市町村 内容：人権尊重思想の普及啓発を図り、基本的人権の擁護に資するため、住民を対象とする講演会や研修会などの啓発活動を委託する。	継続して実施する必要がある。	人権課		
			人権(女性)に関する講座・研修会開催支援	依頼者の研修ニーズに応えることと併せ、人権全般を通して女性の人権問題についても考える場面を設ける。	研修の振り返りを行い、研修の成果を確認する。また、アンケートを実施し、研修の成果と課題を明確にする。	市町村の研修会への講師派遣 依頼者の研修ニーズに応えることと併せ、人権全般を通して女性の人権問題についても考える場面を設けた。	女性の人権問題を中心に取上げて研修を設定することが難しい。人権全般の講座や研修のなかには、女性の人権について考えてもらう場面を意識的に設定することで、男女共同参画への関心をもってもらうことができた。	依頼者の研修ニーズに応えることと併せ、人権全般を通して女性の人権問題についても考える場面を設ける。	研修の振り返りを行い、研修の成果を確認する。また、アンケートを実施し、研修の成果と課題を明確にする。	人権教育課		
			女性のチャレンジ・エンパワメント支援	・「女性リーダー養成講座」の実施 ・女性のチャレンジ・エンパワメント支援事業の実施	・女性のチャレンジ・エンパワメントに必要な講座の検討 ・事業内容の県民への周知	・女性リーダー養成事業として「ワタシを変える&創るトレーニング」の実施 ・女性のチャレンジ・エンパワメント支援事業として 女性のためのパワーアップトレーニング、エンパワメント支援セミナー、アサーティブコミュニケーション講座、就職応援セミナー(パソコン&簿記講座)、パソコン(データ集計基礎)講座の実施 ・各事業実施により、男女共同参画の推進を担う人材の育成を支援した。	・講座受講者からのアンケート調査等から、講座内容・資料が充実しており、受講者の満足度は高かった。 ・集客に努めたが、一部受講者が少ない講座があり、講座内容検討が必要	・女性リーダー養成事業の実施 ・女性のチャレンジ・エンパワメント支援事業の実施	・女性の置かれている社会的状況を考えた上で必要な講座の検討 ・事業内容の県民への周知	県民生活・男女共同参画課		

テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
			取組の内容	H24年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に 表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じ るプロセスの変化 ・女性リーダー養成事業として 「ワタンを変える&創るトレーニング」の実 施 ・女性のチャレンジ・エンパワメント支援事 業として 女性のためのパワーアップトレーニング、 エンパワメント支援セミナー、アサーティブ コミュニケーション講座、就職応援セミナー (パソコン&簿記講座)、パソコン(データ集 計基礎)講座の実施 ・各事業実施により、男女共同参画の推進 を担う人材の育成を支援した。	実施後の分析、検証	H25年度実施計画 (インプット)		実施上の課題等
I 意識 を変 える	2	④地域での意識啓発	女性リーダーの育成【再掲】	・「女性リーダー養成講座」の実施 ・女性のチャレンジ・エンパワメント支援事業の実施	・女性リーダー育成に必要な講座の検討 ・事業内容の県民への周知	・講座受講者からのアンケート調査等から、講座内容・資料が充実しており、受講者の満足度は高かった。 ・集客に努めたが、一部受講者が少ない講座があり、講座内容検討が必要	・女性リーダー養成事業の実施 ・女性のチャレンジ・エンパワメント支援事業の実施	・女性の置かれている社会的状況を考えた上で必要な講座の検討 ・事業内容の県民への周知	県民生活・男女共同参画課	
			県の審議会等の委員への女性の参画促進	・庁内に向けて、女性委員の割合を上げるための取組調査を実施する。 ・事前協議の際には、要綱改正などの積極的な対応を依頼する。	・庁内への女性委員の参画の必要性の啓発手段の検討 ・要綱等で、委員の職が指定されている場合の対応策の協議	・推進本部会議、幹事会で、県の状況を説明した。また、女性の登用が推進されるよう「審議会委員への男女の共同参画促進要綱」の改正案を提示し、本部長から女性の登用を呼び掛けた。 ・各部局が現状を認識し、女性の登用の必要性を再認識した。 ・均衡を満たさない場合の事前協議・報告15件 ・該当所属に女性の登用の意識付けができた。	・「審議会委員への男女の共同参画促進要綱」を改正する。また、改正に合わせて適用除外審議会を整理し、各課に意識啓発を図る。 ・事前協議の際には、要綱改正などの積極的な対応を依頼する。	・庁内への女性委員の参画の必要性のさらなる啓発 ・女性委員の割合が40%を下回る審議会についての事前協議の徹底	県民生活・男女共同参画課	
			人材リストの整備と活用促進	政策方針決定の場への女性の参画を促進するため、女性の人材情報を引き続き収集、整備する。	・前年度の情報を参考に、正確な情報の把握が必要	・問い合わせのあった所属に、審議会委員名簿等の情報を提供した。 ・女性委員の登用の後押しとなった。	・各課からの委員名簿の状況提供を元に、人材リストの整備ができていたため、迅速な情報の提供ができていた。	政策方針決定の場への女性の参画を促進するため、女性の人材情報を引き続き収集、整備する。	・前年度の情報を参考に、正確な情報の把握が必要	県民生活・男女共同参画課
			女性リーダーの育成【再掲】	・「女性リーダー養成講座」の実施 ・女性のチャレンジ・エンパワメント支援事業の実施	・女性リーダー育成に必要な講座の検討 ・事業内容の県民への周知	・女性リーダー養成事業として「ワタンを変える&創るトレーニング」の実施 ・女性のチャレンジ・エンパワメント支援事業として 女性のためのパワーアップトレーニング、エンパワメント支援セミナー、アサーティブコミュニケーション講座、就職応援セミナー(パソコン&簿記講座)、パソコン(データ集計基礎)講座の実施 ・各事業実施により、男女共同参画の推進を担う人材の育成を支援した。	・講座受講者からのアンケート調査等から、講座内容・資料が充実しており、受講者の満足度は高かった。 ・集客に努めたが、一部受講者が少ない講座があり、講座内容検討が必要	・女性リーダー養成事業の実施 ・女性のチャレンジ・エンパワメント支援事業の実施	・女性の置かれている社会的状況を考えた上で必要な講座の検討 ・事業内容の県民への周知	県民生活・男女共同参画課
II 場を ひろ げる	1	①行政への女性の参画の促進	女性県職員の登用、活用の推進	県職員の採用や管理職員への登用について男女共同参画の観点からも各人の能力や実績に応じ、均等な機会を提供する。	-	女性公務員の採用状況(H24.1~H25.3.31) 女性新規採用者50人/採用総数145人=34.5% 管理職員への昇任の状況(H25.4.1付け人事異動) 1等級への昇任者女性1人/1等級への昇任者総数22人=4.5% 2等級への昇任者女性4人/2等級への昇任者総数46人=8.7%	県職員に占める女性の割合(H25.4.1) 女性職員数 1,016人/職員数 3,391人=30.0%(対前年度+0.7%) 県職員(知事部局)の管理職員に占める女性の割合(H25.4.1) 女性管理職員数 20人/管理職員数 257人=7.8%(対前年度+0.4%)	県職員の採用や管理職員への登用について男女共同参画の観点からも各人の能力や実績に応じ、均等な機会を提供する。	-	人事課
			女性県職員の登用、活用の推進	・公正な昇任試験制度により男女の別なく幹部へ登用する。	女性の特性を活かしたポストの検討や、専門的分野での育成を図り、登用していく。 本年該当事例なし	本年該当事例なし	公正な昇任試験制度により男女の別なく幹部へ登用する。	女性の特性を活かしたポストの検討や、専門的分野での育成を図り、登用していく。	警務課	

テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室
			取組の内容	H24年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に 表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じ るプロセスの変化	実施後の分析、検証	H25年度実施計画 (インプット)	
1 政策・方針決定過程への女性の参画の促進 II 場をひろげる	① 行政への女性の参画の促進	学校現場における女性教職員の登用促進	20%以下の校種・職種においては、受審者数の増加を図る	所属長等が有為な人物と判断する 場合に、管理職としての意識を持つ ことや意欲向上を図り、受審を促す よう所属長等に依頼する。	女性管理職数 ・小中学校長48(16%) ・県立校長2(4.7%) ・小中教頭81(24%) ・県立副校長1(25%) ・県立教頭15(25%) ・県立事務長15(36%)	校種・職種により差が見られる。また 単年度の登用数でみると校種による 差が大きいが、全体的には割合の微 増が見られる。	平成25年度管理職等任用審査 ・筆記審査実施日9月7日予定 ・面接審査10月以降予定	所属長等が管理職にふさわしい有為 な人物と判断する場合に、管理職と しての意識を持つことや意欲向上を 図り、受審を促すよう所属長等に依 頼する。	教育政策課 (教職員・福利課)
		男女共同参画の取組に関する 広報、啓発、情報の提供	広報誌作成や講演、研修会の開催等啓 発事業の他、図書等利用PR事業を実 施	効果的な広報の検討	・男女共同参画啓発事業として「ぐーちよき ばーvol.7」の改訂部分にあわせ啓発パ ネル8枚の作成、県内外へ啓発パネル18 枚20セットの貸出 ・「ぐーちよきばーvol.10 南海地震発生!! そのとき、あなたは・・・」の発行 ・出前講座事業として、地域版男女共同 参画講座2か所(安芸市・奈半利町)、サポ ーター講師活用による出前講座15件(参加者 1223名)、ソーレ職員による研修・講演17 回(参加者947名)の実施 ・「ソーレ・スコープ」vol.60～63発行による 男女共同参画の啓発、ソーレ事業や暮らし に関するコーナーの掲載 ・「セミナー・ガイド」前期4月、後期10月 発行による事業や講演、研修会の開催等啓 発事業の掲載 ・図書等利用PR事業「私のためのリフレ ッシュタイム」年6回の実施 ・ホームページやメールマガジンによる広 報 ・男女共同参画推進月間講演会(参加112 名)防災になぜ女性の視点が必要かの周 知 ・様々な媒体によるより広範囲な啓発・広 報	・これまで男女共同参画を学ぶ機会 のなかった県民への啓発、女性の視 点での災害への備えの必要性の学 びから、今後の生活や防災活動に生 かすことが可能 ・「ソーレ・スコープ」「セミナー・ガイ ド」等の配布先を個人から団体・企業中 心に変更することで、より広範囲な啓 発・広報が可能	(こうち男女共同参画センター管理運営 費) ・広報誌作成や講演、研修会の開催等啓 発事業の他、図書等利用PR事業、ホー ムページやメールマガジンによる啓発・広 報 ・ホームページの内容を見直すとともに、 更新作業の簡素化に取り組む。	(こうち男女共同参画センター管理運 営費) 効果的な啓発・広報の検討	県民生活・男女共 同参画課
		市町村人権啓発・人権教育担 当研修の実施【再掲】	(人権啓発研修事業 県民啓発研修事 業) (市町村人権啓発担当者研修会開 催事業)(再掲) 対象:市町村人権啓発担当者 内容:啓発手法の修得、啓発企画力の 向上、担当者間のネットワークの形成を 図る。県内3ブロックで実施。	市町村担当者全員の出席となっ ていない、ネットワーク作りなど連携を 図るためにも、全市町村の参加が 課題。	市町村教育行政人権教育担当者及び人 権啓発担当者連絡協議会 対象:市町村人権啓発担当者 内容:啓発手法の修得、啓発企画力の向 上、担当者間のネットワークの形成を図 つた。県内3ブロックで実施。 5月15日、17日、21日 3回開催 45名参加	市町村担当者全員の出席となっ ていない。 会は、市町村教育行政人権担当者連 絡協議会と同時開催で、会議後半に 学校教育担当者と社会教育・人権啓 発担当の部会が開催されており、参 加がある市町村でも、1名参加の場 合は部会を欠席。 市町村に教育行政と社会教育・人権 啓発担当の出席を求める必要がある。	(人権啓発研修事業 県民啓発研修事 業) (市町村人権啓発担当者研修会開 催事業) 対象:市町村人権啓発担当者 内容:啓発手法の修得、啓発企画力の向 上、担当者間のネットワークの形成を 図る。県内3ブロックで実施。	昨年度に比べ参加市町村、参加者とも 増えたが、市町村担当者全員の出 席となっていない、ネットワーク作り など連携を図るためにも、全市町村の 参加が課題。	人権課
市町村人権啓発・人権教育担 当研修の実施【再掲】	(人権教育推進講座支援事業) 「人権が尊重された地域づくり」につ いて、先進地の実践を学ぶことで、自 らの市町村の取組に生かせることを見 つける。 対象:市町村社会教育担当者及び人 権啓発担当者等 期日 9月7日 推進講座支援 教育事務所ごとに各1市町村を支援	先進地の実践報告後のグループ協 議では、各市町村で実践する内容を 具体的に提示させる。	(人権教育推進講座支援事業)期日9月7 日 ・生涯学習課と連携を図り、各市町村の社 会教育主事も含め、人権尊重の視点に 立った地域づくりに取り組めるように先 進地の実践を学ぶ研修を実施した。 ・各市町村における人権啓発に関わる課 題解決のための方策について、グルー プ協議を行った。 推進講座支援 香美市・土佐町・大月町 人権教育推進講座が数年開催でき てなかった市町村で学習機会を提供 することができた。	・先進地の実践報告から、多くの市 町村で課題となっている参加者の固 定(高齢者層)化、少数化、内容のマン ネリ化等の解決策や、人と人とのつ ながりをさらに深めるための方策に ついて学ぶことができた。 ・グループ協議では各市町村の担 当者が、身近にある様々な人権課題 とその解決策について共有することが できたと考えた。	(人権教育推進講座支援事業) 人権尊重の視点に立った地域づく りをめざすためには、各市町村の社 会教育及び人権教育担当者等の学 習内容を企画立案する力、効果的に 学習会を進行する力をつける。 期日 9月17日 推進講座支援 教育事務所ごとに各1市町村を支援	人権尊重のスキルとして、ファシリ テーションを学ぶとともに、各市 町村で実践する内容を具体的に提示 させる。	人権教育課		

テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
			H24年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に 表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じ るプロセスの変化	実施後の分析、検証	H25年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等		
II 場をひろげる	1 政策・方針決定過程への女性の参画の促進	①行政への女性の参画の促進	市町村の女性管理職への登用促進	引き続き「こうち人づくり広域連合」で実施される男女共同参画関係の研修等に協力していく。	今後とも引き続き、より多くの市町村職員が参加できるような体制作り協力していく。	・「こうち人づくり広域連合」において男女共同参画関係の研修を実施 【H24研修実績】 ①セクシャルハラスメント研修(新採研修、階層別基本研修の中で実施) 1,112名 ②男女共同参画セミナー 46名 ③職場内講師養成研修(セクシャルハラスメント) 12名 受講者計 1,170名 ・研修受講者への男女共同参画への理解が進んだ	・受講者数はH23と比べて増加(H23: 1,133名→H24: 1,170名) ・職場内講師養成研修については、研修の講師を養成するものであり、市町村独自の研修実施など、受講機会の拡大につながる事が期待される。	・引き続き、「こうち人づくり広域連合」で実施される男女共同参画関係の研修等に協力していく。 【H25研修予定】 ①セクシャルハラスメント研修(新採研修、階層別基本研修の中で実施) 1,180名 ②男女共同参画セミナー 70名 受講予定者計: 1,250名	・市町村職員数の減少などにより、研修に参加しづらい状況にある団体もあるものと思料される。	市町村振興課
		市町村の審議会等委員への女性の参画促進	市町村の審議会等委員への女性の参画促進のために指導、周知を行う。	・訪問が効果的な市町村の検討 ・指導文書の発送の検討	○市町村への個別訪問 ・市町村を訪問して男女プランの策定を働きかけるとともに女性の参画促進についても啓発を行った 1市6町 ・訪問した市町村では男女共同参画の必要性について認識を再確認し、1町で計画策定に向けた取組が始まった。	・市町村によっては、男女共同参画に関心が薄い ・くり返し訪問するなど継続した働きかけが必要	市町村の審議会等委員への女性の参画促進のために指導、周知を行う。	・訪問が効果的な市町村の検討 ・指導文書の発送の検討	県民生活・男女共同参画課	
		商工会議所女性会・商工会女性部の育成と活動支援	(若手後継者育成事業費) 商工会・商工会議所の女性部のための経営革新、IT革命等に対応するためのセミナー、研修会講習会等の開催経費に対して助成する。 会議所女性部への助成: 419千円(研修会開催等2回) 商工会女性部への助成: 2,062千円(研修会開催等6回)	女性部として、商工会、会議所の取り組みへの協力体制はとれている。今後、商工会等の組織運営に直接的な関与を促進する。	地域振興事業や各種研修会等を開催。 会議所女性会研修会開催費: 419千円 商工会女性部研修会・地域振興拡張事業費: 2,062千円	商工会、商工会議所女性部は、他組織とも連携して活動を行う機会も多く、全体の組織運営には関与できている。地域振興等への関わりも強く、リーダーシップを発揮する場面は多くなってきたが、商工会等の運営に直接関わる女性役員数はまだまだ少ない。また、各単会毎に関与の濃淡が見られる状態。	(若手後継者育成事業費) 商工会・商工会議所の女性部のための経営革新、IT革命等に対応するためのセミナー、研修会講習会等の開催経費に対して助成する。 会議所女性部への助成: 1,274千円(研修会・地域振興拡張事業) 商工会女性部への助成: 1,684千円(研修会・地域振興拡張事業)	女性部・女性会として、商工会、会議所の取り組みへの協力体制はとれている。今後、商工会等の組織運営に直接的な関与を促進するとともに、次世代の活動関与を推進していく。	経営支援課	
		農業協同組合女性部の育成と活動支援	JAグループが策定した、女性部の活性化方策と農協の支援策を一体化した「JA女性部活性化プラン」の取り組みについて、支援していく。	高齢化した部員がリタイアする一方で、若年層を中心に新規部員の加入が進まず、部員の減少が続いている。	各農協とのヒアリングの際、女性部の増員等について依頼した。	引き続き、各農協にヒアリング等を行い、状況の把握、取り組みへの支援が必要。	JAグループが策定した、女性部の活性化方策と農協の支援策を一体化した「JA女性部活性化プラン」の取り組みについて、支援していく。	高齢化した部員がリタイアする一方で、若年層を中心に新規部員の加入が進まず、部員の減少が続いている。	協同組合指導課	
	漁業協同組合女性部の育成と活動支援	女性組合員の加入の啓発に取り組む。	啓発機会をとらえる取り組み	・常例検査時に啓発 ・検査実施漁協本支所数=24箇所	・女性組合員に限らず、組合員の減少が著しい。(過去5年間で1,121人減少)	女性組合員の加入の啓発に取り組む。	啓発機会をとらえる取り組み	水産政策課		
	各組織に対する広報啓発、情報提供	JAグループが策定した、女性部の活性化方策と農協の支援策を一体化した「JA女性部活性化プラン」の取り組みについて、支援していく。	女性部が様々な活動を行っていないが、その取り組みがJA内外で正しい評価をうけていないという現状がみられる。	各農協とのヒアリングの際、行政に対しての要望等を確認している。	引き続き、各農協にヒアリング等を行い、状況の把握、取り組みへの支援が必要。	JAグループが策定した、女性部の活性化方策と農協の支援策を一体化した「JA女性部活性化プラン」の取り組みについて、支援していく。	女性部が様々な活動を行っていないが、その取り組みがJA内外で正しい評価をうけていないという現状がみられる。	協同組合指導課		

テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
			取組の内容	H24年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に 表れた形 アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じ るプロセスの変化	実施後の分析、検証	H25年度実施計画 (インプット)		実施上の課題等
I	政策・方針決定過程への女性の参画の促進	② 団体・組織への女性の参画の促進	各組織に対する広報啓発、情報提供	・活動事例発表会の開催 ・農業者への情報提供	・継続して実施する必要がある。	・農業委員会への広報啓発 ・関係機関(市町村、JA等)との情報共有 ・農業者への情報提供	・啓発活動の実施、関係機関との情報共有は今後にも必要である。	・活動事例発表会の開催 ・農業者への情報提供	・継続して実施する必要がある。	環境農業推進課
			各組織に対する広報啓発、情報提供	女性組合員の加入の啓発に取り組む。	啓発機会をとらえる取り組み	・常例検査時に啓発 ・検査実施漁協本支所数=24箇所	・女性組合員に限らず、組合員の減少が著しい。(過去5年間で1,121人減少)	女性組合員の加入の啓発に取り組む。	啓発機会をとらえる取り組み	水産政策課
			農村におけるリーダー養成研修等各種研修会の開催	・研修会、交流会の開催 ・先進事例調査の実施 ・女性農業者リーダー研修会(全国)への参加	・継続して実施する必要がある。	・先進事例調査の実施 ・農村女性リーダー認定者数6人 ・男女共同参画推進普及啓発セミナーの開催 10月15日 参加65名 ・女性農業者リーダー研修会(全国)への参加 11月19日~21日、2名参加	・セミナーは、農業委員への女性の登用についての意識啓発を行うことができた。今後も、2年後の統一選挙に向け取組を強化していきたい。	・研修会、交流会の開催 ・先進事例調査の実施	・継続して実施する必要がある。	環境農業推進課
II	場をひろげる	② 団体・組織への女性の参画の促進	女性による地域防災活動の育成と支援	・消防団員定数確保対策支援事業 ・3市町で実施。 ・協議会を設け、団の実情の把握や問題点の抽出を行い有効な対策を検討実施する。 ・消防団員の増員を図るなかで女性団員確保も検討する。	・消防団活動の中には危険な業務がある。 ・県内の女性団員数は、全消防団員数の約3%と非常に少ない。	・消防団員定数確保対策支援事業を3市町で実施。 ○津野町 団員数206人→211人 うち女性7人→7人 (H24.4.1→H25.4.1) ○安芸市 団員数254人→256人 うち女性 10人→10人 (H24.4.1→H25.4.1) ○須崎市 団員数213人→214人 うち女性 16人→16人 (H24.4.1→H25.4.1) ・女性団員数に3市町で変化はないが、女性団員確保に向けての検討も開始された。	・3市町で女性団員確保に向けての検討が行われたが、女性団員数は増加まではいたっていない。 ・女性団員の役割等についての更に県民に対する広報が必要である。	・消防団員定数確保対策支援事業 ・3市町で実施。 ・協議会を設け、団の実情の把握や問題点の抽出を行い有効な対策を検討実施する。 ・消防団員の増員を図るなかで女性団員確保も検討する。	・消防団活動の中には危険な業務がある。 ・県内の女性団員数は、全消防団員数の約3%と非常に少ない。	消防政策課
			女性リーダーの育成【再掲】	・「女性リーダー養成講座」の実施 ・女性のチャレンジ・エンパワメント支援事業の実施	・女性リーダー育成に必要な講座の検討 ・事業内容の県民への周知	・女性リーダー養成事業として「ワタンを変える&創るトレーニング」の実施 ・女性のチャレンジ・エンパワメント支援事業として女性のためのパワーアップトレーニング、エンパワメント支援セミナー、アサーティブコミュニケーション講座、就職応援セミナー(パソコン&簿記講座)、パソコン(データ集計基礎)講座の実施 ・各事業実施により、男女共同参画の推進を担う人材の育成を支援した。	・講座受講者からのアンケート調査等から、講座内容・資料が充実しており、受講者の満足度は高かった。 ・集客に努めたが、一部受講者が少ない講座があり、講座内容検討が必要	・女性リーダー養成事業の実施 ・女性のチャレンジ・エンパワメント支援事業の実施	・女性の置かれている社会的状況を考えた上で必要な講座の検討 ・事業内容の県民への周知	県民生活・男女共同参画課

テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
			取組の内容	H24年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプロセスの変化	実施後の分析、検証	H25年度実施計画 (インプット)		実施上の課題等
II 職場をひろげる	2 働く場をひろげる	① 職場における男女の均等な雇用機会と待遇の確保	仕事と家庭の両立のための広報・啓発促進【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ・認証制度の普及啓発:訪問予定企業数200社 ・ワークライフバランス推進事業:セミナーの開催(オンデマンド型3回、集合型4回) ・ワークライフバランス周知・啓発事業:会員社労士を活用した企業訪問1000社 	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業が多く浸透が困難 ・事業主の意識の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・認証制度の普及啓発 →訪問企業数226社 ・ワークライフバランス推進事業:セミナーの開催 →オンデマンド型:3回 ・高知県建設業協会17名参加 ・高知県印刷業(協)9名参加 ・高知県設備協会14名参加 集合型:4回 ・ワークライフバランス周知・啓発事業:企業訪問1,000社 	セミナー開催や企業訪問による周知を図るが、セミナー参加企業も少なく、中小企業等の関心が低い。	<ul style="list-style-type: none"> ・認証制度の普及啓発:訪問予定企業150社 ・ワークライフバランス周知啓発事業:セミナーの開催2回 	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業が多く、事業の浸透は困難 ・事業主の意識の向上 	雇用労働政策課
			労働関係法令等の広報・啓発周知【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ・労働局と連携し、企業への男女雇用機会均等法周知やセクハラ防止などを目的に、セミナーを開催 ・課のホームページなどを通じた啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係法令の改正に関する企業への周知 ・セミナーへの参加者の増加 	ワークライフバランスセミナーの開催(集合型4回) <ul style="list-style-type: none"> ・第1回高知市:31名参加 ・第2回四万十市:21名参加 ・第3回高知市:36名参加 ・第4回安芸市:19名参加 労働局から育児・介護休業法や助成金の説明を行うなど労働局と連携して開催。	セミナーへの参加者が少なく、開催通知についての工夫が必要である。	労働局と連携し企業等への男女雇用機会均等法などを目的にセミナーを開催	セミナーへの参加者の増加	雇用労働政策課
			人権啓発に関する企業リーダー養成講座の実施【再掲】	(人権啓発研修事業 県民啓発研修事業) (人権啓発研修企業リーダー養成講座開催事業)(再掲) 対象:企業内をはじめ、NPOやボランティアグループなど一般県民 内容:人権について研修計画を立案または自らが講師として対応できるリーダーとなる人材を養成するための講座を開催する。	所属する企業、団体内外での人権啓発活動を通じて、人権尊重の社会づくりに寄与する人材を今後も引き続き養成する必要がある。 講座開催の広報を活発に行い、参加を広く呼びかける。	対象:企業内をはじめ、NPOやボランティアグループなど一般県民 内容:人権について研修計画を立案または自らが講師として対応できるリーダーとなる人材を養成するための講座を開設した。 人権啓発研修ヒューマンパワー育成講座:6月25日～10月5日5講座(連続) 延べ219名 人権啓発研修ハートフルセミナー:6月21日～11月10日5講座 607名	人権啓発研修ヒューマンパワー育成講座は受講申込人数が定員を下回っている。 ハートフルセミナーも出席者が募集人員を下回っている。 どちらの講座も受講者の満足度は高い。	(人権啓発研修事業 県民啓発研修事業) (人権啓発研修企業リーダー養成講座開催事業) 対象:企業内をはじめ、NPOやボランティアグループなど一般県民 内容:人権について研修計画を立案または自らが講師として対応できるリーダーとなる人材を養成するための講座を開設する。	所属する企業、団体内外での人権啓発活動を通じて、人権尊重の社会づくりに寄与する人材を今後も引き続き養成する必要がある。 講座開催の広報を活発に行い、参加を広く呼びかける。	人権課
			就職支援相談センター(ジョブカフェ)事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・新規卒卒者を対象とした企業参加型セミナーの開催 ・体験型セミナーの拡充 ・幅多サテライトの開所日を3日から4日に増 ・本部及びサテライトに10ヶ月間広報員を配置 	<ul style="list-style-type: none"> ・しごと体験受講者の正規雇用率の向上 ・就職に繋がる体験型セミナーの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○就職に関する相談 来所者数 17,119名 個別相談 8,037件 就職者数 1,120人 ○学校出前講座 延69校 ○セミナーの実施1,529名 就活特別セミナー 10回 体験型セミナー 7回 ○しごと体験講習 受講者数 412名 就職者数 263名 就職率 64% 正規雇用率 41% ○サテライトの体制強化 ()はH23年度比 来所者数1,604名(133%) 就職者数70名(200%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・来所者及び相談件数は減少したが、きめ細かな就職相談やしごと体験講習の活用、また併設ハローワークの効果もあり就職者数は増加している ・幅多サテライトにコーディネーターを1名配置したことにより、しごと体験講習の受講者や就職者数が大幅に増加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○定時制高校生向けセミナーの実施 ○しごと体験講習に非正規枠の設定 ○幅多サテライトのキャリアコンサルタントによる相談日の増 3日→4日 	<ul style="list-style-type: none"> ・しごと体験受講者の正規雇用率の向上 ・来所者における相談割合の向上 	雇用労働政策課

テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
			H24年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に 表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じ るプロセスの変化	実施後の分析、検証	H25年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等		
II 働く場をひろげる	② 能力開発と就業の支援	① 職場における男女の均等な雇用機会と待遇の確保	産業人材の育成(地域産業担い手人材育成)事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・企業実習、技術指導、教員等の企業研修、共同研究の事業実施 ・私立中等高等学校に対して企業見学、職業講話を実施支援 ・教育センターにおける産業界と連携した教員研修の実施支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施校の拡大と参加生徒の増 ・県内企業への理解促進の取組みを行う私立学校の増 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域産業担い手人材育成事業 参加校 17校 参加生徒数 899名 協力企業数 150社 ○県内企業理解促進事業 <企業見学> 参加校 2校 参加生徒数 95名 協力企業 6社 <教員研修> 10年次 98名 企業22社 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内就職を希望する高校生ばかりでなく、県外就職又は進学を希望する生徒への参加の働きかけが必要 ・校内事例発表会の実施の働きかけが必要 ・私立の活用校の拡大 ・教員研修後の学校現場での展開 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業実習、技術指導、教員等の企業研修、共同研究の事業実施 ・私立中等高等学校に対して企業見学、職業講話を実施支援 4校実施 ・教育センターにおける産業界と連携した教員研修の実施支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内就職を希望する高校生ばかりでなく、県外就職又は進学を希望する生徒への参加の働きかけ ・学校行事にからめた校内事例発表会の実施 ・学校行事にからめた事業の活用(私立学校) ・教育センターとの連携 	雇用労働政策課
		若手人材の育成事業の実施(産業団体、金融機関、企業、行政事業者など)	異業種交流&研修会としては、23年度で終了したが、24年度にスタートする「産業人材育成プログラム(土佐まるごとビジネスアカデミー)」の受講生を対象に、異業種で交流する仕組みを構築する。	「産業人材育成プログラム(土佐まるごとビジネスアカデミー)」の受講生を対象としたものでよいかの検討 これまでの研修で出されたプランやアイデアの具体化のフォローアップ	「産業人材育成プログラム(土佐まるごとビジネスアカデミー)」の受講生を対象とした交流事業として「土佐MBAワールドカフェ」を実施し5名が参加。 また、産学官民の連携組織として24年度に立ち上がった「土佐まるごと社中」と土佐まるごとビジネスアカデミーの講師や受講者の合同交流会を実施し62名が参加。	他の産学官民連携組織との交流により参加者の幅を広げ、取り組みの目的は一定達成できたが、より多くの方に参加していただけるよう時期や手法についてさらなる改善が必要。	「産業人材育成プログラム(土佐まるごとビジネスアカデミー)」の講師や受講生を対象とし、かつ産学官民の連携組織である土佐まるごと社中やその他を含め、異業種で交流する仕組みを構築する。	より多くの方に参加していただける実施時期の選定。 人材の出会いと交流が促進される効果的な手法の検討。	計画推進課	
		職業能力開発訓練の充実	職業訓練の実施 ・母子家庭の母枠 20名 ・託児サービス付 5名 (すべての職業訓練を対象として、県に就職支援員を配置)	・有効求人倍率が伸び悩む中での就職率の向上	民間教育訓練施設で実施する職業訓練に、母子家庭の母等枠や託児サービス付き訓練を設定 ・訓練受講者8名 ・修了者 1名(3月末報告済コース受講者1名中) ・就職者 0名(修了者1名中) ・託児サービス利用者2名	・職業訓練受講生全体の就職率に比べ、母子家庭の母等枠の受講生の就職率が低く、就職に向けてさらなる支援が必要。	職業訓練の実施 ・母子家庭の母枠 20名 ・託児サービス付 10名	・有効求人倍率が伸び悩む中での就職率の向上	雇用労働政策課	
		女性のチャレンジ・エンパワメント支援【再掲】	・「女性リーダー養成講座」の実施 ・女性のチャレンジ・エンパワメント支援事業の実施	・女性のチャレンジ・エンパワメントに必要な講座の検討 ・事業内容の県民への周知	・女性リーダー養成事業として「ワタンを变える&創るトレーニング」の実施 ・女性のチャレンジ・エンパワメント支援事業として 女性のためのパワーアップトレーニング、エンパワメント支援セミナー、アサーティブコミュニケーション講座、就職応援セミナー(パソコン&簿記講座)、パソコン(データ集計基礎)講座の実施 ・各事業実施により、男女共同参画の推進を担う人材の育成を支援した。	・講座受講者からのアンケート調査等から、講座内容・資料が充実しており、受講者の満足度は高かった。 ・集客に努めたが、一部受講者が少ない講座があり、講座内容検討が必要	・女性リーダー養成事業の実施 ・女性のチャレンジ・エンパワメント支援事業の実施	・女性の置かれている社会的状況を考えた上で必要な講座の検討 ・事業内容の県民への周知	県民生活・男女共同参画課	
人材の育成(地域産業の担い手、起業支援)	・「目指せ! 弥太郎 商人塾」及び「土佐経営塾」は、「産業人材育成プログラム(土佐まるごとビジネスアカデミー)」の応用・実践編として継続。「こうち地域産業振興人材育成塾」は、23年度で終了。	・モチベーションを高め、自ら考え行動できる力を身につけてもらうためのフォローアップ	「産業人材育成プログラム(土佐まるごとビジネスアカデミー)」の応用・実践編として、以下の事業を実施。 <「目指せ! 弥太郎 商人塾」> 20事業者が修了。商談会等への参加や受賞、事業拡大につながった。 <「土佐経営塾」> 20名が修了。学んだ経営手法を自社の経営に活かす等している。	受賞、事業拡大、ビジネスプランの具体化等につながっており、一定の評価はできるが、さらなる事業展開、自立に向けては適切なフォローアップが必要。	引き続き「産業人材育成プログラム(土佐まるごとビジネスアカデミー)」の応用・実践編として、「目指せ! 弥太郎 商人塾」、「土佐経営塾」を実施する。	モチベーションを高め、自ら考え行動できる力を身につけてもらうためのフォローアップ	計画推進課			

テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
			取組の内容	H24年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に 表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じ るプロセスの変化	実施後の分析、検証	H25年度実施計画 (インプット)		実施上の課題等
II 場をひろげる	2 働く場をひろげる	③ 農林水産業・商工業等、自営業における男女共同参画の推進	②能力開発と就業 労働関係法令等の広報・啓発・周知【再掲】	・労働局と連携し、企業への男女雇用機会均等法周知やセクハラ防止などを目的に、セミナーを開催 ・課のホームページなどを通じた啓発	・関係法令の改正に関する企業への周知 ・セミナーへの参加者の増加	ワークライフバランスセミナーの開催(集合型4回) ・第1回高知市:31名参加 ・第2回四万十市:21名参加 ・第3回高知市:36名参加 ・第4回安芸市:19名参加 労働局から育児・介護休業法や助成金の説明を行うなど労働局と連携して開催。	セミナーへの参加者が少なく、開催通知についての工夫が必要である。	労働局と連携し企業等への男女雇用機会均等法などを目的にセミナーを開催	セミナーへの参加者の増加	雇用労働政策課
			家族経営協定締結の促進	・認定農業者等意欲ある農業者を対象とした家族経営協定の推進	・家族経営協定農家数の目標値の設定 ・継続して実施する必要がある。	・候補者のリストアップ ・個別巡回による啓発活動の実施 ・協定書の作成支援 締結農家数807戸(前年比57戸増加)	・家族経営協定を結ぶことに意欲ある農家が一定締結したことから、締結農家数は昨年比べて減少した。	・認定農業者等意欲ある農業者を対象とした家族経営協定の推進	・継続して実施する必要がある。	環境農業推進課
			商工団体等(商工会議所・商工会、農業協同組合、漁業協同組合)の女性組織の育成と経営への参加促進	(若手後継者育成事業費) 商工会・商工会議所の女性部のための経営革新、IT革命等に対応するためのセミナー、研修会講習会等の開催経費に対して助成する。 会議所女性部への助成:419千円(研修会開催等2回) 商工会女性部への助成:2,062千円(研修会開催等6回)	女性部として、商工会、会議所の取り組みへの協力体制はとれている。今後、商工会等の組織運営に直接的な関与を促進する。	地域振興事業や各種研修会等を開催。 会議所女性部研修会開催費:419千円 商工会女性部研修会・地域振興出張事業費:2,062千円	商工会、商工会議所女性部は、他組織とも連携して活動を行う機会も多く、全体の組織運営には関与できている。地域振興等への関わりも強く、リーダーシップを発揮する場面は多くなってきているが、商工会等の運営に直接関わる女性役員の数はまだまだ少ない。また、各単会毎に関与の濃淡が見られる状態。	(若手後継者育成事業費) 商工会・商工会議所の女性部のための経営革新、IT革命等に対応するためのセミナー、研修会講習会等の開催経費に対して助成する。 会議所女性部への助成:1,274千円(研修直接関わる女性役員の数はまだまだ少ない。また、各単会毎に関与の濃淡が見られる状態) 商工会女性部への助成:1,684千円(研修会・地域振興出張事業)	女性部・女性会として、商工会、会議所の取り組みへの協力体制はとれている。今後、商工会等の組織運営に直接的な関与を促進するとともに、次世代の活動関与を推進していく。	経営支援課
			商工団体等(商工会議所・商工会、農業協同組合、漁業協同組合)の女性組織の育成と経営への参加促進	JA大会で定められた目標値である「女性理事の割合を1農協あたり最低限2名」に向けて各農協での取り組みが進められているかどうかなどについて、指導を継続していく。	地域が男性主導となっているため、地区からはでたくないという人が多い。	・女性役員2名増 ・女性役員増のための定款変更	女性役員の増につながる。	JA大会で定められた目標値である「女性理事の割合を1農協あたり最低限2名」に向けて各農協での取り組みが進められているかどうかなどについて、指導を継続していく。	地域が男性主導となっている中での人材確保	協同組合指導課
			商工団体等(商工会議所・商工会、農業協同組合、漁業協同組合)の女性組織の育成と経営への参加促進	女性組合員の加入の啓発に取り組む。	啓発機会をとらえる取り組み	・常例検査時に啓発 ・検査実施漁協本支所数=24箇所	・女性組合員に限らず、組合員の減少が著しい。(過去5年間で1,121人減少)	女性組合員の加入の啓発に取り組む。	啓発機会をとらえる取り組み	水産政策課
			女性農業者の経営参画等のための研修	・会報誌の発行(3回) ・農村女性リーダーの活動事例集の作成	・継続して実施する必要がある。	・会報誌の発行 「農村女性ネットワーク通信」(3回発行) ・農村女性リーダー活動事例集の作成 「地域で輝く女性たち」	・資質向上に向けては情報共有が重要である。	・会報誌の発行(3回) ・農村女性リーダーの活動事例集の作成	・継続して実施する必要がある。	環境農業推進課
			農村女性リーダーの育成	・男女共同参画推進フォーラムの開催	・女性農業者の6次産業化支援 ・継続して実施する必要がある。	・活動報告会の開催 5月18日:活動報告 参加56名 ・男女共同参画推進フォーラムの開催 11月8日:6次産業化による経済的自立参加55名	・全国研修会への参加は人材育成の過程で重要である。 ・フォーラムは好評であり、テーマを変えての継続が必要である。	・男女共同参画推進フォーラムの開催	・女性農業者の6次産業化支援 ・継続して実施する必要がある。	環境農業推進課
			創業支援のための融資制度	中小企業制度融資貸付事業費(創業等支援融資) 県内で開業しようとする方及び開業して5年以内の中小企業者を対象とする融資制度により、創業を資金面から支援する。(高知県信用保証協会に支払う保証料の一部を補給する) 平成24年度融資枠:7億5千万円	創業等支援融資の利用促進を図る。	24年度融資枠:7億5千万円 実績(H25.3末):73件 2億9千万円	制度の周知に努め、利用の促進を図る必要がある。	中小企業制度融資貸付事業費(創業等支援融資) 県内で開業しようとする方及び開業して5年以内の中小企業者を対象とする融資制度により、創業を資金面から支援する。(高知県信用保証協会に支払う保証料の一部を補給する) 平成25年度融資枠:7億5千万円	創業等支援融資の利用促進を図る。	経営支援課

テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室	
			取組の内容	H24年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に 表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じ るプロセスの変化	実施後の分析、検証	H25年度実施計画 (インプット)		実施上の課題等
II 場をひろげる	2 働く場をひろげる	③ 農林水産業・ 商工業等、 自営業にお ける男女共 同参画の推 進	女性起業家の育成支援	<ul style="list-style-type: none"> 「女性リーダー養成講座」の実施 女性のチャレンジ・エンパワメント支援事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 女性起業家の育成に必要な講座の検討 事業内容の県民への周知 	<ul style="list-style-type: none"> 女性リーダー養成事業として「ワタシを変える&創るトレーニング」の実施 女性のチャレンジ・エンパワメント支援事業として女性のためのパワーアップトレーニング、エンパワメント支援セミナー、アサーティブコミュニケーション講座、就職応援セミナー(パソコン&簿記講座)、パソコン(データ集計基礎)講座の実施 各事業実施により、男女共同参画の推進を担う人材の育成を支援した。 	<ul style="list-style-type: none"> 講座受講者からのアンケート調査等から、講座内容・資料が充実しており、受講者の満足度は高かった。 集客に努めたが、一部受講者が少ない講座があり、講座内容検討が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 女性リーダー養成事業の実施 女性のチャレンジ・エンパワメント支援事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 女性の置かれている社会的状況を考えた上で必要な講座の検討 事業内容の県民への周知 	県民生活・男女共同参画課
			女性起業家の育成支援	<ul style="list-style-type: none"> 研修会の開催 農業創造セミナー 	<ul style="list-style-type: none"> 6次産業化に取り組む女性農業者の育成 継続して実施する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 研修会の開催 7～11月：農業創造セミナー 	<ul style="list-style-type: none"> 継続して実施する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 研修会の開催 農業創造セミナー 	<ul style="list-style-type: none"> 6次産業化に取り組む女性農業者の育成 継続して実施する必要がある。 	地域農業推進課
			農村女性グループ、林業女性グループ、漁業女性グループの 自主研修や交流活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> 経営感覚を持った持続可能な活動への支援 各グループの実態調査 漁業指導所、産業振興センター等と連携した今後の方向性を見極めや講師派遣等による支援 高知県食品高度衛生管理法認定の取得に向けた支援 漁業指導所、保健所等と連携し、認定に必要な取組内容や書類の作成を指導 	<ul style="list-style-type: none"> 各グループの現状・課題の把握 各種支援制度の活用等によるグループ意識を変革させる効果的なフォローアップの継続 	<ul style="list-style-type: none"> 各グループの実態調査 実態調査の結果、販路拡大や民間企業との取引の休止、商品開発などの課題が分かった 休止している民間企業との取引について、漁業指導所を通じて協議を実施したが、単価が折り合わず再開できなかった 高知市内量販店における店頭販売については、手数料等の条件が折り合わず、契約に至らなかった。 県庁生協を通じた県庁舎内での販売に着手(H25.1.17～)月に2回、県庁生協前にて店頭販売を実施。 高知県食品高度衛生管理法認定の取得に向けた支援 各グループへ認定に関する情報提供を行い、特に熟度の高いグループや衛生管理の意識の高いグループに対し、認定取得の働きかけを行ってきたが、書類の作成や意識付けの徹底が出来ず、認定取得に至らなかった。 各グループの課題・問題点等への支援 実態調査で明らかとなった課題を整理し、関係者と協議の上、具体的な対策を検討、実施。指導所による課題解決への支援を行い、持続的な経営につながるようフォローアップした。 高知県食品高度衛生管理法認定の取得に向けた支援 認定取得には至らなかったものの、制度を情報提供することにより、衛生管理への意識の向上は一定図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 各グループの課題・問題点等への支援 実態調査で明らかとなった課題を整理し、関係者と協議の上、具体的な対策を検討、実施。指導所による課題解決への支援を行い、持続的な経営につながるようフォローアップした。 高知県食品高度衛生管理法認定の取得 各グループへ認定に関する情報提供を行い、特に熟度の高いグループや衛生管理の意識の高いグループに対し、認定取得の働きかけを行ってきたが、書類の作成や意識付けの徹底が出来ず、認定取得に至らなかった。 しかし、制度を情報提供することにより、衛生管理への意識の向上は一定図ることができたので、今後も継続して、衛生管理への取り組みを支援していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 経営感覚を持った持続可能な活動への支援 各グループの実態調査 漁業指導所、産業振興センター等と連携した今後の方向性を見極めや講師派遣等による支援 高知県食品高度衛生管理法認定の取得に向けた支援 漁業指導所、保健所等と連携し、認定に必要な取組内容や書類の作成を指導 	<ul style="list-style-type: none"> 各グループの現状・課題の把握 各種支援制度の活用等によるグループ意識を変革させる効果的なフォローアップの継続 	合併・流通支援課 (漁業振興課)

テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度取組		担当課室	
			H24年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H25年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等		
II 場をひろげる	働く場をひろげる	③ 農林水産業、商工業等、自営業における男女共同参画の推進	農村女性グループ、林業女性グループ、漁業女性グループの自主研修や交流活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ○経営感覚を持った持続可能な活動への支援 ・各グループの実態調査 ・漁業指導所、産業振興センター等と連携した今後の方向性を見極めや講師派遣等による支援 ○高知県食品高度衛生管理手法認定の取得に向けた支援 ・漁業指導所、保健所等と連携し、認定に必要な取組内容や書類の作成を指導 	<ul style="list-style-type: none"> ○各グループの現状・課題の把握 ○各種支援制度の活用等によるグループ意識を変革させる効果的なフォローアップの継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・アウトプット(結果)インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果)アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 ○各グループの実態調査 ・実態調査の結果、販路拡大や民間企業との取引の休止、商品開発などの課題が分かった ・休止している民間企業との取引について、漁業指導所を通じて協議を実施したが、単価が折り合わず再開できなかった ・高知市内量販店における店頭販売については、手数料等の条件が折り合わず、契約に至らなかった ・県庁生協を通じて県庁舎内での販売に着手(H25.1.17～)月に2回、県庁生協前にて店頭販売を実施。 ○高知県食品高度衛生管理手法認定の取得に向けた支援 ・各グループへ認定に関する情報提供を行い、特に熟度の高いグループや衛生管理の意識の高いグループに対し、認定取得の働きかけを行ってきたが、書類の作成や意識付けの徹底が出来ず、認定取得に至らなかった。 ○各グループの課題・問題点等への支援 ・実態調査で明らかとなった課題を整理し、関係者と協議の上、具体的な対策を検討、実施。指導所による課題解決への支援を行い、持続的な経営につながるようフォローアップした。 ○高知県食品高度衛生管理手法認定の取得に向けた支援 ・認定取得には至らなかったものの、制度を情報提供することにより、衛生管理への意識の向上は一定図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○各グループの課題・問題点等への支援 ・実態調査で明らかとなった課題を整理し、関係者と協議の上、具体的な対策を検討、実施。指導所による課題解決への支援を行い、持続的な経営につながるようフォローアップした。 ○高知県食品高度衛生管理手法認定の取得 ・各グループへ認定に関する情報提供を行い、特に熟度の高いグループや衛生管理の意識の高いグループに対し、認定取得の働きかけを行ってきたが、書類の作成や意識付けの徹底が出来ず、認定取得に至らなかった。しかし、制度を情報提供することによる、衛生管理への意識の向上は一定図ることができたので、今後も継続して、衛生管理への取り組みを支援していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ○経営感覚を持った持続可能な活動への支援 ・各グループの実態調査 ・漁業指導所、産業振興センター等と連携した今後の方向性を見極めや講師派遣等による支援 ○高知県食品高度衛生管理手法認定の取得に向けた支援 ・漁業指導所、保健所等と連携し、認定に必要な取組内容や書類の作成を指導 	<ul style="list-style-type: none"> ○各グループの現状・課題の把握 ○各種支援制度の活用等によるグループ意識を変革させる効果的なフォローアップの継続 	合併・流通支援課 (漁業振興課)
			農村女性グループ、林業女性グループ、漁業女性グループの自主研修や交流活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・活動報告会の開催 ・郷土料理講習会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して実施する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・活動報告会の開催 5月16日：春のつどい 参加40名 ・郷土料理講習会の開催 12月9日：伝統的食料料理実習 参加31名 	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土料理講習会は参加者からの評価が高く、継続が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・活動報告会の開催 ・郷土料理講習会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して実施する必要がある。 	環境農業推進課

テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
			取組の内容	H24年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプロセスの変化	実施後の分析、検証	H25年度実施計画 (インプット)		実施上の課題等
II 場をひろげる	2 働く場をひろげる	③ 農林水産業・商工業等、自営業における男女共同参画の推進	農村女性グループ、林業女性グループ、漁業女性グループの自主研修や交流活動の支援	林業グループコンクール等、林業に関する女性グループの交流を目的とした催しへの参加の斡旋	高齢化や人数の減少に伴い新しい活動ができていない状況であるが、活動が維持できることが大事	活動休止	高齢で活動する余力がなく、活動を維持することが困難となった。	活動再開に向けて話し合いを行う	高齢化	森づくり推進課
		女性のチャレンジ・エンパワメント支援【再掲】	・「女性リーダー養成講座」の実施 ・女性のチャレンジ・エンパワメント支援事業の実施	・女性のチャレンジ・エンパワメントに必要な講座の検討 ・事業内容の県民への周知	・女性リーダー養成事業として「ワタンを変える&創るトレーニング」の実施 ・女性のチャレンジ・エンパワメント支援事業として女性のためのパワーアップトレーニング、エンパワメント支援セミナー、アサーティブコミュニケーション講座、就職応援セミナー(パソコン&簿記講座)、パソコン(データ集計基礎)講座の実施 ・各事業実施により、男女共同参画の推進を担う人材の育成を支援した。	・講座受講者からのアンケート調査等から、講座内容・資料が充実しており、受講者の満足度は高かった。 ・集客に努めたが、一部受講者が少ない講座があり、講座内容検討が必要	・女性リーダー養成事業の実施 ・女性のチャレンジ・エンパワメント支援事業の実施	・女性の置かれている社会的状況を考えた上で必要な講座の検討 ・事業内容の県民への周知	県民生活・男女共同参画課	
		人材の育成(地域産業の担い手、起業支援)【再掲】	「目指せ！弥太郎 商人塾」及び「土佐経営塾」は、「産業人材育成プログラム(土佐まるごとビジネスアカデミー)」の応用・実践編として継続。「こうち地域産業振興人材育成塾」は、23年度で終了。	モチベーションを高め、自ら考え行動できる力を身につけてもらうためのフォローアップ	「産業人材育成プログラム(土佐まるごとビジネスアカデミー)」の応用・実践編として、以下の事業を実施。 <「目指せ！弥太郎 商人塾」> 20事業者が修了。商談会等への参加や受賞、事業拡大につながった。 <「土佐経営塾」> 20名が修了。学んだ経営手法を自社の経営に活かす等している。	受賞、事業拡大、ビジネスプランの具体化等につながっており、一定の評価はできるが、さらなる事業展開、自立に向けては適切なフォローアップが必要。	引き続き「産業人材育成プログラム(土佐まるごとビジネスアカデミー)」の応用・実践編として、「目指せ！弥太郎 商人塾」、「土佐経営塾」を実施する。	モチベーションを高め、自ら考え行動できる力を身につけてもらうためのフォローアップ	計画推進課	
3 地域・防災分野に	① 地域共同活動における男女共同参画の推進	市町村における男女共同参画計画状況の把握及び市町村との情報交換	計画策定の可能性のある市町村に、予算策定時までに訪問して意見交換を行う。	・市町村の意向の確認等事前の調整が必要	○市町村への個別訪問 ・市町村を訪問して男女ブランの策定を働きかけるとともに女性の参画促進についても啓発を行った 1市6町 ・訪問した市町村では男女共同参画の必要性について認識を再確認し、1町で計画策定に向けた取組が始まった。	個別に訪問して直接働きかけることで、市町村の取組が始まっている。	計画が未策定の町村に、予算策定時までには訪問して意見交換を行う。	・男女共同参画に取り組みしていない市町村への早期の訪問	県民生活・男女共同参画課	

テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室	
			取組の内容	H24年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に 表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じ るプロセスの変化	実施後の分析、検証	H25年度実施計画 (インプット)		実施上の課題等
II 場をひろげる	3 地域・ 防災分野 における 男女共同 参画の 推進	①地域 活動に おける 男女共同 参画の 推進	市町村が行う男女共同参画の 取組の支援	(男女共同参画推進事業費) ○男女共同参画地域サポート事業 ・男女共同参画社会形成のために活動 しているNPOを市町村に派遣し、市町 村が行う ・基本計画の策定 ・住民への啓発 等の男女共同参画の取組を支援する。 ・3市町村に対して実施	・男女共同参画地域サポート事業 の内容が、市町村のニーズに沿っ たものになっているかを検討	男女共同参画地域サポート事業を2町で 実施 ○田野町: ・広報誌への記事掲載3回 ○奈半利町: ・広報誌への記事掲載4回 ・男女共同参画講演会の開催 「私らしく自分らしく」73名 ○市町村男女計画策定の手引き(案)の作 成 広報や講演会を通じて、住民の男女共同 参画への理解が進んだ。 市町村が行う男女計画の策定や改定を支 援するための基礎情報ができた。 ○市町村への個別訪問 ・市町村を訪問して男女プランの策定を働 きかけるとともに女性の参画促進につい ても啓発を行った 1市6町 ・訪問した市町村では男女共同参画の必 要性について認識を再確認し、1町で計画 策定に向けた取組が始まった。	・事業を実施した2町においては、事 業実施の手助けになるため、評価も 高い ・委託業者であるNPO法人ボレールの 育成にも繋がっている ・市町村からなかなか手があがらな いので、この事業について市町村への PRを強化する必要がある ・市町村において、基本計画策定の ためのノウハウが必要	(男女共同参画推進事業費) ○男女共同参画地域サポート事業 ・男女共同参画社会形成のために活動し ているNPOを市町村に派遣し、市町村が 行う ・基本計画の策定 ・住民への啓発 等の男女共同参画の取組を支援する。 ・3市に対して実施 ○市町村への当該事業のPRの強化 ・市町村の個別訪問 ○市町村へ、基本計画の策定に有効な情 報の提供 ・男女計画策定の手引作成と配布	・男女共同参画地域サポート事業の 内容が、市町村のニーズに沿ったも のになっているかを検討 ・予算策定時等、効果的なPR時期 の検討 ・手引の早期作成	県民生活・男女共 同参画課
			NPOやボランティア活動に関 する情報の提供(ピビネット/広 報誌など)	(高知県社会貢献活動拠点センター運 営事業費) NPOの広報啓発 内容:NPOの啓発リーフレット、ガイド ブック等の配布を実施	配布先の検討	(高知県社会貢献活動拠点センター運 営事業費) NPOの広報啓発 内容:NPOの啓発リーフレット、ガイドブ ック等の配布を実施	NPO法改正を受け、会計や認定NP O法人についての各種パンフレットを 作成配布し、啓発を行うことができ た。	(高知県社会貢献活動拠点センター運 営事業費) NPOの広報啓発 内容:NPOの啓発リーフレット、ガイドブ ック等の配布を実施	配布先の検討	県民生活・男女共 同参画課
			NPOやボランティア活動に関 する情報の提供(ピビネット/広 報誌など)	バーチャルボランティアセンター事業 ・HPの管理運営 ・広報グッズ活用等によるピビネットの 周知 ・新規登録団体の開拓	ピビネットの広報、周知	・ピビネット周知キャンペーンを実施、ま た、広報グッズを作成した。 登録団体の増加 H23: 612件→H24: 631件(19団体の増) ・ピビネットをより検索しやすくするため、 ボランティア募集情報検索機能を拡充し た。	ピビネット周知キャンペーン等の実 施により、登録団体数が増加した。	バーチャルボランティアセンター事業 ・HPの管理運営 ・広報グッズ活用等によるピビネットの周 知 ・新規登録団体の開拓	ピビネットの広報、周知	地域福祉政策課

テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室	
			取組の内容	H24年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に 表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じ るプロセスの変化	実施後の分析、検証	H25年度実施計画 (インプット)		実施上の課題等
II Ⅱ 地域・防災分野における男女共同参画の推進	3 地域・防災分野における男女共同参画の推進	① 地域活動における男女共同参画の推進	NPO、ボランティア団体、地域の自治会、スポーツ団体、女性活動団体等の育成・支援【再掲】	(新しい公共) 新しい公共支援基金事業を活用したNPO等の活動基盤の環境整備 ・NPO活動ステップアップ支援事業 ・NPO活動強化支援事業 ・NPOとの協働モデル事業 ・NPO寄附募集支援事業 【高知県社会貢献活動支援推進計画の取組の推進】 (高知県社会貢献活動拠点センター運営事業費) 学習機会の提供 内容:NPO基礎講座、NPO経営塾、NPO経営研究会、NPO実務講座、NPO実務相談、ボランティアガイダンス、NPO会議室貸出	<NPOとの協働モデル事業費補助金> 県内の市町村及びNPOにとって、「モデル事業」となるよう、PRが必要となる。	(新しい公共) <NPO活動ステップアップ支援事業> NPO活動への寄附啓発を目的とした「ファンドレイジング・ジャパンinこうち」を開催し、382名参加。 <NPOとの協働モデル事業費補助金> 9団体に対し、協働による事業へ補助。→これらの事業により、NPO等の活動基盤の環境整備を実施。 (高知県社会貢献活動拠点センター運営事業費) 学習機会の提供によりNPO活動を支援実績:NPO基礎講座、NPO経営塾、NPO経営研究会、NPO実務講座、NPO実務相談、ボランティアガイダンス、NPO会議室貸出	(新しい公共) <NPO活動ステップアップ支援事業> NPOの組織運営力・広報力の強化を目標にした新しい切り口でのセミナーや、専門家派遣を通じ、活動の支援を実施。 <NPO寄附募集支援事業> NPO活動への資金集めのノウハウや知識を提供し、ファンドレイジングとは何か、またファンドレイジングを実践するために必要なことは何かといったことを関係者が理解し、「ファンドレイジング」の機運が高まった。 <NPOとの協働モデル事業費補助金> それぞれの事業においてNPOと行政が「協働」して事業実施できた。 (高知県社会貢献活動拠点センター運営事業費) 新しい公共支援基金事業との相乗効果により、NPOの支援を充実させることができた。	(新しい公共) ・NPOとの協働モデル事業成果報告書作成 【高知県社会貢献活動支援推進計画の取組の推進】 (高知県社会貢献活動拠点センター運営事業費) 学習機会の提供 内容:NPO基礎講座、NPO経営塾、NPO経営研究会、NPO実務講座、NPO実務相談、ボランティアガイダンス、NPO会議室貸出 (社会貢献活動) ・NPO寄附募集支援事業	(新しい公共) ・配布先の検討(社会貢献活動) ・NPO寄付金募集支援事業のPRが必要となる	県民生活・男女共同参画課
			NPO、ボランティア団体、地域の自治会、スポーツ団体、女性活動団体等の育成・支援【再掲】	ボランティアセンター事業 ・福祉教育・ボランティア学習実践講座の開催 ・地域連携による福祉教育・ボランティア学習ステップアップ事業の実施(指定社協) 南国市社協、馬路村社協 ・ボランティアコーディネーション機能強化モデル事業の実施(指定社協) 佐川町社協 ・ボランティアNPO通信「手をつなごう」の発行	・学校現場における福祉教育の継続的実施 ・市町村社協のボランティアセンター機能の強化	ボランティアセンター事業 ・福祉教育・ボランティア学習実践講座の開催:参加者58名 ・地域連携による福祉教育・ボランティア学習ステップアップ事業の実施:(指定社協) 南国市社協、馬路村社協 ・ボランティアコーディネーション機能強化モデル事業の実施:(指定社協) 佐川町社協 ・市町村ボランティアセンター研究会の実施:参加者39名 ・ボランティアNPO通信「手をつなごう」の発行:4回 4,000部発行	・福祉教育・ボランティア学習に関わる者が、その学習を進めるための知識や技術を習得することができた。 ・社協や学校等関係機関の連携体制の構築、学校や地域の中での福祉教育・ボランティア学習の協働実践事例の創出を支援した。 ・地域ぐるみでのボランティアコーディネーションの基盤整理が図られた。 ・市町村社協のボランティアセンターの事業の実態を踏まえ、高知型のボランティアセンター作りに向けてスキルアップの方策を検討することができた。 ・ボランティア活動等について分かりやすく紹介、情報を掲載した通信の発行し、魅力や必要性を発信した。	ボランティアセンター事業 ・福祉教育・ボランティア学習実践講座の開催 ・地域連携による福祉教育・ボランティア学習ステップアップ事業の実施 ・ボランティアコーディネーション機能強化モデル事業の実施 ・ボランティアNPO通信「手をつなごう」の発行	・学校現場における福祉教育の継続的実施 ・市町村社協のボランティアセンター機能の強化	地域福祉政策課
			企業等への外部講師派遣事業の実施【再掲】	【出前講座】 各種団体等の依頼に応じ、サポーター講師、ソール職員が講師として、男女共同参画に関する講座を実施	・講座実施団体との協議等によるニーズの把握 ・ニーズに合致した講座内容の充実 ・事業内容の各種団体への周知	【出前講座】 ・ソール登録の外部講師「サポーター講師」を派遣 年間15件 参加者1,223名 地域のグループ、各市町村等からの要請により、男女共同参画に関する講座に「サポーター講師」を派遣した。 ・男女共同参画の理解が進んだ。	・企業・地域等への啓発は実施できた。 ・派遣回数を増やしていく必要がある。	【出前講座】 各種団体等の依頼に応じ、サポーター講師、ソール職員が講師として、男女共同参画に関する講座を実施	・講座実施団体のニーズ把握 ・ニーズに合致した講座内容の充実 ・事業内容の企業等への周知	県民生活・男女共同参画課

テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
			H24年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプロセスの変化	実施後の分析、検証	H25年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等		
II 場をひろげる	3 地域・防災分野における男女共同参画の推進	① 地域活動における男女共同参画の推進	地域づくりに関する講座等の開催	地域づくり交流会等、地域づくり団体等が参加できる交流会等を継続して実施する。	昨年度の参加者の意見等(時間配分の適正化等)を反映するなど、参加者のニーズをより反映した内容にしていくこと。	<p>○地域づくり交流会 ・安芸地域開催(9月) 地域づくり事例発表 大野倶楽部、吉良川町並み保存会 等グループワーク トークセッション 等 参加人数:66名(地域づくり団体、NPO等) ・高知市地域開催(2月) 地域づくり事例発表 株式会社大宮産業、物部町婦人会 等グループワーク パネルディスカッション 等 参加人数:49名(地域づくり団体、NPO等)</p> <p>県内外の地域づくりに携わる団体等を対象とした交流会を開催することで、参加者同士で各地域の取り組み等について情報共有、意見交換する交流(ネットワークづくり)の場を提供することができた。</p>	<p>地域づくりに携わる参加者同士でのグループワークや意見交換を行うことで、各地域の枠を超えたネットワークづくりにつながっている。</p> <p>ネットワークができることで活動の連携が図れ、各地域の活動のすそ野を広げることにつながっている。</p> <p>各地域でこれから先、地域づくりを担っていくリーダーとなる人材の育成につながっている。</p> <p>交流会参加者を対象にしたアンケート調査においては、地域づくりをされている方との交流ができて良かったという意見や日頃聞くことのできない現場の生の声をきくことができて良かった。などの回答が得られた。 また、要望として開催時期(議会中以外)や駐車場の有る会場で開催してほしいといった意見もみうけられた。</p>	H25年度実施計画(インプット)	<p>交流会の内容について、これまでの参加者からの意見や要望を反映させた内容(ニーズに沿った)にしていくこと。</p> <p>地域づくり団体やNPO、市町村等の地域づくり関係者のネットワークづくり。</p> <p>地域づくりのリーダーとなる人材の育成。</p>	地域づくり支援課
			人材の育成(地域産業の担い手、起業支援)【再掲】	「目指せ! 弥太郎 商人塾」及び「土佐経営塾」は、「産業人材育成プログラム(土佐まるごとビジネスアカデミー)」の応用・実践編として継続。「こうち地域産業振興人材育成塾」は、23年度で終了。	モチベーションを高め、自ら考え行動できる力を身につけてもらうためのフォローアップ	<p>「産業人材育成プログラム(土佐まるごとビジネスアカデミー)」の応用・実践編として、以下の事業を実施。</p> <p><「目指せ! 弥太郎 商人塾」> 20事業者が修了。商談会等への参加や受賞、事業拡大につながった。</p> <p><「土佐経営塾」> 20名が修了。学んだ経営手法を自社の経営に活かす等している。</p>	<p>受賞、事業拡大、ビジネスプランの具体化等につながっており、一定の評価はできるが、さらなる事業展開、自立に向けては適切なフォローアップが必要。</p>	引き続き「産業人材育成プログラム(土佐まるごとビジネスアカデミー)」の応用・実践編として、「目指せ! 弥太郎 商人塾」、「土佐経営塾」を実施する。	モチベーションを高め、自ら考え行動できる力を身につけてもらうためのフォローアップ	計画推進課
			女性団体等への自主活動への支援及び相互交流の促進	【ソーレ・えいど事業】 事業主体:男女共同参画を推進するグループ・団体等 対象事業:男女共同参画に関する事業で、広く県民に開かれた事業、情報収集、講演会、セミナー、調査研究等 内容:1企画上限30万円以内	・事業内容の各種団体への周知	<p>【ソーレ・えいど事業】 6団体に助成 ①子育て支援の輪ムッターシューレ ②からだの講座ぐるーぶ ③Gender ④ソーレネットワーク ⑤こ近所カフェ ⑥エメラルド・ツリー ・事業の実施により、男女共同参画への理解を深めることができた。</p>	<p>・自分の中のいらぬものを捨て生きやすい生き方を考える、福島の実状から次世代への放射能の影響、地域防災と女性の視点等、今まで取り組んでこなかった分野を始め多面からの啓発事業を実施</p>	【ソーレ・えいど事業】 事業主体:男女共同参画を推進するグループ・団体等 対象事業:男女共同参画に関する事業で、広く県民に開かれた事業、情報収集、講演会、セミナー、調査研究等 内容:1企画上限30万円以内	・事業内容の各種団体への周知	県民生活・男女共同参画課
			高知県おもてなし県民会議の開催	・おもてなし八策の見直し ・おもてなしトイレ認証制度の実施	・県民へのおもてなしの取り組みの浸透	<p>第1回(H24.5.30) 第2回(H24.10.16) 第3回(H24.3.25) ・おもてなしの推進についての検討 ・おもてなし八策の見直しの検討</p>	<p>・会議で議論した内容を施策や取り組みにつなげる必要がある</p>	高知県おもてなし県民会議の開催	・おもてなしの向上につなげる取り組みの検討	おもてなし課

テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室
			取組の内容	H24年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に 表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じ るプロセスの変化	実施後の分析、検証	H25年度実施計画 (インプット)	
II Ⅱ Ⅲ 地域・防災分野における男女共同参画の推進	② 防災分野での男女共同参画の拡大	観光ガイド育成事業による人材育成	県内各地域の観光ガイド団体の連携と質の高いガイド技術の習得を目的とする研修を委託する。	・各団体の相互の連携、情報共有が不十分 ・各観光ガイドのレベルアップ	○観光ガイドセミナー(H24.11.27) 講師:吉田 類(ライター) 参加者:108名 ○観光ガイド中部地区研修会(H24.6.25) 講師:元吉 太郎 (株)ほっとこうち専務取締役営業部長) 参加者:57名 ○観光ガイド東部地区研修会(H24.10.17) 講師:中尾 清 氏 (元大阪観光大学観光学部長) 参加者:31名 ○観光ガイド西部地区研修会(H25.3.13) 講師:東川 隆太郎 氏 (NPO法人まちづくり地域フォーラム・ かごしま探検の会代表理事) 参加者:34名 ○個別研修会(9団体に支援) 観光ガイド団体のレベルアップとガイドメニューの充実が図られる	情報交換会の実施により、観光ガイド間での横の繋がりの必要性が浸透し、お互いのガイドを体験する動きがあった。	県内各地域の観光ガイド団体の連携と質の高いガイド技術の習得を目的とする研修及び県民のおもてなし機運の醸成を図るセミナーの開催を委託する。	・各団体の相互の連携、情報共有が不十分 ・各観光ガイドのレベルアップ	おもてなし課
		高知県防災会議等への女性の参画	新たに女性委員を任命できるようにするため、防災会議条例(委員定数等)の改正を行う。	女性委員の選定	防災会議条例の委員要件及び委員定数に関して改正した後、新たに女性委員を3人任命した。 ※追加後の女性委員数6人(全委員数57人)	女性委員が就任し、意思決定の場面に女性の意見を反映させる体制を整えることができた。	防災会議委員の任期満了(平成25年5月31日)に伴う再就任依頼をする際に、防災会議構成機関に対し、可能な範囲で女性委員を推薦してもらうようお願いする。	防災会議委員については、防災会議構成機関の代表として、防災会議に出席してもらうため、委員の選定については、各構成機関に委ねている。	危機管理・防災課
		女性防火クラブなど女性による地域防災活動への支援	(女性による地域防災活動支援事業) ・事業名:高知県女性防火クラブ連絡協議会研修会 事業内容:県内の女性防火クラブ員を対象とした、防火・防災関係の研修の実施 時期・回数:11月～12月頃 1回 ・事業名:女性防火クラブ活動支援事業 事業内容:新たなクラブの立ち上げへの支援(法被の購入等への支援) 防災訓練開催への支援(資器材整備等への支援) 補助先:管内に女性防火クラブを有する市町村等	・女性防火クラブは設立されているが、活動がほとんど行われていない団体もある。 ・女性防火クラブは活動資金が乏しく、補助等がないと活動が難しい状況である。	・高知県女性防火クラブ連絡協議会研修会の開催 実施日:11月30日～12月1日 内容:講演、女性防火クラブの活動報告等 参加者:70名 結果:防火・防災に関する知識が深まった。 ・高知県女性による地域防災活動支援事業費補助金による女性防火クラブへの活動支援 補助内容:クラブの活動のPR及び新たなクラブ員の加入促進の支援(法被の購入への支援) 防災訓練開催への支援(資器材整備等への支援) 補助先:安芸市他 6団体 結果:各市町村で防災訓練等が実施された。	・研修会への新たな参加者が少ないため、積極的な参加を促す必要がある。 ・地域内での活動のみではなく、研修会等で他の地域の活動内容を情報共有することで、活動に、より一層の活性化が期待できる。 ・市町村により、女性防火クラブの活動等に温度差がある。 ・新たなクラブの立ち上げへの支援(法被の購入)等を行うことで、今後の活発な活動が期待できる。	(女性による地域防災活動支援事業) ・事業名:高知県女性防火クラブ連絡協議会研修会 事業内容:県内の女性防火クラブ員を対象とした、防火・防災関係の研修の実施 時期・回数:11月～12月頃1回 ・事業名:女性防火クラブ活動支援事業 事業内容:新たなクラブの立ち上げ及び加入促進への支援(法被の購入等への支援) 防災訓練開催への支援(資器材整備等への支援) 補助先:管内に女性防火クラブを有する市町村等	・女性防火クラブは設立されているが、活動がほとんど行われていない団体もある。 女性防火クラブは活動資金が乏しく、補助等がないと活動が難しい状況である。	消防政策課

テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室	
			取組の内容	H24年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に 表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じ るプロセスの変化	実施後の分析、検証	H25年度実施計画 (インプット)		実施上の課題等
II 場をひろげる	3 地域・防 災分野 における 男女共同 参画の推 進	② 防 災分野 での男女 共同参画 の拡大	NPOやボランティア活動に関する情報の提供(ビビネット/広報誌など)	(高知県社会貢献活動拠点センター運営事業費) NPOの広報啓発 内容:NPOの啓発リーフレット、ガイドブック等の配布を実施	配布先の検討	(高知県社会貢献活動拠点センター運営事業費) NPOの広報啓発 内容:NPOの啓発リーフレット、ガイドブック等の配布を実施	NPO法改正を受け、会計や認定NPO法人についての各種パンフレットを作成、配布し、広報啓発を行うことができた。	(高知県社会貢献活動拠点センター運営事業費) NPOの広報啓発 内容:NPOの啓発リーフレット、ガイドブック等の配布を実施	配布先の検討	県民生活・男女共同参画課
			NPOやボランティア活動に関する情報の提供(ビビネット/広報誌など)【再掲】	バーチャルボランティアセンター事業 ・HPの管理運営 ・広報グッズ活用等によるビビネットの周知 ・新規登録団体の開拓	ビビネットの広報、周知	・ビビネット周知キャンペーンを実施、また、広報グッズを作成した。 登録団体の増加 H23: 612件→H24: 631件(19団体の増) ・ビビネットをより検索しやすくなるため、ボランティア募集情報検索機能を拡充した。	ビビネット周知キャンペーン等の実施により、登録団体数が増加した。	バーチャルボランティアセンター事業 ・HPの管理運営 ・広報グッズ活用等によるビビネットの周知 ・新規登録団体の開拓	ビビネットの広報、周知	地域福祉政策課
			NPO、ボランティア団体、地域の自治会、スポーツ団体、女性活動団体等の育成・支援【再掲】	○新しい公共 新しい公共支援基金事業を活用したNPO等の活動基盤の環境整備 ・NPO活動ステップアップ支援事業 ・NPO活動強化支援事業 ・NPOとの協働モデル事業 ・NPO寄附募集支援事業 ○高知県社会貢献活動支援推進計画の取組の推進 (高知県社会貢献活動拠点センター運営事業費) 学習機会の提供 内容:NPO基礎講座、NPO経営塾、NPO経営研究会、NPO実務講座、NPO実務相談、ボランティアガイダンス、NPO会議室貸出	・県内の市町村及びNPOにとって、「モデル事業」となるよう、PRが必要となる。 ・事業内容の関係団体への周知	(新しい公共) 〈NPO活動ステップアップ支援事業〉 ○集合型研修開催:12セミナー、延べ109団体、167名参加 ○専門家派遣:19団体に68回派遣 〈NPO寄附募集支援事業〉 NPO活動への寄附啓発を目的とした「ファンディング・ジャパンinこちう」を開催し、382名参加。 〈NPOとの協働モデル事業費補助金〉 9団体に対し、協働による事業へ補助。 ⇒これらの事業により、NPO等の活動基盤の環境整備を実施。 (高知県社会貢献活動拠点センター運営事業費) 学習機会の提供によりNPO活動を支援 実績:NPO基礎講座、NPO経営塾、NPO経営研究会、NPO実務講座、NPO実務相談、ボランティアガイダンス、NPO会議室貸出	(新しい公共) 〈NPO活動ステップアップ支援事業〉 NPOの組織運営力・広報力の強化を目標にした新しい切り口でのセミナーや、専門家派遣を通じ、活動の支援を実施。 〈NPO寄附募集支援事業〉 NPO活動への資金集めのノウハウや知識を提供し、ファンディングとは何か、またファンディングを実践するために必要なことは何かといったことを関係者が理解し、「ファンディング」の機運が高まった。 〈NPOとの協働モデル事業費補助金〉 それぞれの事業においてNPOと行政が「協働」して事業実施できた。 (高知県社会貢献活動拠点センター運営事業費) 新しい公共支援基金事業との相乗効果により、NPOの支援を充実させることができた。	(新しい公共) ・NPOとの協働モデル事業成果報告書作成 【高知県社会貢献活動支援推進計画の取組の推進】 (高知県社会貢献活動拠点センター運営事業費) 学習機会の提供 内容:NPO基礎講座、NPO経営塾、NPO経営研究会、NPO実務講座、NPO実務相談、ボランティアガイダンス、NPO会議室貸出(社会貢献活動) ・NPO寄附募集支援事業	(新しい公共) ・配布先の検討 (社会貢献活動) ・NPO寄付金募集支援事業のPRが必要となる	県民生活・男女共同参画課
			NPO、ボランティア団体、地域の自治会、スポーツ団体、女性活動団体等の育成・支援【再掲】	ボランティアセンター事業 ・福祉教育・ボランティア学習実践講座の開催 ・地域連携による福祉教育・ボランティア学習ステップアップ事業の実施(指定社協)南国市社協、馬路村社協 ・ボランティアコーディネーション機能強化モデル事業の実施(指定社協)佐川町社協 ・市町村ボランティアセンター研究会の実施:参加者39名 ・ボランティアNPO通信「手をつなごう」の発行	・学校現場における福祉教育の継続的実施 ・市町村社協のボランティアセンター機能の強化	ボランティアセンター事業 ・福祉教育・ボランティア学習実践講座の開催:参加者58名 ・地域連携による福祉教育・ボランティア学習ステップアップ事業の実施:(指定社協)南国市社協、馬路村社協 ・ボランティアコーディネーション機能強化モデル事業の実施:(指定社協)佐川町社協 ・市町村ボランティアセンター研究会の実施:参加者39名 ・ボランティアNPO通信「手をつなごう」の発行:4回、4,000部発行	・福祉教育・ボランティア学習に関わる者が、その学習を進めるための知識や技術を習得することができた。 ・社協や学校等関係機関の連携体制の構築、学校や地域の中での福祉教育・ボランティア学習の協働実践事例の創出を支援した。 ・地域ぐるみでのボランティアコーディネーションの基盤整理が図られた。 ・市町村社協のボランティアセンターの事業の実態を踏まえ、高知型のボランティアセンター作りに向けてスキルアップの方策を検討することができた。 ・ボランティア活動等について分かりやすく紹介、情報を掲載した通信の発行し、魅力や必要性を発信した。	ボランティアセンター事業 ・福祉教育・ボランティア学習実践講座の開催 ・地域連携による福祉教育・ボランティア学習ステップアップ事業の実施 ・ボランティアコーディネーション機能強化モデル事業の実施 ・ボランティアNPO通信「手をつなごう」の発行	・学校現場における福祉教育の継続的実施 ・市町村社協のボランティアセンター機能の強化	地域福祉政策課

テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
			取組の内容	H24年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプロセスの変化	実施後の分析、検証	H25年度実施計画 (インプット)		実施上の課題等
Ⅲ 環境を整える	1 仕事と生活の調和 ワークライフ・バランス	① 雇用の場における子育て・介護環境の整備	次世代育成支援認証制度の広報・普及促進	<ul style="list-style-type: none"> ・認証制度の普及啓発: 訪問予定企業数200社 ・ワークライフバランス推進事業: セミナーの開催(オンデマンド型3回、集合型4回) ・ワークライフバランス周知・啓発事業: 会員社労士を活用した企業訪問1000社 	・認証制度の普及	<ul style="list-style-type: none"> ・認証制度の普及啓発 →訪問企業数226社 ・ワークライフバランス推進事業: セミナーの開催 →オンデマンド型: 3回 ・高知県建設業協会17名参加 ・高知県印刷業(協) 9名参加 ・高知県設備協会 14名参加 集合型: 4回 ・ワークライフバランス周知・啓発事業: 企業訪問1,000社 	セミナー開催や企業訪問による周知を図るが、セミナー参加企業も少なく、中小企業等の関心が低い。	<ul style="list-style-type: none"> ・認証制度の普及啓発: 訪問予定企業150社 ・ワークライフバランス周知啓発事業: セミナーの開催2回 	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業が多く、事業の浸透は困難 ・事業主の意識の向上 	雇用労働政策課
			労働関係法令等の広報・啓発・周知【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ・労働局と連携し、企業への男女雇用機会均等法周知やセクハラ防止などを目的に、セミナーを開催 ・課のホームページなどを通じた啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係法令の改正に関する企業への周知 ・セミナーへの参加者の増加 	ワークライフバランスセミナーの開催(集合型4回) <ul style="list-style-type: none"> ・第1回高知市: 31名参加 ・第2回四万十市: 21名参加 ・第3回高知市: 36名参加 ・第4回安芸市: 19名参加 労働局から育児・介護休業法や助成金の説明を行うなど労働局と連携して開催。	セミナーへの参加者が少なく、開催通知についての工夫が必要である。	労働局と連携し企業等への男女雇用機会均等法などを目的にセミナーを開催	セミナーへの参加者の増加	雇用労働政策課
			中小企業制度融資貸付事業促進	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業制度融資貸付事業費(産業活性化融資) 「次世代育成支援企業」の認証を受けた企業等を対象とする融資制度により、認証企業の取組を資金面から支援する。(高知県信用保証協会に支払う保証料の一部を補給する) 平成24年度融資枠: 1億円	産業活性化融資の利用促進を図る。	24年度融資枠: 1億円 実績(H25.3末): 0件	制度の周知に努め、利用の促進を図る必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業制度融資貸付事業費(産業活性化融資) 「高知県次世代育成支援企業」認証を受けた企業等を対象とする融資制度により、認証企業の取組を資金面から支援する。(高知県信用保証協会に支払う保証料の一部を補給する) 平成25年度融資枠: 1億円	産業活性化融資の利用促進を図る。	経営支援課

テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
			取組の内容	H24年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に 表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じ るプロセスの変化	実施後の分析、検証	H25年度実施計画 (インプット)		実施上の課題等
III 環境を整える	1 仕事と生活の調和 ワーク・ライフ・バランス	① 雇用の場における子育て・介護環境の整備	県職員の育児休業等の取得促進	H22.3に策定した、高知県職員次世代育成支援行動計画に基づき、子育て世代が安心して子供を産み、育てられるような職場環境づくりに努めていく。	男性職員の育児休業制度等に対する認識を高めるため、さらに周知に努める。	育児休業取得率 ・女性 % (16人/人) ・男性 % (5人/人)	女性職員は、%取得できている。 男性職員も、希望する職員は取得できている。	H22.3に策定した、高知県職員次世代育成支援行動計画に基づき、子育て世代が安心して子供を産み、育てられるような職場環境づくりに努めていく。	男性職員の育児休業制度等に対する認識を高めるため、さらに周知に努める。	行政管理課
			県職員の育児休業等の取得促進	教職員次世代育成支援行動計画(後期計画)の進捗管理	育児休業等制度活用が、更に行いやすい職場環境づくりを行うこと。	教職員次世代育成支援行動計画(後期計画)策定により、制度周知が促進	左記等の行動計画の周知による育児休業制度の周知はよくできている。	教職員次世代育成支援行動計画(後期計画)の進捗管理	育児休業等制度活用が、更に行いやすい職場環境づくりに努めること	教育政策課 (教職員・福利課)
			県職員への介護休暇制度の周知	県職員に介護休暇制度を周知し、取得しやすい環境づくりに努めていく。	介護休暇制度の職員への更なる周知	介護休暇取得者数 ・女性1名、男性1名	取得希望者は取得できている。	県職員に介護休暇制度を周知し、取得しやすい環境づくりに努めていく。	介護休暇制度の職員への更なる周知	行政管理課
			県職員への介護休暇制度の周知	教職員次世代育成支援行動計画(後期計画)の進捗管理	制度を活用しやすい職場環境づくりを行うこと。	制度周知を行うとともに、教職員次世代育成支援行動計画(後期計画)の中で介護休暇等について周知	次世代育成支援行動計画(後期計画)等により、介護休暇制度の周知を図った。	教職員次世代育成支援行動計画(後期計画)の進捗管理	制度を活用しやすい職場環境づくりを行うこと。	教育政策課 (教職員・福利課)
			女性のチャレンジ・エンパワメント支援【再掲】	・「女性リーダー養成講座」の実施 ・女性のチャレンジ・エンパワメント支援事業の実施	・女性のチャレンジ・エンパワメントに必要な講座の検討 ・事業内容の県民への周知	・女性リーダー養成事業として「ワタシを変える&創るトレーニング」の実施 ・女性のチャレンジ・エンパワメント支援事業として女性のためのパワーアップトレーニング、エンパワメント支援セミナー、アサーティブコミュニケーション講座、就職応援セミナー(パソコン&簿記講座)、パソコン(データ集計基礎)講座の実施 ・各事業実施により、男女共同参画の推進を担う人材の育成を支援した。	・講座受講者からのアンケート調査等から、講座内容・資料が充実しており、受講者の満足度は高かった。 ・集客に努めたが、一部受講者が少ない講座があり、講座内容検討が必要	・女性リーダー養成事業の実施 ・女性のチャレンジ・エンパワメント支援事業の実施	・女性の置かれている社会的状況を考えた上で必要な講座の検討 ・事業内容の県民への周知	県民生活・男女共同参画課
			広報誌による啓発推進	広報活動 ・各種啓発誌の作成 ・情報誌「ソーレスコープ」の発行 ・「セミナーガイド」(講座紹介)の発行 ・メールマガジン「FROMソーレ」の発行 ・啓発誌による男女共同参画の推進 ・情報誌「ソーレスコープ」による男女共同参画の推進 ・「セミナーガイド」によるソーレ事業の紹介 ・メールマガジン「FROMソーレ」による男女共同参画の推進及びソーレ事業の紹介	配付先の検討	・「ソーレ・スコープ」vol.60～63発行による男女共同参画の啓発、ソーレ事業や暮らしに関するコーナーの掲載 ・「セミナー・ガイド」前期4月、後期10月発行による事業や講演、研修会の開催等啓発事業の掲載 ・啓発誌「ぐーちよきばーVol.10 南海地震発生!! そのとき、あなたは・・・」の発行 ・ホームページやメールマガジンによる広報 ・東日本の状況検証や南海地震をキーワードとすることで、防災を身近な問題として捉えることができた。 ・防災になぜ女性の視点が必要かの周知 ・配布先を個人から団体・企業中心に変更することで、より広範囲な啓発推進	・これまで男女共同参画を学ぶ機会がなかった県民への啓発、女性の視点での災害への備えの必要性の学びから、今後の生活や防災活動に生かすことが可能 ・「ソーレ・スコープ」「セミナー・ガイド」等の配布先を個人から団体・企業中心に変更することで、より広範囲な啓発・広報が可能	広報活動 ・各種啓発誌の作成 ・情報誌「ソーレスコープ」の発行 ・「セミナーガイド」(講座紹介)の発行 ・メールマガジン「FROMソーレ」の発行 ・啓発誌による男女共同参画の推進 ・情報誌「ソーレスコープ」による男女共同参画の推進 ・「セミナーガイド」によるソーレ事業の紹介 ・メールマガジン「FROMソーレ」による男女共同参画の推進及びソーレ事業の紹介	・効果的な配付先の検討	県民生活・男女共同参画課

テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室	
			H24年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に 表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じ るプラスの変化	実施後の分析、検証	H25年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等		
Ⅲ 環境を整える	② 家庭や地域における子育て・介護環境の整備	1 仕事と生活の調和 ワーク・ライフ・バランス	多様な保育ニーズに対する保育サービスの拡大への補助	(保育サービス促進事業) 保育対策等促進事業費補助金 延長保育 101か所 乳児保育 27市町村/34市町村 休日保育 1か所 病児・病後児保育 7か所 一時預かり 31か所 親育ち支援保育者育成 1年次 81人 2年次 94人 3年次 104人	新たな保育サービスに必要な保育士などの確保 病児・病後児保育における連携病院等の確保	(保育サービス促進事業) 保育対策等促進事業費補助金 延長保育 100か所 乳児保育 27市町村/34市町村 休日保育 1か所 病児・病後児保育 7か所 一時預かり 32か所 親育ち支援保育者育成 1年次 94人 2年次 93人 3年次 102人	事業実施市町村に対して引き続き補助を実施し、保育サービスの拡大に繋げていく必要がある。	(保育サービス促進事業) 保育対策等促進事業費補助金 延長保育 100か所 乳児保育 27市町村/34市町村 休日保育 1か所 病児・病後児保育 7か所 一時預かり 34か所 親育ち支援保育者育成 2年次 94人 3年次 93人 (※1年次はH24で修了)	新たな保育サービスに必要な保育士の確保 病児・病後児保育における連携病院等の確保	幼保支援課
			ひとり親家庭への支援	(母子寡婦福祉資金貸付金) ○母子家庭の母又は寡婦等に各種資金を貸付 (ひとり親家庭医療費助成事業) ○ひとり親家庭への医療費助成	対象者のニーズに応じ、迅速な対応を行う。	(H24年度末) ○母子家庭の母又は寡婦等に各種資金を貸付 ・貸付件数 111件 ○ひとり親家庭への医療費助成 ・受給者数 17,535人	ニーズに応じた支援を行っている。	(母子寡婦福祉資金貸付金) ○母子家庭の母又は寡婦等に各種資金を貸付 (ひとり親家庭医療費助成事業) ○ひとり親家庭への医療費助成	対象者のニーズに応じ、迅速な対応を行う。	児童家庭課
			子育て支援に係る広報・啓発等の推進	・こうちブレマnetの運営 情報の充実(子育てサークル等の活動やイベント情報の提供等) ・子育て応援情報紙「大きなあれ」の発行 年4回・各35,500部 ・子育て応援フォーラムの開催 10/21イオンモール高知 ほかサテライト会場 ・子育て応援キャンペーンの実施 子育て応援呼びかけ7カ条、 子育て応援川柳のPR 県民会議構成団体の取組を促進するキャンペーングッズの作成 街頭活動の実施	・的確かつタイムリーな情報の提供	・こうちブレマの運営 ・子育て応援情報紙「大きなあれ」 年4回・各35,500部発行 ・子育て応援フォーラム 10/21 イオンモール高知 高知学園短期大学 来場者延べ人数:2,141人 ・子育て応援キャンペーン 県民会議構成団体の取組を促進するキャンペーングッズの作成、配布 街頭活動の実施	・H23.7のリニューアル後、アクセス数が増加。 H22年度:41,249件 H23年度:93,905件 H24年度:80,535件 イベント情報について、高知市以外の地域の情報が少ない。 ・子育て支援に関心のある人以外の人にも広げることができた。 ・さらなる広がりを持たせることが重要。	・こうちブレマnetの運営 情報の充実(子育てサークル等の活動やイベント情報の提供等) ・子育て応援情報紙「大きなあれ」の発行 年4回・各40,000部 ・子育て応援キャンペーンの実施 県民会議構成団体の取組の拡大 県民への広報の拡大 県民参加事業(作品募集) 啓発パネル作成 ・子育て応援フォーラムの開催 11/4 イオンモール高知	◆的確かつタイムリーな情報の提供 ◆県民会議構成団体の主体的な取組	少子対策課

テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
			取組の内容	H24年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプロセスの変化	実施後の分析、検証	H25年度実施計画 (インプット)		実施上の課題等
III 環境を整える	1 仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス)	② 家庭や地域における子育て・介護環境の整備	放課後の子どもの居場所づくりと学び場の充実	○放課後子どもプラン実施への支援 ・事業目的:放課後における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進する。 ①運営補助 小学校 173カ所 中学校 42カ所 ②施設整備助成 日高村佐川町学校組合 1カ所 ③学習活動への支援 ・学習支援者への謝金 ・教材等の購入 ④利用料減免への助成 17市町村 ⑤人材バンクの設置 ⑥指導員等の人材育成 ・推進委員会 2回 ・指導員等研修 16回	・保護者が安心して働きながら子育てができ、子どもたちが放課後に安全に過ごせる場所が全小学校区の約9割に設置された。今後は、安全・安心な場、宿題にとどまらない多様な学習の場として、さらなる質的充実により市町村が主体となって取り組むことが課題となっている。 ・放課後子ども教室や放課後児童クラブ等と、学校・地域・家庭との連携が弱いところが多い。 ・研修会を充実させて、関係者の資質向上を図る。	1 放課後子どもプラン推進事業 (子ども教室、児童クラブ) ・放課後における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進する。 ①運営補助 小学校 166カ所、中学校 42カ所 ②施設整備助成 日高村佐川町学校組合 1カ所 ③学習活動への支援 ・学習支援者の謝金・教材等の購入 ④利用料減免への助成 17市町村 ⑤人材バンクの設置 ⑥指導員等の人材育成 ・推進委員会2回、指導員等研修18回 研修や人材バンクの支援等を充実することにより、約9割の小学校区における放課後の居場所の質的充実が図られてきた。	1 放課後子どもプラン推進事業 (子ども教室、児童クラブ) ・安全・安心な場、学びの場として、さらなる質的充実を図るためには、市町村担当者や実施場所の指導員等を対象とした研修、人材育成の充実に取り組む必要がある。 ・地域の子どもの安全を確保するには、放課後の居場所づくりの取り組みを、地域ぐるみで子どもを育てるしくみづくりに発展させる必要がある。	1 放課後子どもプラン推進事業 (子ども教室、児童クラブ) ・放課後における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進する。 ①運営補助 小学校 169カ所、中学校 38カ所 ②施設整備助成 南国市日章 1カ所 ③学習活動への支援 ・学習支援者の謝金・教材等の購入 ④利用料減免への助成 17市町村 ⑤人材バンクの設置 ⑥指導員等の人材育成 ・推進委員会2回、指導員等研修17回 2 学校支援地域本部事業 ・地域社会全体で学校の教育活動を支援する体制づくりを推進する。 17市町村 22支援本部	・放課後や週末などに地域で子どもたちが過ごす場所が、より安全・安心で健やかな居場所となるように、学校・家庭・地域の連携を進め、地域ぐるみで子どもを育てるしくみづくりに取り組む。	生涯学習課
			子育て家庭応援事業の促進	「子育て家庭応援の店」の拡充 *H24年度末目標 協賛事業所数 600事業所	◆事業のPR ◆高知市以外の協賛事業所の増	・商工会女性部での協力依頼 ・商工会訪問依頼 ・協賛事業所601店舗登録 92店舗増(内高知市以外48) ・広報チラシ等の作成・配布 事業所紹介冊子 13,000	・商工会等への協力依頼により、協賛事業所が増加した。また、増加の半数以上が高知市以外であった。 ・子育て家庭にさらなる周知の徹底が必要 ・サービス内容の充実	・第4期に向けた事業見直し 「子育て家庭応援の店」の拡充 ・PRカード作成・配布 75,000 ・事業募集チラシ配布 5,000 ・事業紹介冊子配布 13,000	◆事業のPR ◆高知市以外の協賛事業所の増 ◆サービス内容の拡充	少子対策課
			地域における子育て支援の充実	・子育て世代対象講座の実施	事業内容の県民への周知	・子育て世代対象講座の実施 子ども講座「夏の課外授業」～赤ちゃんはどこからくるの～、子育て応援講座「すくすく子育て塾Part5」、はじめてのベビーヨガ、子育て親子の英語あそび、子育てはなぜ解きを開催 ・子育て世代や男性のソレへの来館機会を確保し、子育てを支援 ・子どもや保護者の自尊感情の高揚	・男性や初めての参加がみられたが、子育て世代に向けさらなる周知が必要 ・子育て世代にアピールできる講座内容、講師の工夫が必要	・子育て世代対象講座の実施	・事業内容の県民への周知	県民生活・男女共同参画課
			地域における子育て支援の充実	・子育てサークル等のネットワークづくり 交流会の開催 従事者への研修 ・地域子育て支援センターの機能強化 子育て支援推進事業費 補助金による支援 初任・現任者研修の実施 ・子育て支援アドバイザーの派遣 ・子育て講座の実施委託	◆子育てサークル等の登録の促進 ◆子育て支援者の地域内での連携 ◆子育て支援者の専門性の向上	・子育てサークル研修・交流会 4回 ・地域子育て支援センターの機能強化 子育て支援推進事業費補助金による支援 補助先:市町村 アドバイザー派遣 21市町村38回 ・子育て講座の実施委託 委託先:5団体	・子育て家庭が気軽に集い交流できる場づくりの充実が必要 ・地域子育て支援センター職員や子育て支援者に必要なスキルの習得への支援が必要	・子育てサークル等のネットワークづくり 交流会の開催 従事者への研修 ・地域子育て支援センターの機能強化 子育て支援推進事業費 補助金による支援 初任・現任者研修の実施 ・子育て支援アドバイザーの派遣 ・子育て講座の実施委託	◆子育てサークル等の登録の促進 ◆子育て支援者の地域内での連携 ◆子育て支援者の専門性の向上	少子対策課

テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室	
			取組の内容	H24年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に 表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じ るプロセスの変化	実施後の分析、検証	H25年度実施計画 (インプット)		実施上の課題等
Ⅲ 環境を整える	1 仕事と生活の調和 ワーク・ライフ・バランス	② 家庭や地域における子育て・介護環境の整備	地域ケア体制の整備 ・地域で要介護者等を支えるケア体制の整備 ・住宅のバリアフリーの推進	(地域包括ケアシステムの構築) ・医療・介護・福祉のネットワークづくり ・訪問看護支援事業の継続実施 ・より身近な場所でのショートステイ整備 ・中山間地域介護サービス確保対策事業の継続実施 ・市町村が実施する住宅等改造補助事業への助成とアドバイザーの派遣	・これまでの補助事業の成果をもとに、医療と介護など多職種連携の仕組みづくりを今後県内全域に広げる。また、医療、介護、福祉の充実確保に関する取組をより充実させる。	・医療・介護・福祉のネットワークづくり費補助金の活用(1件) ・訪問看護利用に関する相談対応、研修、マニュアル作成等の実施(電話相談:130件、訪問看護ステーションへのコンサルテーション:20件) ・ショートステイ整備促進事業費補助金の活用(3事業所(基準該当ショートステイを18床整備)) ・中山間地域介護サービス確保対策事業の実施(16市町村) ・住宅等改造への助成(73件) ・アドバイザーの派遣(15件)	・H23までの取組を含め、医療と介護の連携体制づくりは一定進んでいるが、県内全域には至っていない。 ・訪問看護に関する相談件数は年々増加しており、事業所の新規開設のサポートの事例も出てくるなど、相談窓口としての機能が強化されてきている。 ・ショートステイベッドの整備率を全国平均並みに引き上げるため、基準該当ショートステイの整備を一層進めていく必要がある。 ・中山間地域介護サービス確保対策事業は一定のサービス充実と、雇用の増につながっている。 ・住宅等改造への助成については、引き続き助成を行い、バリアフリー化の推進を図っていく必要がある。	・医療・介護・福祉のネットワークづくり ・訪問看護支援事業 ・より身近な場所でのショートステイ整備 ・中山間地域介護サービス確保対策事業 ・市町村が実施する住宅等改造補助事業への助成とアドバイザーの派遣	各圏域の実情や特性に応じた医療と介護など他職種連携の仕組みづくりを、今後県内全域に広げる。また、医療、介護、福祉の充実確保に関する取組をより充実させる。	高齢者福祉課
			相談体制の充実	・相談窓口の設置と窓口の広報	・弁護士等による専門相談の実施等相談窓口の特色をPRしていく必要がある。	・高齢者総合相談事業の実施(一般相談:888件、専門相談:107件、合計相談件数:995件)	・相談件数は前年度より14件の増加となり、広く県民の相談に対応することができた。 特に一般相談が46件の増となった。専門相談は31件の減となった。	相談体制の充実	・弁護士等による専門相談の実施等相談窓口の特色をPRしていく必要がある。	高齢者福祉課
			介護支援情報の提供・広報・啓発【再掲】	・体系化した研修計画に基づき、研修会を実施 ・圏域ごとに地域ケア会議の実践等を通じ、地域包括ケアの推進を図る。	・地域ケア会議実践等に対する市町村及び地域包括支援センターへの支援	・地域包括支援センター職員研修(初級Ⅰ①②・Ⅱ・中級・上級)、地域包括ケアマネジメントリーダー養成研修の実施 ※上級研修は地域包括ケア推進研修会と一体的に実施 ・H24年度は南国市に加え、中芸広域連合、いの町、土佐清水市において、地域ケア会議の実践等の取組を実施	・圏域ごとの課題に応じた取組を展開することができた。	・H24年度の実施状況を踏まえて、H25年度は座学については引き続きスキルアップ事業で実施し、実践力については地域ケア会議活用推進等事業で取り組む。 ・地域ケア会議の実践を通じて、地域包括支援センターが担うコーディネート機能を強化する。また、地域ケア会議を県内全域へ普及し、地域包括ケア推進を目指す。	・地域ケア会議の開催支援等、具体的な取り組みを通じた支援	高齢者福祉課
			介護支援情報の提供・広報・啓発【再掲】	県広報紙等へ掲載	効果的な媒体の検討	・さんSUN高知、高知新聞等に介護講座や、ふくし就職フェア、福祉機器展の情報を掲載 ・高齢者疑似体験セットの貸出 2477人 ・介護・高齢者福祉に関する図書及びビデオの貸出 92人 284本	・県広報誌などへの掲載により、介護講座受講者が増加した。 ・介護や福祉に関する様々な情報を貸出という方法で、手軽に入手できるよう努めた。	県広報誌等へ掲載	効果的な媒体の検討	地域福祉政策課

テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
			取組の内容	H24年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に 表れた形 アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じ るプロセスの変化	実施後の分析、検証	H25年度実施計画 (インプット)		実施上の課題等
Ⅲ 環境を整える	1 仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス)	② 家庭や地域における子育て・介護環境の整備	独居老人等に対するNPOやボランティア活動の促進	<p>ボランティアセンター事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉教育・ボランティア学習実践講座の開催 ・地域連携による福祉教育・ボランティア学習ステップアップ事業の実施(指定社協) 南国市社協、馬路村社協 ・ボランティアコーディネーション機能強化モデル事業の実施(指定社協) 佐川町社協 ・ボランティアNPO通信「手をつなごう」の発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校現場における福祉教育の継続的実施 ・市町村社協のボランティアセンター機能の強化 	<p>ボランティアセンター事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉教育・ボランティア学習実践講座の開催:参加者58名 ・地域連携による福祉教育・ボランティア学習ステップアップ事業の実施:(指定社協) 南国市社協、馬路村社協 ・ボランティアコーディネーション機能強化モデル事業の実施:(指定社協) 佐川町社協 ・市町村ボランティアセンター研究会の実施:参加者39名 ・ボランティアNPO通信「手をつなごう」の発行:4回 4,000部発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉教育・ボランティア学習に関わる者が、その学習を進めるための知識や技術を習得することができた。 ・社協や学校等関係機関の連携体制の構築、学校や地域の中での福祉教育・ボランティア学習の協働実践事例の創出を支援した。 ・地域ぐるみでのボランティアコーディネーションの基盤整理が図られた。 ・市町村社協のボランティアセンターの事業の実態を踏まえ、高知型のボランティアセンター作りに向けてスキルアップの方策を検討することができた。 ・ボランティア活動等について分かりやすく紹介、情報を掲載した通信の発行し、魅力や必要性を発信した。 	<p>ボランティアセンター事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉教育・ボランティア学習実践講座の開催 ・地域連携による福祉教育・ボランティア学習ステップアップ事業の実施 ・ボランティアコーディネーション機能強化モデル事業の実施 ・ボランティアNPO通信「手をつなごう」の発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校現場における福祉教育の継続的実施 ・市町村社協のボランティアセンター機能の強化 	地域福祉政策課
			独居老人等に対するNPOやボランティア活動の促進	<p>(新しい公共)</p> <p>新しい公共支援基金事業を活用したNPO等の活動基盤の環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPO活動ステップアップ支援事業 ・NPO活動強化支援事業 ・NPOとの協働モデル事業 ・NPO寄附募集支援事業 <p>【高知県社会貢献活動支援推進計画の取組の推進】 (高知県社会貢献活動拠点センター運営事業費)</p> <p>学習機会の提供 内容:NPO基礎講座、NPO経営塾、NPO経営研究会、NPO実務講座、NPO実務相談、ボランティアガイダンス、NPO会議室貸出</p>	<p><NPOとの協働モデル事業費補助金></p> <p>県内の市町村及びNPOにとって、「モデル事業」となるよう、PRが必要となる。</p>	<p>(新しい公共)</p> <p><NPO活動ステップアップ支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ○集合型研修開催:12セミナー、延べ109団体、167名参加 ○専門家派遣:19団体に68回派遣 <p><NPO寄附募集支援事業></p> <p>NPO活動への寄附啓発を目的とした「ファンドレイジング・ジャパンinこうち」を開催し、382名参加。</p> <p><NPOとの協働モデル事業費補助金></p> <p>9団体に対し、協働による事業へ補助。⇒これらの事業により、NPO等の活動基盤の環境整備を実施。</p> <p>(高知県社会貢献活動拠点センター運営事業費)</p> <p>学習機会の提供によりNPO活動を支援実績:NPO基礎講座、NPO経営塾、NPO経営研究会、NPO実務講座、NPO実務相談、ボランティアガイダンス、NPO会議室貸出</p>	<p>(新しい公共)</p> <p><NPO活動ステップアップ支援事業></p> <p>NPOの組織運営力・広報力の強化を目標にした新しい切り口でのセミナーや、専門家派遣を通じ、活動の支援を実施。</p> <p><NPO寄附募集支援事業></p> <p>NPO活動への資金集めのノウハウや知識を提供し、ファンドレイジングとは何か、またファンドレイジングを実践するために必要なことは何かといったことを関係者が理解し、「ファンドレイジング」の機運が高まった。</p> <p><NPOとの協働モデル事業費補助金></p> <p>それぞれの事業においてNPOと行政が「協働」して事業実施できた。</p> <p>(高知県社会貢献活動拠点センター運営事業費)</p> <p>新しい公共支援基金事業との相乗効果により、NPOの支援を充実させることができた。</p>	<p>(新しい公共)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPOとの協働モデル事業成果報告書作成 <p>【高知県社会貢献活動支援推進計画の取組の推進】 (高知県社会貢献活動拠点センター運営事業費)</p> <p>学習機会の提供 内容:NPO基礎講座、NPO経営塾、NPO経営研究会、NPO実務講座、NPO実務相談、ボランティアガイダンス、NPO会議室貸出 (社会貢献活動)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPO寄附募集支援事業 	<p><NPOとの協働モデル事業費補助金></p> <p>県内の市町村及びNPOにとって、「モデル事業」となるよう、PRが必要となる。</p>	県民生活・男女共同参画課

テーマ	課題	取組	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室
				H24年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に 表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じ るプロセスの変化	実施後の分析、検証	H25年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	
Ⅲ 環境を整える	1 仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス)	② 家庭や地域における子育て・介護環境の整備	社会で支える介護の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・県民に対する介護講座事業の開催 ・介護従事者を対象にした、介護の基礎から場面ごとの応用までの段階的な研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ふくし交流プラザにおける県民介護講座事業の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・入門講座 見学コース 26回481人 高齢者疑似体験コース 24回402人 高齢者疑似体験出前コース 5回193人 車イス体験コース 12回202人 ・基礎講座 高齢期の食事／家庭でできる介護実技等 10回134人 ・テーマ別口座 からだづくり／終の棲家／看取りの介護／相続と遺言／成年後見制度／救急法とAED／南海地震と介護 等 各テーマ3～4回 計31回900人 ・介護ベーシック研修 11回744人 ・介護基本研修 16回442人 ・身体介護・生活介助研修 9回249人 ・介護専門研修(ワンコインセミナー) 7回188人 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護に関して、全く知識のない方から、実際の介護に携わる方まで、段階別の講座を開催することにより、介護や福祉の裾野を広げること、専門性を高めていくことの双方を実践できた。 ・装具や耳栓、めがね等を装着し、概ね80歳くらいのお年寄りになった状態を体験するなど、通常では感じるものが難しい実際のお年寄りの状態などを疑似体験するなどにより、その人にそったきめ細やかな配慮等について学ぶ機会を提供した。 ・理論や技術の基本から、アセスメントの視点を深め利用者の生活全体をプランニングできるような応用の研修まで、介護従事者がそれぞれの段階に応じた研修を受講できるように努めた。 ・地域で介護の考え方の基本を気軽に学べるよう、これまで主にふくし交流プラザで開催していたワンコインセミナーを県東部地域で開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県民に対する介護講座事業の開催 ・介護従事者を対象にした、介護の基礎から場面ごとの応用までの段階的な研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ふくし交流プラザにおける県民介護講座事業の周知 	地域福祉政策課

テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
			取組の内容	H24年度実施計画(インプット)	実施上の課題等	アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプロセスの変化	実施後の分析、検証	H25年度実施計画(インプット)		実施上の課題等
III 環境を整える (ワークライフバランス)	1 仕事と生活の調和 (ワークライフバランス)	③ 女性も男性も地域活動に参画しやすい環境づくり	家事(料理)・介護の実践講座の開催【再掲】	(こうち男女共同参画センター管理運営費) ・父と子のわくわくクッキングの開催 ・ライフスタイル応援講座の開催	・受講者のアンケート調査等を参考に、講師の選定等、講座の内容の見直し ・事業内容の県民への周知	・男性対象講座の開催 父と子のわくわくクッキング、男性応援セミナー、ワークライフバランス講座、ベビーダンスの講座の開催 ・ライフスタイル応援講座の開催 ワタシだけのOFFを楽しむ講座、自分らしいエンディングのための講座 ・男性や若い世代等これまで来館機会の少ない方に来館してもらい、男女共同参画の推進やソーレの事業について理解してもらえた。	・親子や男性が参加することで、親子の新密度を高めたり、自分のライフスタイルを見直す機会を提供できた。	・男性対象講座の開催 ・ライフスタイル応援講座の開催	・受講者へのアンケート調査等を参考に、講師の選定、講座内容等の見直し ・事業内容の県民への周知	県民生活・男女共同参画課
			労働関係法令等の広報・啓発周知【再掲】	・労働局と連携し、企業への男女雇用機会均等法周知やセクハラ防止などを目的に、セミナーを開催 ・課のホームページなどを通じた啓発	・関係法令の改正に関する企業への周知 ・セミナーへの参加者の増加	ワークライフバランスセミナーの開催(集合型4回) ・第1回高知市:31名参加 ・第2回四万十市:21名参加 ・第3回高知市:36名参加 ・第4回安芸市:19名参加 労働局から育児・介護休業法や助成金の説明を行うなど労働局と連携して開催。	セミナーへの参加者が少なく、開催通知についての工夫が必要である。	労働局と連携し企業等への男女雇用機会均等法などを目的にセミナーを開催	セミナーへの参加者の増加	雇用労働政策課
			仕事と家庭の両立のための広報・啓発促進【再掲】	・認証制度の普及啓発:訪問予定企業数200社 ・ワークライフバランス推進事業:セミナーの開催(オンデマンド型3回、集合型4回) ・ワークライフバランス周知・啓発事業:会員社労士を活用した企業訪問1000社	・中小企業が多く浸透が困難 ・事業主の意識の向上	・認証制度の普及啓発 一訪問企業数226社 ・ワークライフバランス推進事業:セミナーの開催 一オンデマンド型:3回 ・高知県建設業協会17名参加 ・高知県印刷業(協)9名参加 ・高知県設備協会14名参加 集合型:4回 ・ワークライフバランス周知・啓発事業:企業訪問1,000社	セミナー開催や企業訪問による周知を図るが、セミナー参加企業も少なく、中小企業等の関心が低い。	・認証制度の普及啓発:訪問予定企業150社 ・ワークライフバランス周知啓発事業:セミナーの開催2回	・中小企業が多く、事業の浸透は困難 ・事業主の意識の向上	雇用労働政策課
			仕事と家庭の両立のための広報・啓発促進【再掲】	・こうちプレマnetの運営情報の充実(子育てサークル等の活動やイベント情報の提供等) ・子育て応援情報紙「大きなあれ」の発行 年4回・各35,500部 ・子育て応援フォーラムの開催 10/21イオンモール高知 ほかサテライト会場 ・子育て応援キャンペーンの実施 子育て応援呼びかけ7カ条、 子育て応援川柳のPR 県民会議構成団体の取組を促進するキャンペーングッズの作成 街頭活動の実施	・的確かつタイムリーな情報の提供	・H23.7のリニューアル後、アクセス数が増加。 H22年度:41,249件 H23年度:93,905件 H24年度:80,535件 イベント情報について、高知市以外の地域の情報が少ない。 ・子育て支援に関心のある人以外の人にも広げることができた。 ・さらなる広がりを持たせることが重要。	・こうちプレマnetの運営情報の充実(子育てサークル等の活動やイベント情報の提供等) ・子育て応援情報紙「大きなあれ」の発行 年4回・各40,000部 ・子育て応援キャンペーンの実施 県民会議構成団体の取組の拡大 県民への広報の拡大 県民参加事業(作品募集) 啓発パネル作成 ・子育て応援フォーラムの開催 11/4 イオンモール高知	◆的確かつタイムリーな情報の提供 ◆県民会議構成団体の主体的な取組	少子対策課	

テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
			取組の内容	H24年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に 表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じ るプロセスの変化	実施後の分析、検証	H25年度実施計画 (インプット)		実施上の課題等
III 環境を整える	1 仕事と生活の調和 ワーク・ライフ・バランス	③ 女性も男性も地域活動に参画しやすい環境づくり	女性のチャレンジ・エンパワメント支援【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> 「女性リーダー養成講座」の実施 女性のチャレンジ・エンパワメント支援事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 女性のチャレンジ・エンパワメントに必要な講座の検討 事業内容の県民への周知 	<ul style="list-style-type: none"> 女性リーダー養成事業として「ワタシを変える&創るトレーニング」の実施 女性のチャレンジ・エンパワメント支援事業として女性のためのパワーアップトレーニング、エンパワメント支援セミナー、アサーティブコミュニケーション講座、就職応援セミナー(パソコン&簿記講座)、パソコン(データ集計基礎)講座の実施 各事業実施により、男女共同参画の推進を担う人材の育成を支援した。 	<ul style="list-style-type: none"> 講座受講者からのアンケート調査等から、講座内容・資料が充実しており、受講者の満足度は高かった。 集客に努めたが、一部受講者が少ない講座があり、講座内容検討が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 女性リーダー養成事業の実施 女性のチャレンジ・エンパワメント支援事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 女性の置かれている社会的状況を考えた上で必要な講座の検討 事業内容の県民への周知 	県民生活・男女共同参画課
			NPOやボランティア活動に関する情報の提供(ピッピネット/広報誌など)	<ul style="list-style-type: none"> (高知県社会貢献活動拠点センター運営事業費) NPOの広報啓発 内容:NPOの啓発リーフレット、ガイドブック等の配布を実施 	配布先の検討	<ul style="list-style-type: none"> (高知県社会貢献活動拠点センター運営事業費) NPOの広報啓発 内容:NPOの啓発リーフレット、ガイドブック等の配布を実施 	NPO法改正を受け、会計や認定NPO法人についての各種パンフレットを作成、配布し、広報啓発を行うことができた。	<ul style="list-style-type: none"> (高知県社会貢献活動拠点センター運営事業費) NPOの広報啓発 内容:NPOの啓発リーフレット、ガイドブック等の配布を実施 	配布先の検討	県民生活・男女共同参画課
			NPOやボランティア活動に関する情報の提供(ピッピネット/広報誌など)【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> バーチャルボランティアセンター事業 HPの管理運営 広報グッズ活用等によるピッピネットの周知 新規登録団体の開拓 	ピッピネットの広報、周知	<ul style="list-style-type: none"> ピッピネット周知キャンペーンを実施、また、広報グッズを作成した。 登録団体の増加 H23:612件→H24:631件(19団体の増) ピッピネットをより検索しやすくするため、ボランティア募集情報検索機能を拡充した。 	ピッピネット周知キャンペーン等の実施により、登録団体数が増加した。	<ul style="list-style-type: none"> バーチャルボランティアセンター事業 HPの管理運営 広報グッズ活用等によるピッピネットの周知 新規登録団体の開拓 	ピッピネットの広報、周知	地域福祉政策課
			NPO、ボランティア団体、地域の自治会、スポーツ団体、女性活動団体等の育成・支援【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> (新しい公共) 新しい公共支援基金事業を活用したNPO等の活動基盤の環境整備 NPO活動ステップアップ支援事業 NPO活動強化支援事業 NPOとの協働モデル事業 NPO寄附募集支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> <NPOとの協働モデル事業費補助金> 県内の市町村及びNPOにとって、「モデル事業」となるよう、PRが必要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> (新しい公共) <NPO活動ステップアップ支援事業> ○集合型研修開催:12セミナー、延べ109団体、167名参加 ○専門家派遣:19団体に68回派遣 <NPO寄附募集支援事業> NPO活動への資金集めのノウハウや知識を提供し、ファンドレイジングとは何か、またファンドレイジングを実践するために必要なことは何かといったことを関係者が理解し、「ファンドレイジング」の機運が高まった。 <NPOとの協働モデル事業費補助金> それぞれの事業においてNPOと行政が「協働」して事業実施できた。 (高知県社会貢献活動拠点センター運営事業費) 新しい公共支援基金事業との相乗効果により、NPOの支援を充実させることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> (新しい公共) <NPO活動ステップアップ支援事業> NPOの組織運営力・広報力の強化を目標にした新しい切り口でのセミナーや、専門家派遣を通じ、活動の支援を実施。 <NPO寄附募集支援事業> NPO活動への資金集めのノウハウや知識を提供し、ファンドレイジングとは何か、またファンドレイジングを実践するために必要なことは何かといったことを関係者が理解し、「ファンドレイジング」の機運が高まった。 <NPOとの協働モデル事業費補助金> それぞれの事業においてNPOと行政が「協働」して事業実施できた。 (高知県社会貢献活動拠点センター運営事業費) 新しい公共支援基金事業との相乗効果により、NPOの支援を充実させることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> (新しい公共) ・NPOとの協働モデル事業成果報告書作成 【高知県社会貢献活動推進計画の取組の推進】 (高知県社会貢献活動拠点センター運営事業費) 学習機会の提供 内容:NPO基礎講座、NPO経営塾、NPO経営研究会、NPO実務講座、NPO実務相談、ボランティアガイダンス、NPO会議室貸出 (社会貢献活動) ・NPO寄附募集支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> (新しい公共)・配布先の検討 (社会貢献活動)・NPO寄付金募集支援事業のPRが必要となる 	県民生活・男女共同参画課

テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室	
			取組の内容	H24年度実施計画(インプット)	実施上の課題等	アウトプット(結果)インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果)アウトプット(結果)等を通じて生じるプロセスの変化	実施後の分析、検証	H25年度実施計画(インプット)		実施上の課題等
III	環境を整える	2 高齢者等が安心して暮らせる環境の整備	③ 女性も男性も地域活動に参画しやすい環境づくり	○ソール・えいど事業 事業主体:男女共同参画を推進するグループ・団体等 対象事業:男女共同参画に関する事業で、広く県民に開かれた事業、情報収集、講演会、セミナー、調査研究等 内容:1企画上限30万円以内	・事業内容の関係グループ・団体への周知	○ソール・えいど事業 6団体に助成 ①子育て支援の輪ムターンシュール ②からだの講座ぐるーぶ ③Gender ④ソールネットワーク ⑤ご近所カフェ ⑥エメラルド・ツリー ・事業の実施により、男女共同参画への理解を深めることができた。	・自分の中のいらぬものを捨てて生きやすい生き方を考える、福島の実状から次世代への放射能の影響、地域防災と女性の視点等、今まで取り組んでこなかった分野を始め多方面からの啓発事業を実施	○ソール・えいど事業 事業主体:男女共同参画を推進するグループ・団体等 対象事業:男女共同参画に関する事業で、広く県民に開かれた事業、情報収集、講演会、セミナー、調査研究等 内容:1企画上限30万円以内	・事業内容の関係グループ・団体への周知	県民生活・男女共同参画課
			NPO、ボランティア団体、地域の自治会、スポーツ団体、女性活動団体等の育成・支援【再掲】	ボランティアセンター事業 ・福祉教育・ボランティア学習実践講座の開催 ・地域連携による福祉教育・ボランティア学習ステップアップ事業の実施(指定社協)南国市社協、馬路村社協 ・ボランティアコーディネーション機能強化モデル事業の実施(指定社協)佐川町社協 ・ボランティアNPO通信「手をつなごう」の発行	・学校現場における福祉教育の継続的実施 ・市町村社協のボランティアセンター機能の強化	ボランティアセンター事業 ・福祉教育・ボランティア学習実践講座の開催:参加者58名 ・地域連携による福祉教育・ボランティア学習ステップアップ事業の実施:(指定社協)南国市社協、馬路村社協 ・ボランティアコーディネーション機能強化モデル事業の実施:(指定社協)佐川町社協 ・市町村ボランティアセンター研究会の実施:参加者39名 ・ボランティアNPO通信「手をつなごう」の発行:4回 4,000部発行	・福祉教育・ボランティア学習に関わる者が、その学習を進めるための知識や技術を習得することができた。 ・社協や学校等関係機関の連携体制の構築、学校や地域の中での福祉教育・ボランティア学習の協働実践事例の創出を支援した。 ・地域ぐるみでのボランティアコーディネーションの基盤整理が図られた。 ・市町村社協のボランティアセンターの事業の実態を踏まえ、高知型のボランティアセンター作りに向けてスキルアップの方策を検討することができた。 ・ボランティア活動等について分かりやすく紹介、情報を掲載した通信の発行し、魅力や必要性を発信した。	ボランティアセンター事業 ・福祉教育・ボランティア学習実践講座の開催 ・地域連携による福祉教育・ボランティア学習ステップアップ事業の実施 ・ボランティアコーディネーション機能強化モデル事業の実施 ・ボランティアNPO通信「手をつなごう」の発行	・学校現場における福祉教育の継続的実施 ・市町村社協のボランティアセンター機能の強化	地域福祉政策課
			NPO、ボランティア団体、地域の自治会、スポーツ団体、女性活動団体等の育成・支援【再掲】	介護予防と生きがいづくりの推進 ・市町村が行う介護予防事業への支援 ・高知県社会福祉協議会が行う健康と生きがいづくりへの支援 ・老人クラブが行う社会参加活動への支援	・地域リーダーのステップアップ講座の開催 ・テレビ番組の制作・放送、介護予防手帳の活用を通じ、介護予防の普及啓発を図る。 ・ねんりんピックを契機とした生きがいづくり活動への支援 ・老人クラブ活動への支援	・住民が主体となって、継続的に、生きがいづくりや介護予防に取り組める体制の整備	・地域リーダーステップアップ講座(受講者:74名) ・介護予防広報番組(9保険者の取組を紹介、平均視聴率13.9%) ・介護予防手帳の活用(人材育成を実施している保険者への配布(25保険者)) ・地域老人クラブ、市町村老人クラブ連合会、県老人クラブ連合会の活動への助成 ・介護予防ブロック別研修会の開催(5ブロック:930名参加) ・介護予防リーダーの養成(18名) ・健康づくり・介護予防推進モデル事業の実施(7市町村)	・住民主体の取組は広がりがつづけるが、更に拡大し、定着させる必要がある。 ・介護予防ブロック別研修会は、前年度より参加者が335名増加。テーマであった「認知症」は会員の関心が高く、次年度の主要取組とすることとなった。 ・介護予防リーダーが18名養成されたことにより、リーダーを中心に各市町村の老人クラブで介護予防に取り組む体制が整備できた。	・地域リーダーステップアップ講座の継続開催(圏域ごとの開催等を検討) ・テレビ番組の制作・放送、介護予防手帳(リニューアル予定)の活用を通じ、介護予防のさらなる普及啓発を図る。 ・地域老人クラブ、市町村老人クラブ連合会、県老人クラブ連合会の活動への支援 ・健康づくり・介護予防の支援 ・地域支え合いの推進 ・ねんりんピックよさこい高知2013をきっかけとした活動の活性化(地域文化伝承館)	・住民が主体となって、継続的に、生きがいづくりや介護予防に取り組める体制の整備
地域ケア体制の整備 ・地域で要介護者等を支えるケア体制の整備 ・住宅のバリアフリーの推進【再掲】	(地域包括ケアシステムの構築) ・医療・介護・福祉のネットワークづくり ・訪問看護支援事業の継続実施 ・より身近な場所でのショートステイ整備 ・中山間地域介護サービス確保対策事業の継続実施 ・市町村が実施する住宅等改造補助事業への助成とアドバイザーの派遣	・これまでの補助事業の成果をもとに、医療と介護など多職種連携の仕組みづくりを今後県内全域に広げる。また、医療、介護、福祉の充実確保に関する取組をより充実させる。	・医療・介護・福祉のネットワークづくり費補助金の活用(1件) ・訪問看護利用に関する相談対応、研修、マニュアル作成等の実施(電話相談:130件、訪問看護ステーションへのコンサルテーション:20件) ・ショートステイ整備促進事業費補助金の活用(3事業所(基準該当ショートステイを18床整備)) ・中山間地域介護サービス確保対策事業の実施(16市町村) ・住宅等改造への助成(73件) ・アドバイザーの派遣(15件)	・H23までの取組を含め、医療と介護の連携体制づくりは一定進んでいるが、県内全域には至っていない。 ・訪問看護に関する相談件数は年々増加しており、事業所の新規開設のサポートの事例も出てくるなど、相談窓口としての機能が強化されてきている。 ・ショートステイベッドの整備率を全国平均並みに引き上げるため、基準該当ショートステイの整備を一層進めていく必要がある。 ・中山間地域介護サービス確保対策事業は一定のサービス充実と、雇用の増につながっている。 ・住宅等改造への助成については、引き続き助成を行い、バリアフリー化の推進を図っていく必要がある。	・医療・介護・福祉のネットワークづくり ・訪問看護支援事業 ・より身近な場所でのショートステイ整備 ・中山間地域介護サービス確保対策事業 ・市町村が実施する住宅等改造補助事業への助成とアドバイザーの派遣	各圏域の実情や特性に応じた医療と介護など他職種連携の仕組みづくりを、今後県内全域に広げる。また、医療、介護、福祉の充実確保に関する取組をより充実させる。	高齢者福祉課			

テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
			取組の内容	H24年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に 表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じ るプロセスの変化	実施後の分析、検証	H25年度実施計画 (インプット)		実施上の課題等
Ⅲ 環境を整える	2 高齢者等が安心して暮らせる環境の整備	① 高齢者等が安心して暮らせる環境の整備	認知症高齢者対策の推進 ・認知症に関する正しい知識の普及啓発 ・介護者への支援と相談体制の確立	認知症高齢者対策の推進 ・認知症に関する正しい知識の普及啓発 ・介護者への支援と相談体制の確立 ・地域ごとの家族の交流の場づくりを支援	・認知症に対する正しい知識及び相談窓口についての普及啓発が引き続き必要	・キャラバンメイトの養成 H25.3月末:1,446名 ・認知症サポーターの養成 H25.3月末:21,537名 ・コールセンター相談件数:407件 ・認知症に関する講演会の開催 参加者:360名(H24.11.11 実施) ・介護家族のつどい 11回開催 参加者:191名 ・介護家族交流、研修事業の開催 参加者:36名(H25.2.19実施)	・市町村での認知症サポーターの養成が広がっている反面、未実施の市町村もある。 ・コールセンターへの相談件数がH23年度に引き続き400件超となり、認知症の相談窓口の普及啓発が図れつつある。 (H22:306件、H23:422件)	・認知症に関する正しい知識の普及啓発 (パンフレットの作成) ・介護者への支援と相談体制の確立 ・地域家族会の交流の場づくりを支援	・認知症に対する正しい知識及び相談窓口についての普及啓発が引き続き必要	高齢者福祉課
			交通安全、消費生活等に関する情報提供と意識啓発(高齢者に対して)	・情報紙「くらしネットkochi」の発行 ・高齢者及び高齢者周辺者対象の出前講座の実施 ・高齢者交通事故防止キャンペーン(9～12月)での高齢者1万人訪問活動、年金受給日における交通安全啓発	・高齢者本人だけでなく、家族や地域住民など周辺の方に対し、高齢者の見守り、呼びかけを進めるような啓発方法	・情報紙「くらしネットkochi」の発行4回 ・高齢者世帯訪問 3,100世帯 ・高齢者周辺者対象の出前講座の実施 5市1町3団体 ・高齢者交通安全の日(毎月15日)での街頭指導活動 ・高齢者交通事故防止キャンペーン(9～12月)での高齢者1万人訪問活動 10,317名訪問 ・年金受給日における交通安全啓発の実施 啓発物700配布	・今年度も年金支給日に金融機関での啓発活動を行い、日頃社会との接点の少ない高齢者への啓発を一層進めることができた。	・情報紙「くらしネットkochi」の発行 ・高齢者及び高齢者周辺者対象の出前講座の実施 ・高齢者交通事故防止キャンペーン(9～12月)での高齢者1万人訪問活動、年金受給日における交通安全啓発	・高齢者本人だけでなく、家族や地域住民など周辺の方に対し、高齢者の見守り、呼びかけを進めるような啓発方法	県民生活・男女共同参画課
			地域の相談支援体制の充実強化 ・パーキングパーミット制度の実施	(駐車場利用証許可制度導入事業費) ○民間事業所等の訪問を継続し、とくにプラスワン駐車場の拡充を図る ○小中学生向けチラシの配布により、学校教育と連携した制度の普及啓発を行う ○広報誌などを活用して、全国26府県における相互利用も含めた制度の普及啓発を行う	県民に対する障害者駐車場の適正利用の徹底に向け、こうちあったかパーキング制度のより効果的な普及啓発の方法を、常に検討していく必要がある。 すでに導入している事業所で、さらにプラスワンの駐車場を増やす場合、協力を得にくいことも想定される。今後は新規事業所の開拓や、車椅子とプラスワンの駐車場の理想的な割合も考えながら制度普及に取組むなどの必要がある。	・県内の量販店などを中心に事業所訪問を行い、特にプラスワン駐車場の設置に理解と協力を求めた。 ・高知県立伊野商業高校情報デザイン科の学生の協力により、マンガを取り入れた小中学生向け啓発用チラシを作成した。 ・四国4県連携事業の一環として、以下の啓発活動を実施した。 ①H24.10.9 第61回高知県身体障害者福祉大会(いの町大会)にてチラシ400部を配布。 ②H24.12.9 高知市中央公園で開催された「第16回じんけんふれあいフェスタ」にて、制度のPR活動を行うために専用ブースを設置し、パネル展示や駐車場ステッカーの実物掲示を行うとともに、PR用の風船145個、クリアファイル177枚、チラシ100部の配布を行った。	・民間事業所等への訪問をはじめと H25.3.31現在での県内利用証交付数は、H24年度は1374件増の4803件、協力施設数は35施設増の1052施設、駐車スペースは49スペース増の1834スペースとなった。 ・小中学生向けチラシを活用した普及啓発の具体的な方法については、関係機関との間で調整中。 ・イベント時において、1,000人を超える人々に対してチラシ等を配布することにより、幅広い広報を行うことができた。	(駐車場利用証許可制度導入事業費) ・プラスワン駐車場について、行政関係施設においてもスペースの確保が十分でない現状があるため、それらの施設に対し働きかけていく。あわせて民間事業所等への訪問を順次行い、県内のプラスワン駐車場の拡充を図る。 (小中学生向けチラシの配布) ・小中学生向けチラシの配布と同時に、出前授業を行い、バリアフリー教育の一環として本事業の普及啓発を行う。 (その他の普及啓発活動) ・障害者と健常者の双方について、まだまだこの制度の認知度が低い状況にあるため、様々な機会を捉えて情報を発信し、周知を図っていく。	・既に車いす用駐車場を登録している事業所に、さらにプラスワンの駐車場の設置を依頼する場合、協力を得にくいことも想定される。今後はプラスワン駐車場がより多く必要とされている経緯を丁寧に説明しながら、制度普及への理解と協力を求めていく必要がある。	障害保健福祉課
			障害者の就労促進と工賃アップ ・働く場の確保	・農福連携障害者就労支援事業(新)技術力向上サポート ・介護員資格取得研修 ・障害者委託訓練事業(新)在職者訓練 ・商品開発等アドバイザー事業 ・技術力向上支援事業	・障害者の主な就職先である県内製造業の求人減 ・職場定着のための支援(スキルアップによる職域拡大等)強化 ・障害者施設の自主商品の競争力アップ ・共同受注による下請け作業の高度化及び工賃アップ	・農業部門(就労継続支援B型事業所)の生産力向上支援実施:10事業所 ・商品開発等アドバイザーを11事業所に派遣 ・障害者の就職者数:418人 ・障害者委託訓練事業(在職者訓練)修了者:3人 ・就労継続支援B型事業所の平均工賃(月額):17,730円	・求職者のうち就職に結びつく人は月35人程度 ・障害者施設では、一般企業の製品と競争できる自主製品が少ない。 ・販売先の新規開拓ができない。	・介護職員初任者研修 ・(新)障害者就労促進広報資材作成事業 ・工賃向上アドバイザー事業 ・技術力向上支援事業 ・障害者就労施設等からの優先調達の推進	・法定雇用率引き上げ(2.0%)に伴う新たな雇用の場の創出 ・障害者施設の製品における商品企画力や大量受注への対応力、品質管理力の向上 ・公的機関からの発注の拡大	障害保健福祉課

テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
			取組の内容	H24年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に 表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じ るプロセスの変化	実施後の分析、検証	H25年度実施計画 (インプット)		実施上の課題等
Ⅲ 環境を整える	2 高齢者等が安心して暮らせる環境の整備	① 高齢者等が安心して暮らせる環境の整備	早期発見・早期療育支援体制づくり ・発達障害の早期療育体制の整備	・早期発見・早期療育に取り組む市町村への支援 ・早期発見に関する研修会の開催 ・ペアレントメンター養成研修 ・発達障害専門医養成研修 ・地域の療育機関への支援	・早期発見への取り組みについて、他の市町村が取り組みやすいような仕組みの再検討が必要	・支援体制整備推進委員会の開催 ・自閉症スペクトラムの早期発見・早期療育の支援体制に取り組む市町村への支援、及び早期療育親子教室の開催 ・市町村支援を担うコメディカルスタッフの養成研修	・早期発見・早期療育の支援体制に取り組む市町村数が拡大していない。	・早期発見・早期療育に取り組む市町村への支援 ・早期発見に関する研修会の開催 ・ペアレントメンター養成研修 ・発達障害専門医養成研修 ・地域の療育機関への支援 ・早期発見・早期療育支援体制の検証と圏域に応じた支援体制の構築についての検討	・これまでの事業の結果を検証し、市町村が取り組みやすい仕組みの検討が必要	障害保健福祉課
			ホームページや情報紙などによる情報提供(高知県国際交流協会)	・情報機関誌(WINDOW)発行事業 国際交流・協力に関する情報誌「WINDOW」(年2回各2600部発行)を発行し、県民への情報提供と国際意識の向上を図る。 ・インターネット情報収集・提供事業 ホームページや携帯サイトを充実し、また、インターネットにより内外の国際交流情報や国際ボランティア活動、民間国際交流団体の情報を広く県民や在住外国人に提供する。	トップページを含めた全体のリニューアルについては、予算が必要	○インターネットにおける情報提供の充実 メルマガ登録者243人 ○WINDOW:2,600部発行	メルマガ登録者数が増加。	○情報機関誌(WINDOW)発行事業 国際交流・協力に関する情報誌「WINDOW」(年2回各2600部発行)を発行し、県民への情報提供と国際意識の向上を図る。 ○インターネット情報収集・提供事業 ホームページや携帯サイトを充実し、また、インターネットにより内外の国際交流情報や国際ボランティア活動、民間国際交流団体の情報を広く県民や在住外国人に提供する。	情報提供のための機関誌やホームページの存在が広く県民に知られていない。	国際交流課
			外国人への日本語講座の開催(高知県国際交流協会)	(日本語講座開催事業) ・初級Ⅰ、Ⅱ、Ⅲクラス 日本語の不自由な県内在住外国人を対象に、日常生活に適應できるよう基礎的な日本語講座を開設する。 ・漢字読み書きクラス 日本語が初級レベルにある在住外国人の読み書きをレベルアップさせるための日本語講座を開設する。 ・昼間の日本語講座開催事業 家庭や仕事の事情等で、夜の日本語教室や土曜日の日本語サロンに参加できない在住外国人のために、新たに平日の昼間に日本語講座を開設する。	報道機関への投げ込み、HP以外のPR方法の開拓	・参加しやすい昼間の講座を新設 ○(日本語講座) 初級Ⅰ:11人、初級Ⅱ11人、初級Ⅲ8人 ○漢字読み書きクラス:10人 ○昼間の日本語講座:15人 全体的に受講者数が増加。	全体的に受講者数が増加しており、特に昼間の日本語講座が増加している。 昨年度に配布した広報チラシによって、認知度を向上させることができた。	(日本語講座開催事業) ①初級Ⅰ、Ⅱ、Ⅲクラス 日本語の不自由な県内在住外国人を対象に、日常生活に適應できるよう基礎的な日本語講座を開設する。 ②漢字読み書きクラス 日本語が初級レベルにある在住外国人の読み書きをレベルアップさせるための日本語講座を開設する。 ③昼間の日本語講座開催事業 家庭や仕事の事情等で、夜の日本語教室や土曜日の日本語サロンに参加できない在住外国人のために、新たに平日の昼間に日本語講座を開設する。	報道機関への投げ込み、HP以外のPR方法の開拓	国際交流課
日本語ボランティア講師の養成(高知県国際交流協会)	○日本語ボランティア講師養成講座開催事業 日本語の不自由な県内在住外国人に日本語を教えることができるボランティアの講師を養成するための講座を開催する。 ・スキルアップコース ・日本語ボランティア研修	・報道機関への投げ込み、HP以外のPR方法の開拓 ・イベント時における参加者へのPR	○スキルアップコース受講者数 14名 ○日本語ボランティア研修受講者数 30名	スキルアップコース受講者数は増加。日本語ボランティア研修受講者は減少。 日本語ボランティア研修については、これまでも継続して実施してきたことから、未受講の対象者が減少している可能性がある。	○日本語ボランティア講師養成講座開催事業 日本語の不自由な県内在住外国人に日本語を教えることができるボランティアの講師を養成するための講座を開催する。 ・初級コース ・日本語ボランティア研修	・報道機関への投げ込み、HP以外のPR方法の開拓 ・イベント時における参加者へのPR	国際交流課			

テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
			取組の内容	H24年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に 表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じ るプロセスの変化	実施後の分析、検証	H25年度実施計画 (インプット)		実施上の課題等
III 環境を整える	2 高齢者等が安心して暮らせる環境の整備	① 高齢者等が安心して暮らせる環境の整備	外国人が安心して相談できる体制の充実(高知県国際交流協会)	・在住外国人の人権・生活相談事業 県内在住外国人の人権・生活相談の窓口を開設する。 ・他機関(女性相談所、人件啓発センター等)との連携や窓口における相互に 機関の情報を提供	他機関の情報の翻訳	・外国語相談員の設置 相談件数:6件	相談件数は微減。	○在住外国人の人権・生活相談事業 県内在住外国人の人権・生活相談の窓口 を開設する。 ○協会の事業を紹介するためのリーフ レットを作成し、関係機関に配布する。	・当事業の広報強化	国際交流課
			生活情報冊子の発行(高知県国際交流協会)	・在住外国人のための生活情報冊子の 発行・ブログ発信事業 県内在住外国人が快適に暮らせるよう に、高知の文化、歴史、生活等に関 する情報を提供するため、生活情報誌(英 語版、日本語ルビ付きを3ヶ月に1回、各 1200部発行)の発行、及びブログ(英語 版)を発信する。 ・継続して外国人の視点を取り入れる	国際交流員以外の留学生等の日程 調整	生活情報誌 3か月に1回各1000部発行 ブログ 178回 ブログを定期的に更新することで、コストを かけず、新たな情報を提供することができ る。	ブログ等による情報発信で、各事業 への認知度が向上し、参加者数が増 加	・在住外国人のための生活情報冊子の発 行・ブログ発信事業 県内在住外国人が快適に暮らせるよう に、高知の文化、歴史、生活等に関する 情報を提供するため、生活情報誌(英語 版、日本語ルビ付きを3ヶ月に1回、各1000 部発行)の発行、及びブログ(英語版)を発 信する。 ・継続して外国人の視点を取り入れる	・国際交流員以外の留学生等の日 程調整	国際交流課
			職業能力開発訓練の充実【再掲】	職業訓練の実施 ・母子家庭の母枠 20名 ・託児サービス付 5名 (すべての職業訓練を対象として、県に 就職支援員を配置)	・有効求人倍率が伸び悩む中での 就職率の向上	民間教育訓練施設で実施する職業訓練 に、母子家庭の母等枠や託児サービス付 き訓練を設定 ・訓練受講者8名 ・修了者 1名(3月末報告済コース受講者1 名中) ・就職者 0名(修了者1名中) ・託児サービス利用者2名	・職業訓練受講生全体の就職率に比 べ、母子家庭の母等枠の受講生の就 職率が低く、就職に向けてさらなる支 援が必要。	職業訓練の実施 ・母子家庭の母枠 20名 ・託児サービス付 10名	・有効求人倍率が伸び悩む中での就 職率の向上	雇用労働政策課
			就職支援相談センター(ジョブカフェ)事業の充実【再掲】	・新規卒卒者を対象とした企業参加型 セミナーの開催 ・体験型セミナーの拡充 ・幅多サテライトの開所日を3日から4日 に増 ・本部及びサテライトに10ヶ月間広報員 を配置	・しごと体験受講者の正規雇用率の 向上 ・就職に繋がる体験型セミナーの開 催	○就職に関する相談 来所者数 17,119名 個別相談 8,037件 就職者数 1,120名 ○学校出前講座 延69校 ○セミナーの実施1,529名 就活特別セミナー 10回 体験型セミナー 7回 ○しごと体験講習 受講者数 412名 就職者数 263名 就職率 64% 正規雇用率 41%	・来所者及び相談件数は減少した が、きめ細かな就職相談やしごと体 験講習の活用、また併設ハローワー クの効果もあり就職者数は増加して いる ・幅多サテライトにコーディネーターを 1名配置したことにより、しごと体験講 習の受講者や就職者数が大幅に増 加した。	○定時制高校生向けセミナーの実施 ○しごと体験講習に非正規枠の設定 ○幅多サテライトのキャリアコンサルタント による相談日の増 3日→4日	・しごと体験受講者の正規雇用率の 向上 ・来所者における相談割合の向上	雇用労働政策課
女性のチャレンジ・エンパワメント支援【再掲】	・「女性リーダー養成講座」の実施 ・女性のチャレンジ・エンパワメント支援 事業の実施	・女性のチャレンジ・エンパワメント に必要な講座の検討 ・事業内容の県民への周知	・女性リーダー養成事業として 「ワタンを変える&創るトレーニング」の実 施 ・女性のチャレンジ・エンパワメント支 援事業として 女性のためのパワーアップトレーニング、 エンパワメント支援セミナー、アサーティブ コミュニケーション講座、就職応援セミナー (パソコン&簿記講座)、パソコン(データ集 計基礎)講座の実施 ・各事業実施により、男女共同参画の推進 を担う人材の育成を支援した。	・講座受講者からのアンケート調査等 から、講座内容・資料が充実しており 、受講者の満足度は高かった。 ・集客に努めたが、一部受講者が少 ない講座があり、講座内容検討が必要	・女性リーダー養成事業の実施 ・女性のチャレンジ・エンパワメント支援事 業の実施	・女性の置かれている社会的状況を 考えた上で必要な講座の検討 ・事業内容の県民への周知	県民生活・男女共 同参画課			

テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
			取組の内容	H24年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	H24年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	H25年度実施計画 (インプット)		実施上の課題等
Ⅲ 環境を整える	2 高齢者等が安心して暮らせる環境の整備	② 貧困などさまざまな生活上の困難に直面する男女への支援	母子家庭就業自立支援	(母子家庭等自立支援事業費) ○母子家庭等就業・自立支援センターにおいて自立に向けた支援 ○母子家庭の母に対し職業訓練等を受ける際の生活費等の給付	○給付金事業については、安心子ども基金の活用がH24年度末まであり、その後のニーズへの対応。	(H24年度末) ○母子家庭等就業・自立支援センターにおいて自立に向けた支援 ・相談件数 1,527件 ・就職決定者 66人 ・移動相談実施数 19回 ○母子家庭の母に対し職業訓練等を受ける際の生活費等の給付 ・給付人数 21人	ニーズに応じた支援を行っている。 次年度では、安心子ども基金から補助事業へ移管された国の制度に基づき、ニーズに応じた支援を行う。	(母子家庭等自立支援事業費) ○母子家庭等就業・自立支援センターにおいて自立に向けた支援 ○母子家庭の母及び父子家庭の父に対し職業訓練等を受ける際の生活費等の給付	父子家庭への拡大への対応を含めたニーズへの対応及び制度の周知。	児童家庭課
		父子家庭の地域での孤立の背景にある固定的性別役割分担意識の解消に向けた広報、啓発活動	・広報誌作成や講演、研修会の開催等啓発事業の他、図書等利用PR事業を実施	効果的な広報の検討	・男女共同参画啓発事業として「ぐーちよきぱーvol.7」の改訂部分にあわせ啓発パネル8枚の作成、県内外へ啓発パネル18件20セットの貸出 ・「ぐーちよきぱーvol.10 南海地震発生!! そのとき、あなたは・・・」の発行 ・出前講座事業として、地域版男女共同参画講座2か所(安芸市・奈半利町)、サポーター講師活用による出前講座15件(参加者1223名)、ソール職員による研修・講演17回(参加者947名)の実施 ・「ソール・スコープ」vol.60～63発行による男女共同参画の啓発、ソール事業や暮らしに関するコーナーの掲載 ・「セミナー・ガイド」前期4月、後期10月発行による事業や講演、研修会の開催等啓発事業の掲載 ・図書等利用PR事業「私のためのリフレッシュタイム」年6回の実施 ・ホームページやメールマガジンによる広報 ・男女共同参画推進月間講演会(参加112名)防災になぜ女性の視点が必要かの周知 ・様々な媒体によるより広範囲な啓発・広報	・これまで男女共同参画を学ぶ機会のなかった県民への啓発、女性の視点での災害への備えの必要性の学びから、今後の生活や防災活動に生かすことが可能 ・「ソール・スコープ」「セミナー・ガイド」等の配布先を個人から団体・企業中心に変更することで、より広範囲な啓発・広報が可能	・広報誌作成や講演、研修会の開催等啓発事業の他、図書等利用PR事業、ホームページやメールマガジンによる啓発・広報 ・ホームページの内容を見直すとともに、更新作業の簡素化に取り組む。	効果的な啓発・広報の検討	県民生活・男女共同参画課	
		社会的自立に困難を抱える若者への支援 ・若者サポートステーションによる就学や就労に向けた支援	(若者の学びなおしと自立支援事業) 中学校卒業時及び高校中途退学時の進路未定者並びにニートや社会的にひきこもりがちな若者に対して、就学や就労に向けた支援を行うことで、自立を促進する。 ○広報啓発活動 ・高等学校への周知(進路指導、生徒指導、人権教育主任等) ・地区連絡会の実施による周知及び情報交換(県内6地域・6～7月実施) ○保護者学習会、交流会等の実施 ・「若者キャリア支援セミナー・相談会」の開催(8/23・24) ○若者支援に係る関係機関のネットワーク構築支援(四万十市)	○「若者はばたけネット」を活用した中学校卒業時及び高校中途退学時の進路未定者のサポートステーションへの誘導の強化 ・教育長会、学校長会、担当者会等での事業説明の強化 ・市町村訪問及び高校訪問の強化 ○地域の状況に応じた連携の強化とモデル的な取組の推進 ○関係機関との連携強化(発見・誘導、支援の協働、リファラー等) ・地区別連絡会 ・県連絡会 ・関係機関主催の連絡会等	○相談者数4,651人 ○セミナー等参加者数2,471人 ○新規登録者数316人 ○進路決定者数157人 ・就職者数117人 ・就学者数39人 ・その他1人 ○地区連絡会の開催(6地区) ・参加者数237人 ○県連絡会の開催 ・参加者数47人 ○「若者キャリア支援セミナー・相談会」の開催 ・参加者数160人 ○若者支援に係る関係機関のネットワーク構築支援(四万十市) ・若者支援地域モデル事業実行委員会の開催(3回) ・四万十市若者等支援地域連絡協議会の開催(3回)	○県立学校においては「若者はばたけネット」に係る担当者等を決定したことにより中学校卒業時及び高校中途退学の進路未定者の誘導が強化された。 ○市町村等からの誘導には、市町村関係機関との連携強化が必要。 ○若者の身近な場所での支援体制の構築のモデルとして、四万十市若者等支援地域連絡協議会を立ち上げることができた。	(若者の学びなおしと自立支援事業) 中学校卒業時及び高校中途退学時の進路未定者並びにニートや社会的にひきこもりがちな若者に対して、就学や就労に向けた支援を行うことで、自立を促進する。 ○広報啓発活動 ・高等学校への周知(進路指導、生徒指導、人権教育主任等) ・地区連絡会の実施による周知及び情報交換(県内6地域・6～7月実施) ○保護者学習会、交流会等の実施 ・「若者キャリア支援セミナー・相談会」の開催(8/21・22) ○若者の身近な場所での支援体制の構築 ・四万十市モデルの定着と他の市町村への普及・啓発	○「若者はばたけネット」を活用した中学校卒業時及び高校中途退学時のサポートステーションへの誘導の強化 ・市町村教育長会、中学校長会、担当者会等での事業説明の強化 ・市町村訪問及び高校訪問の強化 ○地域の状況に応じた支援体制の構築 ・市町村関係機関訪問 ○関係機関との連携強化(発見・誘導、支援の協働、リファラー等)	生涯学習課	

テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
			取組の内容	H24年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプロセスの変化	実施後の分析、検証	H25年度実施計画 (インプット)		実施上の課題等
Ⅲ 環境を整える	①自己決定の尊重	3 生涯を通じたからだとこころの健康支援	民生委員・児童委員活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> 活動費に対する助成 民生委員・児童委員(主任児童委員)と行政との意見交換会の開催 必要な知識、技術の習得のため研修を実施 民生委員サポーター等民生委員・児童委員を支援する仕組みづくりへの補助 	<ul style="list-style-type: none"> 民生委員・児童委員(主任児童委員)の負担感の軽減 民生委員・児童委員活動の住民への周知、理解 	<ul style="list-style-type: none"> 活動費に対する助成 民生委員・児童委員(主任児童委員)と行政との意見交換会の開催 活動ハンドブックを活用するなどした必要な知識、技術の習得のため研修を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 民生委員・児童委員(主任児童委員)と行政との意見交換会の促進 活動ハンドブックを活用した研修の実施により活動への理解を深めることができた 	<ul style="list-style-type: none"> 活動費に対する助成 民生委員・児童委員(主任児童委員)と行政との意見交換会の開催 必要な知識、技術の習得のため研修を充実・強化 3年に1度の一斉改選の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 民生委員・児童委員(主任児童委員)の負担感の軽減 民生委員・児童委員活動の住民への周知、理解 	地域福祉政策課
			DV被害者の保護と自立支援	<ul style="list-style-type: none"> 働く意欲を失わせないように就労・訓練につなぐ 生活サポーターによる支援の継続 	<ul style="list-style-type: none"> 就職先の確保 自立に向けた継続的な精神面のサポート 関係機関と連携した支援が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 就労、職業訓練につなぐ サポーターの支援による生活の安定 支援人数58人 民間機関カウンセリング3人実施 	<ul style="list-style-type: none"> 収入が少なく経済的自立が困難 精神的回復に長い期間を要する 	<ul style="list-style-type: none"> 経済的自立に向けて、就労・訓練につなぐ 生活サポーターによる生活の安定のための支援の継続 	<ul style="list-style-type: none"> 就職先の確保 自立に向けた継続的な精神面のサポート 関係機関と連携した支援が必要 	県民生活・男女共同参画課
			子どもの発達段階に応じた性に関する教育の実施(ピアカウンセラーの養成から変更)	<ul style="list-style-type: none"> 専門講師派遣による高等学校等での講話 女子高校生への思春期ハンドブックの配布 思春期の性に関する出前講話 	<ul style="list-style-type: none"> 専門講師派遣事業の周知 高等学校との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ◆高知県性に関する専門講師派遣事業について県内高等学校、高知工業高等専門学校に周知した。 ○実績 ◆県立高等学校:2校 ◆私立高等学校:1校 ◆女子高校生向け思春期ハンドブックを県下女子高校生に配布した。 ◆思春期の出前講話実施(講話実施にブックカードや思春期ハンドブックを配布) ○実績 ◆小学校1校 ◆中学校13校 ◆高等学校3校 	<ul style="list-style-type: none"> ◆スポーツ健康教育課が実施していない、4月～6月、1月～3月に県立高等学校が外部講師による性の講話を計画した場合、この事業で実施することができるようになった。 ◆私立高校は年間を通して実施できるようになったことで、今後申請が増加すると思われる。 ◆思春期ハンドブックは思春期の身体と心の成長に伴う健康管理の内容のため、高校生の実生活に活かせると思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆高知県性に関する専門講師派遣事業について県内高等学校、高知工業専門高等学校に周知していく。 ◆思春期ハンドブックの配布を継続していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 専門講師派遣事業の周知 高等学校との連携 	健康対策課
			子どもの発達段階に応じた性に関する教育の実施【再掲】	(母体管理支援事業) <ul style="list-style-type: none"> 県下高等学校の協力を得て県下女子高校生ひとり一人に配布する。 性に関する出前講話実施 	高等学校との連携	特になし	特になし	特になし	特になし	健康対策課
子どもの発達段階に応じた性に関する教育の実施【再掲】	(「性に関する指導」普及推進事業) 効果的指導方法の研究 専門医等の派遣(35回予定) 性に関する指導普及推進指導者研修会を校種別に分け2日間開催する。(8月8日、9日両日で参加者100人予定)	児童生徒の発達段階に応じ、各学校において学習指導要領に沿った指導が実践されるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> 効果的指導方法の研究校、小学校11校、中学校5校、高等学校10校、特別支援学校3校の計29校 専門医等の派遣40回 性に関する指導普及推進指導者研修会参加者95名 性に関する指導の実施状況調査を実施 効果的指導方法の研究校では、性に関する指導の重要性が再認識された。研修会では学習指導要領に沿った性に関する指導の重要性を事例等を交えて研修した。 	<ul style="list-style-type: none"> 指導計画作成率(性に関する指導の実施状況調査)において、平成23年度は小学校75.6%(昨年度、77.5%)、中学校58.8%(昨年度56.0%)、高等学校46.3%(昨年度43.4%)、特別支援学校57.1%(昨年度41.7%)であった。全体では66.2%(昨年度66.4%)となり昨年度と比べ、ほぼ横ばいであった。 中学校・高等学校・特別支援学校の3校種で向上していることから「性に関する指導」の計画的な実施の重要性 	<ul style="list-style-type: none"> (「性に関する指導」普及推進事業) 効果的指導方法の研究等 性に関する指導普及推進指導者研修会を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の発達段階に応じ、各学校において学習指導要領に沿った指導が実践されるようにする。 	スポーツ健康教育課			

テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室		
			取組の内容	H24年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に 表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じ るプラスの変化	実施後の分析、検証	H25年度実施計画 (インプット)		実施上の課題等	
III 環境を整える	② 生涯を通じた健康支援	3 生涯を通じたからだこころの健康支援	思春期相談センター「PRINK」における性に関する相談・啓発の実施【再掲】	○思春期相談センターの利用者である、中学生、高校生への周知 ・思春期相談センター広報用名刺大カードを希望する市町村中高等学校、県内高等学校に子どもの人数分を配布する。	思春期相談センター活動の周知	◆思春期相談センター広報用名刺大カードを県内高等学校及び希望する市町村中学校に配布した。 ◆関係機関等の会議や研修会、性に関する出前講話等の機会を利用し、思春期相談センター活動を周知した。	◆相談件数の増加 ・電話相談 H23年度2,745件→H24年度4,938件 ・メール相談 H23年度168件→H24年度182件	◆思春期相談センター広報用名刺大カードの配布を継続する。	思春期相談センター活動の周知	健康対策課	
			こうち男女共同参画センター「ソール」における相談の実施(こころの相談、健康相談、男性相談等)	相談員を1名増員して相談者に対応	事業内容の県民への周知及び相談員のスキルアップ	【女性対象】1,480件 ・一般相談1,362件 ・法律相談(第2・4木曜日)91件 ・こころの相談(第1木曜日)20件 ・健康相談(第3木曜日)7件 【男性対象】19件 ・男性のための悩み相談(第1・3火曜日) ・相談の実施により、女性問題の解決及び男女共同参画の啓発・推進がはかれた。	・相談件数の増加に対応できるように、相談体制の充実及び相談事業の周知を図る必要がある。	・相談体制維持と相談員のスキルアップをはかり相談者に対応	・事業内容の県民への周知及び相談スキルの蓄積による相談員のスキルアップ	県民生活・男女共同参画課	
			人権(女性)相談業務の実施	(人権啓発研修事業 人権相談事業) 対象:一般県民 内容:生活の様々な場面で発生する人権問題に対応するため、県民からの相談を受け付ける	今後もホームページ等で広報し、来所や電話等による人権相談に関係機関との連携を図りながら対応していく必要がある。	人権相談事業 対象:一般県民 内容:生活の様々な場面で発生する人権問題に対応するため、県民からの相談を受け付ける。 相談件数25件、うち女性 0件	相談者の状況、状態によって専門機関を紹介するなど、要望に沿った対応を実施。	(人権啓発研修事業 人権相談事業) 対象:一般県民 内容:生活の様々な場面で発生する人権問題に対応するため、県民からの相談を受け付ける	今後もホームページ等で広報し、来所や電話等による人権相談に関係機関との連携を図りながら対応していく必要がある。		人権課
			思春期電話相談の実施【再掲】	・今年度も関係機関の会議等を生かし思春期相談センター活動の情報提供を行い、理解を深めてもらえるようにしていく。	思春期相談センター活動の周知	◆相談事業 ○電話相談:4938件 ○メール相談:182件(度):168件) ○個別面接相談(予約):7件	◆相談事件数が前年度より増加。周知活動をした結果と思われる。	◆今年も思春期相談センターの広報用名刺大カードの配布および関係機関への周知活動を継続していく。	思春期相談センター活動の周知	健康対策課	
			保健所等における性や身体に関する相談の実施	(母子保健推進事業) ・不妊専門相談センターの開設 ・各福祉保健所で女性の健康(思春期・妊娠、不妊等)相談を実施 ・担当職員の資質向上のための研修会の実施(不妊相談担当者)	・相談窓口の周知 ・相談担当職員の相談対応技術の向上	○不妊専門相談センター(高知医療センター内) 【相談実績】 電話相談:70件、面接相談:18件 【広報活動】 課ホームページ、新聞掲載、さんSUN高知、リーフレット配布 他 (あかるいまち毎月掲載) ○一般不妊相談担当者に対する研修会開催 H25.2.9 参加者:25名(保健師・助産師等) ○妊娠に関する相談カード(名刺大)を作成した。	・保健所等の一般不妊相談では対応できなかった、個々のニーズに対応した具体的に専門性の高い相談に応じており、対象者の不安の軽減、負担感の緩和につながっていると評価する ・不妊専門相談センターの開設により、不妊に悩む方の一般相談と専門領域の相談に対応できる体制を整えることができた。 ・妊娠等に関する悩みや相談窓口として、思春期相談センター、保健所の存在について周知が必要。 ・保健所等の一般相談担当者の資質の向上のために研修の継続が必要	(母子保健推進事業) ○不妊に悩む方の相談 ・不妊専門相談センター:専門相談の実施 ・保健所等:一般相談の実施 ○妊娠等に関する悩みや相談 ・思春期相談センター(再掲) ・保健所等 ・妊娠相談カード(H24年度作成)を県下のドラッグストア等に設置し、相談を必要としている者に対して相談窓口の存在を周知する	・不妊専門相談センターの利用促進のために、効果的な周知方法を検討し、実施する。 ・相談担当者の相談対応スキルの向上のための研修会等を検討する ・委託先の体制等の理由により、H25年度から相談対応可能日を縮小するが、電話・面接ともに十分に対応可能と判断する	健康対策課	
周産期医療の充実	(周産期医療体制整備事業等) ・総合周産期母子医療センターへの運営費補助 ・産婦人科医等や新生児担当医に手当を支給する医療機関等への補助 ・周産期医療関係者研修の実施 ・新生児集中治療室増床への補助	・周産期医療従事者の確保	・2医療機関が新生児医療担当医確保支援事業を活用 ・18の分娩取扱施設が産科医等確保支援事業を活用	・新生児担当医及び産婦人科医の処遇改善の一助となった。	(周産期医療体制整備事業等) ・総合周産期母子医療センターへの運営費補助 ・産婦人科医等や新生児担当医に手当を支給する医療機関等への補助 ・周産期医療関係者研修の実施 ・周産期医療体制整備に必要な機器・施設整備への補助	・周産期医療従事者の確保	健康対策課				
薬物乱用防止に関する普及・啓発の促進	○「ダメ。ゼッタイ。」普及運動及び「ダメ。ゼッタイ。」国連支援募金運動 ○中学校、高等学校生徒等に対する啓発・教育(薬物乱用防止教室)	今以上に啓発活動を行うために効果的なPR法を検討する必要がある。	・6.26ヤング街頭キャンペーンのほか、市町村の健康まつりや社会を明るくする運動等と連携して県民への啓発活動を実施 ・福祉保健所を中心に警察等と連携し薬物乱用防止教室を開催 ・各学校で薬物について授業として実施	・機会を捉えた効果的な啓発活動の拡充が必要	・引き続きキャンペーン等による啓発活動の実施 ・教育委員会等と連携した薬物乱用防止教室の開催 ・コンビニ等を活用した情報の発信 ・脱法ドラッグにも重点を置いた啓発活動 ・薬物乱用防止教室を大学生まで拡大	・関係機関との連携 ・効果的なPR方法の検討	医事業務課				

テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室	
			取組の内容	H24年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に 表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じ るプラスの変化	実施後の分析、検証	H25年度実施計画 (インプット)		実施上の課題等
Ⅲ 環境を整える	3 生涯を通じてたここらの健康支援	②生涯を通じてたここらの健康支援	薬物乱用防止に関する普及・啓発の促進	<ul style="list-style-type: none"> 薬物乱用を拒絶する機運の醸成 いわゆる運び屋方式等による薬物密輸事犯への対処 サイバー空間からの薬物密売事犯の根絶 薬物再乱用防止に向けた取組みの強化 	<ul style="list-style-type: none"> 脱法ドラッグが流行の兆しを見せているなど、県民に対する薬物乱用防止広報を更に行う必要があるところ、捜査用務が多忙であるため、薬乱防止教室等の広報啓発活動に十分な時間が割けない。 計画を効果的に実行するため、より一層関係機関・団体との連携を強化する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 少年補導職員による薬物乱用防止教室に加え、薬物乱用の実態を詳細に把握している捜査員による中学・高校・大学・社会人に対する薬物乱用防止教室を54回実施した。 伊野商業高等学校情報デザイン科に働きかけ、薬物運び屋対策、インターネットによる薬物乱用防止のポスター及びちらしを作成し、薬物乱用防止教室等で活用した。 ライオンズクラブ薬物乱用防止教育認定講師養成講座及び薬物乱用防止推進員研修会における薬物乱用防止講演を実施した。 薬物乱用防止のラジオ広報を実施した。 高知海上保安部、高知税関支署等と帯屋町アーケードにおける密輸防止パレードを2回実施した。 医事業務課主催の薬物乱用防止ヤング街頭キャンペーンに参加した。 パスポート発行窓口への薬物運び屋防止ポスターを掲示した。 高知港及び周辺海域において、高知海上保安部、高知税関支署、水島税関支署との薬物密輸事犯合同摘発訓練を実施した。 初犯被疑者等への再乱用防止のための情報提供を8回実施した。 それぞれの活動により、県民の薬物乱用防止の意識を高めることができた。また、捜査員による薬物乱用防止教室を開催することで、捜査員が取締りだけでなく、薬物乱用防止活動にも関心を持つようになった。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年の薬物事犯検挙者は60人で、平成23年より17人減少した。 検挙者のうち、再犯者が約67パーセントを占めており、いかにして再乱用を防止するのかが課題である。 薬物密輸防止広報を積極的に行った結果、運び屋等による薬物密輸事犯の発生はなかった。 脱法ドラッグを使用したことによる緊急搬送・保護事業が3件発生した。いずれもインターネットを利用し、脱法ドラッグを購入したものであったことから、脱法ドラッグの有害性及びインターネットによる薬物購入防止に向けた広報を実施する必要があると認められた。 	<ul style="list-style-type: none"> 薬物乱用を拒絶する機運の醸成 いわゆる運び屋方式等による薬物密輸事犯への対処 サイバー空間からの薬物密売事犯の根絶 薬物再乱用防止に向けた取組の強化 脱法ドラッグ対策 	<ul style="list-style-type: none"> 覚醒剤、大麻、麻薬等の規制薬物に加え、使用・所持しても違法にならないとの理由で、県内でも脱法ドラッグが流行の兆しを見せていることから、その有害性等について、薬物乱用防止教室等により広報啓発する必要があるところ、捜査用務が多忙であるため、十分な時間が割けない。 効果的な広報啓発活動の施策を検討中である。 	組織犯罪対策課
			薬物乱用防止に関する普及・啓発の促進	<ul style="list-style-type: none"> 薬物乱用防止教育研修会の開催(文部科学省支出委託事業) 薬物乱用防止のための広報・啓発 学校における薬物乱用防止教育の実施 	引き続き、薬物へのゲートウェイであるたばこや、アルコールなども含めて、児童生徒の薬物乱用の防止に向け、各種研修会の開催や広報・啓発などに取り組んでいく。	<ul style="list-style-type: none"> 薬物へのゲートウェイであるたばこや、アルコールなども含めて、児童生徒の薬物乱用の防止に向け、各種研修会の開催や広報・啓発などに取り組んだ。 ①薬物乱用防止教育研修会の開催(参加者:121名) ②薬物乱用防止のための広報・啓発 ③学校における薬物乱用防止教育の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 薬物乱用防止教育研修会では、講義で83%、講演で85%の参加者が今回の研修会の内容を「活用できる」と回答しており、それぞれの現場や地域・家庭で活かせるものになった。 薬物乱用防止のための広報・啓発や学校における薬物乱用防止教育の実施を行うことにより、学校等における薬物乱用防止のための指導・教育の充実強化につながった。 	<ul style="list-style-type: none"> ①薬物乱用防止教育研修会の開催(文部科学省支出委託事業) ②薬物乱用防止のための広報・啓発 ③学校における薬物乱用防止教育の実施 	引き続き、薬物へのゲートウェイであるたばこや、アルコールなども含めて、児童生徒の薬物乱用の防止に向け、各種研修会の開催や広報・啓発などに取り組んでいく。	スポーツ健康教育課
			薬物乱用防止に関する相談・カウンセリングの充実	<ul style="list-style-type: none"> 県下福祉保健所及び精神保健福祉センター、医事業務課において相談業務を実施。 精神保健福祉センターにおいては、家族等への支援を実施 	関係機関との連携、相談業務の周知を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 県下福祉保健所及び精神保健福祉センター、医事業務課で28件の相談対応 精神保健福祉センターでは毎月1回家族支援プログラムを開催 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連携及び相談窓口の周知が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連携及び相談窓口の周知 保護司や民生員等に対する相談機関の周知を行う 県ホームページでの相談窓口の広報 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関間の情報の共有方法の検討 	医事業務課
			学校におけるHIV(エイズ)、性感染症に関する教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 学校でエイズ教育を実施できるよう啓発素材の活用や出前講座等で学校を支援する。 学校関係に呼びかけて大学祭などイベントを活用してエイズ、性教育を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校においては、エイズ教育は選択授業のため、優先順位が低い。そのため、学校側にも性教育の重要性の周知が必要である。 保健所と学校側との十分な連携がとれていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 1保健所が小学6年生を対象に9校の228人に出前講座を実施。参観日等を活用し、家庭でも話し合えるよう保護者向けのチラシを作成し、配布した。 学校から保健所の啓発素材の貸出についての問い合わせも数件あった。 大学祭では、HIVクイズを行い、300部の予防啓発パンフレット等を配布した。 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校での出前講座は、保護者を巻き込むことで家庭での教育また、保護者への啓発にも繋がりが、好評であった。 大学祭では、学生は、自分たちの出し物があるため、HIV啓発のブースに立ち寄ることがほとんどないため、来場者への啓発が中心となった。学生への啓発については、別の機会等を検討していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校でエイズ教育を実施できるよう啓発素材の活用や出前講座等で学校を支援する。 学校で活用できる啓発素材を作成し、学校関係機関にも周知する。 学校関係にも呼びかけ、大学祭などイベントを活用してエイズ、性教育を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 各保健所での啓発素材の活用及び対応が十分でない。 保健所の職員不足により学校側との連携がとれていない。 	健康対策課

テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
			H24年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に 表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じ るプロセスの変化	実施後の分析、検証	H25年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等		
Ⅲ 環境を整える	3 生涯を通じたからだ とこころの健康支援	② 生涯を通じた健康支援	学校におけるHIV(エイズ)、性感染症に関する教育の推進	(「性に関する指導」普及推進事業) 効果的指導方法の研究 専門医等の派遣(35回予定) 性に関する指導普及推進指導者研修会を校種別に分け2日間開催する。(8月8日、9日両日で参加者100人予定)	児童生徒の発達段階に応じ、各学校において学習指導要領に沿った指導が実践されるようにする。	効果的指導方法の研究校、小学校11校、中学校5校、高等学校10校、特別支援学校3校の計29校 専門医等の派遣40回 性に関する指導普及推進指導者研修会参加者95名 性に関する指導の実施状況調査を実施 効果的指導方法の研究校では、性に関する指導の重要性が再認識された。研修会では学習指導要領に沿った性に関する指導の重要性を事例等を交えて研修した。	指導計画作成率(性に関する指導の実施状況調査)において、平成23年度は小学校75.6%(昨年度、77.5%)、中学校58.8%(昨年度56.0%)、高等学校46.3%(昨年度43.4%)、特別支援学校57.1%(昨年度41.7%)であった。全体では66.2%(昨年度66.4%)となり昨年度と比べ、ほぼ横ばいであった。中学校・高等学校・特別支援学校の3校種で向上していることから「性に関する指導」の計画的な実施の重要性が認知されている。	(「性に関する指導」普及推進事業) 効果的指導方法の研究等 性に関する指導普及推進指導者研修会を開催する。	児童生徒の発達段階に応じ、各学校において学習指導要領に沿った指導が実践されるようにする。	スポーツ健康教育課
			HIV(エイズ)に関する相談、検査の実施	・電話または面接による相談及び保健所検査を実施し、啓発を強化する。	・対象者への啓発方法 ・対象者のニーズを把握できていない。	・平成24年度は63件の相談、70件の検査を実施。 ・エイズ検査普及週間(6月)、世界エイズデー(12月)に合わせての相談・夜間検査等検査体制の強化を実施。 6月:検査9件、相談14件 12月:検査3件、相談4件 ・世界エイズデーの時期には、各イベントに参加し、検査・相談についてのチラシを作成し、啓発を行った。	・平成24年度は、平成23年度に比べると、相談件数が若干増加したが、近年は、検査・相談件数ともに件数が伸び悩んでいる。 ・6月はHP等で啓発をしたため、若干検査・相談件数が増加した。 ・世界エイズデーの時期に検査・相談についての啓発のチラシを作成し、啓発を行ったが検査・相談件数の増加には繋がらなかった。	電話又は面接による相談・及び保健所検査を実施し、啓発を強化する。	・対象者への啓発方法	健康対策課

テーマ	課題	取組	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室
				H24年度実施計画(インプット)	実施上の課題等	アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じた 成果の変化	実施後の分析、検証	H25年度実施計画(インプット)	実施上の課題等	
III	生涯を通じた健康支援 環境を整える	②生涯を通じた健康支援	自殺対策の推進	<p>1. 多重債務の相談機関との連携した取り組み ○多重債務者対策の充実 ・心の健康相談(高知市・四万十市・南国市) 2. 基金事業を活用した普及啓発の促進 県民一人ひとりが自殺予防のために行動ができることを目指して広報啓発を強力に実施する。 ○H24年度はアルコール問題をテーマにCM作成。 ○自殺対策シンポジウムもアルコールに関するパネルディスカッションを取り入れるなど 3. いのちの電話の24時間化に向けた支援 ○相談員養成研修とフォローアップ研修の実施 4. 市町村等の行政相談機関担当者や民生委員等の相談従事者に対する研修の実施 ○自殺対策市町村等担当者会 ○傾聴ボランティア養成講座 2か所開催予定 ○教育関係者等心のケア対応力向上研修 5. 自死遺族支援 ○分ち合いの会 平日月1回、休日4回 ○講演会2回開催予定 6. 市町村・民間団体による自殺対策緊急強化事業 11市町村交付決定、民間団体ヒアリング中 6月末交付決定予定 7. 高齢者こころのケアサポーター養成事業: 高知市1回、幡多地域1回実施予定。 8. 自殺未遂者支援事業 自殺未遂者支援に関する研修に福祉保健所等の職員を参加させ、持ち帰って共有することで自殺未遂者支援に関わる職員のスキルアップを目指す。 9. うつ病対策事業 ○かかりつけ医心の健康対応力向上研修: 例年通り実施予定だが、参加者の減少がみられ、特に幡多地域での参加人数が少ないため、幡多地区での実施予定について実施地区の検討を行うこととしている。 ○かかりつけ医・精神科医ネットワーク事業: H24.3月から高知市での本格実施が開始されている。今後は実績の検証を行いながら、高知市周辺部への拡大を目指す。また医師相互交流会を通して当事業の理解をすすめるとともに一般科医と精神科医の交流を深める。 10. 自殺予防情報センター事業 ○関係機関連絡調整会議2回予定 ○自殺予防情報センター事業継続</p>	<p>・相談会の参加者が少ない状況があるので、広報・周知の工夫に必要性和、開催時間の検討 ・傾聴ボランティアについては、養成はもちろん、その後の活動についての検討・フォローが必要であり、市町村や社協との連携が必要 ・参加者が少ないため、周知や広報の工夫が必要 ・補助金の活用をしていない市町村への働きかけ ・かかりつけ医心の健康対応力向上研修: 幡多地域での参加者数が減少しており、開催地区を検討することとする ・かかりつけ医・精神科医ネットワーク事業: 高知市周辺部への拡充へ向けた取り組み</p>	<p>1. (多重債務の相談機関と連携した取組み) 相談実績 心の健康相談(高知市、南国市、四万十市で開催) 2. (自殺対策普及啓発事業) ◆H24年度はアルコール関連問題がテーマのCMを放送。 ◆自殺対策シンポジウム 約225名 自殺対策シンポジウムは例年専門職向けの内容が多かったが、24年度は一般県民向けの内容としたので、多くの一般県民の参加があった。 3. (電話相談活動強化支援事業) ◆相談員新規認定 13名 ◆いのちの電話相談件数(1月~12月) 12,538件 4. (自殺対策担当者人材養成事業) ◆自殺対策担当者研修: 7/9 42名 ◆専門分野勉強会: 3/21 27名 ◆傾聴ボランティア育成研修: 3会場 84名 ◆ゲートキーパー研修: 2回 30名 ◆教育関係者こころのケア対応力向上研修: 12/2 72名 5. (自死遺族支援) ◆分ち合いの会 18名 ◆遺族のための講演会 17名 6. (市町村・民間団体による自殺対策緊急強化事業) ◆市町村 17市町村1広域連合(未活用自治体数 H23末7市町村→H24末5市町村) ◆民間団体 8団体補助金交付決定し、それぞれに自殺予防の取り組み 7. (高齢者こころのケアサポーター養成事業) 研修により45名修了。修了者で同意を得られた者について名簿を作成し、市町村、包括支援センター、福祉保健所等へ配付。 8. (自殺未遂者支援事業) 各種研修に本課職員や福祉保健所職員等が参加し、その後共有することで関係職員のスキルアップにつながった。 9. (うつ病対策事業) ◆かかりつけ医心の健康対応力向上研修(うつ病対応力向上研修 1/24・26 44名、思春期精神疾患対応力向上研修 1/19 30名) ◆認知行動療法研修 61名 ◆かかりつけ医・精神科医ネットワークづくり事業「G-Pネットこころ」H24.3月から高知市での運用開始(一般科診療所59・精神科医療機関19)、H25.2月から中央圏域・高幡圏域で運用開始(一般科診療所40、精神科医療機関7) 医師相互交流会では、一般科医と精神科医との交流の場となった。 10. (自殺予防情報センター事業) ◆関係機関連絡調整会議第一回 21機関、第二回 23機関 ◆自殺予防情報センター活動実績 相談件数 524件(電話448件、来所76件)</p>	<p>・日ごろからの啓発活動の結果、いのちの電話への相談件数は年々増加している。 ・自殺予防に関わる地域の核となる民生委員や包括支援センター職員等、また市町村職員向けに様々なゲートキーパー養成講座等を行い、年々その数も増加している。今後は養成後の活動の支援についての検討が必要である。 ・自殺対策緊急強化事業補助金の活用についても、多くの市町村で活用され、民間団体でも前年度までより多くの団体が補助金を活用した取り組みが行われ、より身近な地域、現場レベルでの自殺対策が進んでいると考えられる。 ・うつ病対策事業としてかかりつけ医等へのうつ病や認知行動療法についての研修会を行い、うつ病や治療への理解を深めている。 かかりつけ医・精神科医ネットワークづくり事業「G-Pネットこころ」については、H24.3月から高知市で本格実施を開始しており、そこでの実施をふまえて、H25.2月から中央圏域及び高幡圏域へ実施地域を拡充することができた。また、医師相互交流会を通じ、一般科医と精神科医の交流が深まり、日ごろの連携につながる取組みになった。</p>	<p>1. 多重債務の相談機関との連携した取り組み ◆多重債務者対策の充実 ・心の健康相談実施予定。(高知市・四万十市・南国市) ・ハローワークと協働した相談会を実施予定 2. 基金事業を活用した普及啓発の促進 県民一人ひとりが自殺予防のために行動できるように目指して広報啓発を強力に実施する。 ◆H25年度は「ストレス」をテーマにCM作成予定。 ◆自殺対策シンポジウムも同テーマのもとで開催。 3. いのちの電話の24時間化に向けた支援 ○相談員養成研修とフォローアップ研修の実施 4. 市町村等の行政相談機関担当者や民生委員等の相談従事者に対する研修の実施 ◆自殺対策市町村等担当者会 ◆傾聴ボランティア養成講座 2か所開催予定 5. 自死遺族支援 ◆分ち合いの会 平日月1回、休日4回 ◆講演会2回開催予定 6. 市町村・民間団体による自殺対策緊急強化事業 7. 高齢者こころのケアサポーター養成事業: 高知市1回、幡多地域1回実施予定。 8. 自殺未遂者支援事業 自殺未遂者支援に関する研修に福祉保健所等の職員を参加させ、持ち帰って共有することで自殺未遂者支援に関わる職員のスキルアップを目指す。 9. うつ病対策事業 ◆かかりつけ医心の健康対応力向上研修: 例年通り実施予定だが、参加者の減少がみられているため、実施地区の検討を行う。 ◆かかりつけ医・精神科医ネットワーク事業: 実績の検証を行いながら、全圏域への拡大を目指す。また医師相互交流会を通して当事業の理解をすすめるとともに一般科医と精神科医の交流を深める。 10. 自殺予防情報センター事業 ◆関係機関連絡調整会議2回予定 ◆自殺予防情報センター事業継続 自殺予防情報センターを中心としたネットワークづくりを継続し、H24年度から開始している福祉保健所圏域毎のネットワークづくりについて「スーパージョブ」を行う。</p>	<p>1. 相談会は参加者が少ない状況があるため、広報・周知の工夫に必要性和、開催時間等参加しやすい状況を関係機関と検討する。 2. 一般県民に親しみやすい内容づくりに心がける。 3. 傾聴ボランティアについては、養成はもちろん、その後の活動についての検討・フォローが必要であり、市町村や社協との連携が必要である。 4. 参加者が少ないため、本当に必要な方に十分情報が届くよう、周知や広報の工夫が必要である。 5. 補助金を活用していない市町村への働きかけの必要性。 6. 育成したサポーターのフォローアップ等についての検討が必要。 7. 育成したサポーターのフォローアップ等について、年齢制限等の見直しをはかる必要がある。</p>	障害保健福祉課

テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室
			H24年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に 表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じ るプロセスの変化	実施後の分析、検証	H25年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	
III 環境を整える	3 生涯を通じてきた健康支援	②生涯を通じてきた健康支援	ひきこもりの相談支援体制の充実・強化	<p>1 ひきこもりの要因は様々で、かつ本人や家族が問題を抱え込む傾向があるため、ひきこもりの人数等その実態が把握できず、十分な支援につながらっていない。</p> <p>2 ひきこもりを支援する関係機関が連携できるネットワークが十分ではない。</p> <p>3 効果的に事業が実施できるよう、圏域間で情報を共有したり、情報交換ができるような仕組み・ネットワークづくりが必要。</p> <p>4 各種の居場所や活動の周知、広報に工夫が必要。</p> <p>5 ひきこもり地域支援センターによるアウトリーチ(訪問)型支援にはマンパワーに限界があるため、市町村、福祉保健所における個別支援へのスーパーバイズを行うことが必要。</p> <p>6 ひきこもりに関する正しい理解や必要な情報が不足している。</p>	<p>1 ひきこもり地域支援センターを中心とした相談機関のネットワークの構築・強化 (1)関係機関連絡会議の開催 (2)若者サポートステーションとの情報交換会・学習会の開催 (4)センターにおける相談支援の充実 2 人材育成 (1)市町村の保健師や地域活動支援センター職員等を対象とした人材養成研修等を実施。(4回) 3 居場所づくり (1)家族サロンや青年期の集いの開催 ・家族サロン 毎週火曜日(参加者数のべ548人) ・青年期の集い 毎週水曜+第2・第4金曜日の月6回開催 (2)圏域ごとの集いの場(居場所・交流の場)の開設 ・黒潮町(6/21開所) -いの町(8/20開所) 4 個別支援の充実 (1)家庭訪問等による本人及び家族の支援や事例検討会の開催 (2)SSTの実施(月2回) (3)アウトリーチ(訪問)型支援の継続 (4)各種データのデータベース化実施 5 普及啓発の促進 (1)相談機関リーフレットの作成・配布 (2)「ひきこもり相談について」3,000部 (2)ひきこもり普及啓発地域研修会の開催 1回開催(116人の参加)</p>	<p>1 ネットワークの構築・強化 (1)(2)定期的な開催のほか、日常的な情報交換がきている。 (3)相談実績推移 ・21年度:250件、22年度:484件(電話189件、来所295件)、23年度:615件(電話187件、来所428件)、24年度:672件(電話91件、来所581件)と相談件数は年々伸びており、特に新規来所相談者が全体の半数を占めるなど、徐々に広がりを見せている。 2 人材育成 (1)全市町村の受講には至っていない。 3 居場所づくり (1)「家族サロン」参加人数増(H21:のべ412名、H22:のべ454名、H23:のべ512名、H24:のべ548名) ・「青年期の集い」開催回数が徐々に増え、活動活性化。(H21.12~月2回→H22.9~月4回→H23.4~月6回) (2)圏域毎の集いの場開設 ・徐々に利用者が増えてきている。支援者同士の交流の動きも出てきた。 4 個別支援の充実 (1)(2)社会参加に向け、SSTが始まるなど新しい動きが出てきた。(第1・第3金曜) ・市町村による温度差はあるが、個別支援に向けた体制が整いつつある。 (2)アウトリーチ体制の整備</p>	<p>1 ひきこもり地域支援センターを中心とした相談機関のネットワークの構築・強化 (1)関係機関連絡会議の開催 (2)若者サポートステーションとの情報交換会・学習会の開催 (3)センターにおける相談支援の充実 2 人材育成 (1)市町村の保健師や地域活動支援センター職員等を対象とした人材養成研修等を実施 3 居場所づくり (1)家族サロンや青年期の集いの開催 (2)圏域ごとの集いの場(居場所・交流の場)の開設 4 個別支援の充実 (1)家庭訪問等による本人及び家族の支援や事例検討会の開催 (2)SSTの実施(月2回) (3)アウトリーチ(訪問)型支援の継続 (4)データベース化したデータの活用方法について検討 5 普及啓発の促進 (1)相談機関リーフレットの作成・配布 (2)ひきこもり普及啓発地域研修会の開催</p>	<p>1.ひきこもりの要因は様々で、かつ本人や家族が問題を抱え込む傾向があるため、ひきこもりの人数等その実態が把握できず、十分な支援につながらっていない。 2.ひきこもりを支援する関係機関が連携できるネットワークが十分ではない。 3.効果的に事業が実施できるよう、圏域間で情報を共有したり、情報交換ができるような仕組み・ネットワークづくりが必要。 4.各種の居場所や活動の周知、広報に工夫が必要。 5.ひきこもり地域支援センターによるアウトリーチ(訪問)型支援にはマンパワーに限界があるため、市町村、福祉保健所における個別支援へのスーパーバイズを行うことが必要 6.ひきこもりに関する正しい理解や必要な情報が不足している。</p>	障害保健福祉課
			性差に応じた健康支援(がん検診)	・事業主の理解	(結果) ・27市町村が補助事業を活用 ・受診率80%以上を達成した優良事業所として79社を認定 (成果) ・40~50歳代の受診率が、補助事業実施前のH21年度とH23年度を比較すると3~7.2ポイント上昇	・がん検診を周知することで受診率向上に一定の効果は出る。 ・更なる受診率向上には、より一層の利便性向上対策が必要。	・個別勧奨、事業主を通じた勧奨等は継続。 ・住所地以外の市町村での検診機会の提供。 ・大腸がん検診の郵送回収システムの実証。	・事業主の理解	健康対策課
			生涯にわたるスポーツ活動の推進	○地域の実態やクラブの実情に即した支援 ・職員による巡回指導	○職員による巡回指導 ・総合型クラブや市町村教委、体育協会に16回の専門指導者を派遣している。 ○24市町村32クラブが設立(市町村育成率70.6%) ・総合型クラブは地域のコミュニティの核としての役割を果たしており、住民の健康づくりやスポーツ参加機会の向上に繋がった。	・総合型クラブの自主・自立に向けた支援を行い、NPO法人化(28.1%)や指定管理者(21.8%)制度を利用した取組みが行われ、全国と比較しても高い水準で推移している。 ・人口規模や高齢化等の影響から総合型クラブ設立の条件が整わない地域がある。 ・財政基盤等の弱いクラブに対して、専門指導者等の派遣により、事業内容の改善等を図っている。	○専門指導者の派遣事業 ・設立済みクラブの総会、理事会、実績報告書等の作成指導を34回実施。 ・創設支援クラブの設立準備委員会等に8回訪問。 ○職員による巡回指導 ・総合型クラブや市町村教委、体育協会に16回の専門指導者を派遣している。 ○24市町村32クラブが設立(市町村育成率70.6%) ・総合型クラブは地域のコミュニティの核としての役割を果たしており、住民の健康づくりやスポーツ参加機会の向上に繋がった。	・それぞれの地域の実態や総合型クラブの現状に応じた支援を行うため、現状分析を含めた把握等が必要である。 ・総合型クラブにおいても、人的・財政的・施設等様々な問題を抱えているクラブがあり、適切な指導・助言が行えるように職員の知識・技能の向上が必要である。	スポーツ健康教育課

テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室
			H24年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H25年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	
Ⅲ 環境を整える	① 女性に対するあらゆる暴力の根絶	DVや買春の根絶啓発 配偶者等に対する暴力に関する相談・カウンセリング対策の充実	・各種研修を受講させ相談のスキルアップを図り、市町村の相談担当の後方支援を行う ・退所後も電話や訪問を通じニーズに対応 ・支援団体と連携したカードチラシの配布	・相談員のさらなるスキルアップ ・ノウハウの蓄積による相談レベルの平準化	・各種研修を受講させ相談のスキルアップを図った ・退所後も電話や訪問を通じ生活の安定化を図った ・支援団体と連携したカードポケットティッシュの配布 カード 10000枚作成 ポケットティッシュ 10000個作成	・相談者の信頼を得ている ・DVへの理解が広がっている	・各種研修を受講させ相談のスキルアップを図る ・電話や訪問を通じ退所者の生活の安定を図る ・支援団体と連携した広報啓発	・相談員のスキルレベルに合った研修の確保 ・専門研修への参加による相談業務への反映	県民生活・男女共同参画課
		DVや買春の根絶啓発 配偶者等に対する暴力に関する相談・カウンセリング対策の充実	・マスコミ等を利用した広報による啓発 ・対応能力を高めるため、警察職員に対する各種教養の実施 ・相談しやすい環境を作るため「女性に対する暴力対策員」制度の継続	・各警察職員の相談・カウンセリング技術はまだまだ十分といえず、更に引き続き研修を行い、能力を高める必要がある。	・ラジオ放送に出演してDV被害の根絶啓発を訴えた。 ・警察学校教養、各署巡回教養、本部研修会等あらゆる機会を利用し、教養を実施し、警察職員の能力を全体的に引き上げ 相談・カウンセリング対策を充実させた。 ・性犯罪捜査専科、性犯罪捜査員研修会で女性警察官に対する教養を実施し、女性警察官の対応技術を向上させるとともに、女性警察官が対応する女性被害相談電話を24時間対応とし、女性の相談体制を充実させた。	・DV相談受理件数は平成22年で82件、平成23年で112件、平成24年で155件と増加しており、相談対応が充実した要因も含まれると判断する。	・マスコミ等を利用した広報による啓発 ・対応能力を高めるため、警察職員に対する各種教養の実施 ・相談しやすい環境を作るため25年度から立ち上げた女性警察職員が24時間対応する女性被害相談電話の体制を充実させる。	・各警察署員の相談、カウンセリング技術はまだまだ十分といえず、更に引き続き研修を行い、能力を高める必要がある。	生活安全企画課
		DVや売春の根絶啓発 配偶者等に対する暴力に関する相談・カウンセリング対策の充実(H24.6修正)	・犯罪被害者に対する幅広い相談窓口として、引き続き積極的な広報を実施	・より効果的な広報媒体を検討・確保することが必要	・県警ホームページ「こちのまもり」やRKCラジオ「県からのお知らせ」において、相談窓口の広報を実施した。	・「犯罪被害者ホットライン」への相談件数は10件であったが、DVIに関する相談はなかった。 ・DVIに対する相談は、主に警察署の相談係へ直接寄せられている。	・犯罪被害者に対するカウンセリング体制を充実させる。	・相談窓口等の広報を積極的に行い、被害者のニーズに応じた適切な対応を行う。	県民支援相談課
		こうち男女共同参画センター「ソール」における相談の実施(こころの相談、健康相談、男性相談等)【再掲】	相談員を1名増員して相談者に対応	事業内容の県民への周知及び相談員のスキルアップ	【女性対象】1,480件 ・一般相談1,362件 ・法律相談(第2・4木曜日)91件 ・こころの相談(第1木曜日)20件 ・健康相談(第3木曜日)7件 【男性対象】19件 ・男性のための悩み相談(第1・3火曜日) ・相談の実施により、女性問題の解決及び男女共同参画の啓発・推進がはかれた。	・相談件数の増加に対応できるように、相談体制の充実及び相談事業の周知を図る必要がある。	・相談体制維持と相談員のスキルアップをはかり相談者に対応	・事業内容の県民への周知及び相談スキルの蓄積による相談員のスキルアップ	県民生活・男女共同参画課
		人権(女性)相談業務の実施【再掲】	(人権啓発研修事業 人権相談事業)対象：一般県民 内容：生活の様々な場面で発生する人権問題に対応するため、県民からの相談を受け付ける	今後もホームページ等で広報し、来所や電話等による人権相談に関係機関との連携を図りながら対応していく必要がある。	人権相談事業 対象：一般県民 内容：生活の様々な場面で発生する人権問題に対応するため、県民からの相談を受け付けた。 相談件数25件、うち女性 0件	相談者の状況、状態によって専門機関を紹介するなど、要望に沿った対応を実施。	(人権啓発研修事業 人権相談事業)対象：一般県民 内容：生活の様々な場面で発生する人権問題に対応するため、県民からの相談を受け付ける	今後もホームページ等で広報し、来所や電話等による人権相談に関係機関との連携を図りながら対応していく必要がある。	人権課
		DV被害者の保護と自立支援	・働く意欲を失わせないよう就労・訓練につなぐ ・生活サポーターによる支援の継続	・就職先の確保 ・自立に向けた継続的な精神面のサポート ・関係機関と連携した支援が必要	・就労、職業訓練につないだ ・サポーターの支援による生活の安定 支援人数58人 ・民間機関カウンセリング 3人実施	・収入が少なく経済的自立が困難 ・精神的回復に長い期間を要する	・経済的自立に向けて、就労・訓練につなぐ ・生活サポーターによる生活の安定のための支援の継続	・就職先の確保 ・自立に向けた継続的な精神面のサポート ・関係機関と連携した支援が必要	県民生活・男女共同参画課
		配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための基本計画の推進	・休日、夜間の電話相談や面接による相談を実施 ・スーパーバイズの実施	・相談窓口としての周知 ・相談員のさらなるスキルアップ	・休日、夜間の電話相談や面接による相談を実施 ・スーパーバイズの実施 年5回	相談の実施により、女性問題の解決及びDV問題の解決が図られている。	・休日、夜間の電話相談や面接による相談を実施 ・スーパーバイズの実施	・相談窓口としての周知 ・相談員のさらなるスキルアップ	県民生活・男女共同参画課

テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
			取組の内容	H24年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に 表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じ るプラスの変化	実施後の分析、検証	H25年度実施計画 (インプット)		実施上の課題等
III 環境を整える	4 女性に対するあらゆる暴力の根絶	① 女性に対するあらゆる暴力の根絶	配偶者暴力相談支援センター(女性相談支援センター)の機能の充実	・休日、夜間の電話相談や面接による相談を実施 ・スーパーバイズの実施	・相談窓口としての周知 ・相談員のさらなるスキルアップ	・休日、夜間の電話相談や面接による相談を実施 ・スーパーバイズの実施 年5回	相談の実施により、女性問題の解決及びDV問題の解決が図られている。	・休日、夜間の電話相談や面接による相談を実施 ・スーパーバイズの実施	・相談窓口としての周知 ・相談員のさらなるスキルアップ	県民生活・男女共同参画課
			女性に対する暴力防止ネットワークの構築、連携の強化	・市町村職員に対する研修会の実施 ・DV対策連携支援ネットワーク会議を実施 ・地域での研修会の実施や、DV対策連携支援ネットワークを通じて連携を強化	・市町村の役割が大きくなっているが、市町村にその意識はあまりない ・担当者の異動等もあり参加機関の標準化がかなり困難である ・市町村でレベル差がある	・市町村職員に対する研修会の実施 10市町村 ・DV対策連携支援ネットワーク会議を実施	・市町村内での関係部署間で連携が取れるようになった ・市町村間での支援レベルに差がある	・市町村内での支援担当職員に対する研修会の実施 ・DV対策連携支援ネットワーク会議を実施 ・地域における各種団体の研修会への講師派遣を通じて連携を強化	・市町村の役割が大きくなっているが、市町村内での連携がうまくできていない所もある	県民生活・男女共同参画課
			相談関係者に対する研修・啓発	・自立支援施設等の運営等をNPO法人に委託 ・国際ソロブチミスト等による相談カードや啓発チラシの作製、配布	・県東部、県外の一時保護委託先の確保	・自立支援施設等の運営等をNPO法人に委託 ・支援団体と連携したカードポケットティッシュの配布 カード 10000枚作成 ポケットティッシュ 10000個作成	・被害者が安心して生活ができる環境を確保するとともに、自立に向けた支援ができています ・関係機関からつながった相談が増加し、被害者の早期発見につながった	・自立支援施設等の運営等をNPO法人に委託 ・支援団体と連携した相談カードや啓発チラシ等の作製、配布	・県東部、県外の一時保護委託先の確保	県民生活・男女共同参画課
			デートDVに関する啓発及び情報提供	(こうち男女共同参画センター管理運営費) ・DV防止講座事業の開催 ・デートDV防止の広報、啓発	・事業内容の県民への周知	【デートDV防止の広報、啓発】 ・県内大学生を対象に平成22年度実施した男女共同参画とデートDVに関する意識調査結果を取りまとめ、平成21年度調査の県民意識調査と対比させ、ホームページで公表。 ・ロールプレイで使用できるように事例なども取り入れ、デートDV研修資料としてホームページで公表。 ・平成21年度調査の県民意識調査と対比させることで、若い世代の特徴を把握 ・ホームページで公表することにより、身近な研修資料として広く普及 【DV防止講座事業の開催】 ・DV防止啓発講演会「DVの心理学～なぜ起きるのか、どうなるか、どう予防するか～」の実施、写真展の開催 ・DVやデートDVの広報・啓発	【デートDV防止の広報、啓発】 ・普段の身近な会話の中にあるデートDVに気付く 【DV防止講座事業の開催】 DV被害の具体事例をもとに理解を深めることができた。	【デートDV防止の広報、啓発】 デートDV研修資料として、手軽に取り入れられるようホームページで公開し、普及をはかる 【DV防止講座事業の開催】 DV防止啓発講演会や講座の開催	関係者への周知、効果的な広報	県民生活・男女共同参画課
			DV被害者を支援するNPOの育成・協働の推進	・自立支援施設等の運営等をNPO法人に委託 ・国際ソロブチミスト等による相談カードや啓発チラシの作製、配布	・県東部、県外の一時保護委託先の確保	・自立支援施設等の運営等をNPO法人に委託 ・支援団体と連携したカードポケットティッシュの配布 カード 10000枚作成 ポケットティッシュ 10000個作成	・被害者が安心して生活ができる環境を確保するとともに、自立に向けた支援ができています ・関係機関からつながった相談が増加し、被害者の早期発見につながった	・自立支援施設等の運営等をNPO法人に委託 ・支援団体と連携した相談カードや啓発チラシ等の作製、配布	・県東部、県外の一時保護委託先の確保	県民生活・男女共同参画課
			被害者の心情等に配慮した捜査活動の推進	・捜査員の対応能力、カウンセリング技術を高めるため、研修教養の場で専門教養を行う。	・専門教養の場、教養の内容、講師の選定等について効果的な方法を検討する必要がある。	・5月28日性犯罪捜査専科を実施した。 ・5月31日性犯罪捜査研修会を実施した。	・DV関係事件の検挙件数は増加傾向である。これは教養効果の表れと考えられるが、誤った取扱をすることがないよう、なお一層教養を徹底する必要がある。	・捜査員の対応能力、カウンセリング技術を高めるため、継続して専門教養を行う。	・専門教養の場、教養の内容、講師の選定等について効果的な方法を検討する必要がある。	生活安全企画課
			被害者の心情等に配慮した捜査活動の推進	・職員に対する各種公費負担制度の周知のため、引き続き巡回教養、入校者に対する教養を実施	・被害者等のニーズに添った公費負担制度を検討する必要	・警察署員に対する巡回教養、警察学校での専科教養を実施した。 ・性犯罪被害者への公費負担13件、DV・ストーカー事案の被害者等に対する緊急避難場所公費負担を15件実施した。	・積極的な公費負担の実施により、被害者等の経済的、精神的負担の軽減ができた。	・職員に対し、各種公費負担制度を周知させ、対象事案においては各種制度を漏れなく運用する。	・職員に対し、効果的な教養を実施する。	県民支援相談課

テーマ	課題	取組	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室
				H24年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に 表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じ るプラスの変化	実施後の分析、検証	H25年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	